厚生労働科学研究費補助金
（地域医療基盤開発推進研究事業）

# 地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究 

## 令和 $2 \sim 3$ 年度 総括分担研究報告書

研究代表者 今村 知明<br>（奈良県立医科大学 公衆衛生学講座）

令和 4 （2022）年 3 月

## 令和 $2 \sim 3$ 年度総括分担研究報告書

## ［総括研究］

【総括研究報告書】地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究 （今村知明 研究代表者）



D．考察 ．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 5
E．結論 $\cdot$ ．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 6
F．健康危険情報．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 6
G．研究発表．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 6


## ［分担研究］

## 1．医療計画グループ

【医療計画班】疾病•事業ごとの PDCA サイクルの推進
第6次医療計画と第7次医療計画実施期のそれぞれの地域医療介護総合確保事業の事業内容の比較
（河原和夫，伊藤達哉，田極春美，島崎謙治，菅河真紀子）


C．研究結果 $\ldots$ ．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．1－2






2．病床機能グループ
2－1【地域実情分析班】地域医療構想における公立•公的医療機関等に求める具体的対応方針等の再検証に関する議論に係るオペレーションマニュアル （佐藤大介，小林大介，今村知明，野田龍也，阪口博政，伊藤達哉）






G．研究発表 ．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．2－1－11

参考資料 ..... 2－1－12
添付資料 ..... 2－1－22
2－2【定量分析班】病床機能報告データを用いた見える化の試み－薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師の職員数－（松田晋哉，藤森研司，伏見清秀，石川ベンジャミン光一）
A．研究目的 ..... 2－2－1
B．研究方法 ..... 2－2－1
C．研究結果 ..... 2－2－2
D．考察 ..... 2－2－3
E．結論 ..... 2－2－4
F ．健康危険情報 ..... 2－2－4
G．研究発表 ..... 2－2－4
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 2－2－4
添付資料 ..... 2－2－5
2－3【機能連携班（1）アウトカム志向型看護記録による連携医療の質改善に関する実証研究 （町田二郎，副島秀久）
A．研究目的 ..... 2－3－1
B ．研究方法 ..... 2－3－2
C．研究結果 ..... 2－3－3
D．考察 ..... 2－3－6
E．結論 ..... 2－3－8
F ．健康危険情報 ..... 2－3－8
G．研究発表 ..... 2－3－8
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 2－3－8
2－4【機能連携班（2）】回復期等移行チェックリストの実装に向けた技術的課題の検討（小林美亜，瀬戸僚馬，池田俊也）
A．研究目的 ..... 2－4－1
B ．研究方法 ..... 2－4－2
C．研究結果 ..... 2－4－2
D．考察 ..... 2－4－4
E．結論 ..... 2－4－5
F 。健康危険情報 ..... 2－4－5
G．研究発表 ..... 2－4－5
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 2－4－5
添付資料 ..... 2－4－6
2－5【実地検証班】医療•介護レセプトの連携分析結果1 （次橋幸男，野田龍也，今村知明）
A．研究目的 ..... 2－5－1
B．研究方法 ..... 2－5－1
C．研究結果 ..... 2－5－2
D．考察 ..... 2－5－2
E．結論 ..... 2－5－3
F 。 健康危険情報 ..... 2－5－3
G．研究発表 ..... 2－5－3
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 2－5－4
【実地検証班】奈良県 KDB 様データを用いた百寿者及び非百寿者の死亡前医療費の比較 （中西康裕，赤羽学，今村知明，野田龍也，西岡祐一）
A．研究目的 ..... 2－5－5
B．研究方法 ..... 2－5－5
C．研究結果 ..... 2－5－6
D．考察 ..... 2－5－8
E．結論 ..... 2－5－9
F ．健康危険情報 ..... 2－5－9
G．研究発表 ..... 2－5－9
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 2－5－9
【実地検証班】レセプト電算用マスターとMEDISの標準病名マスターにおける指定難病病名の収載状況について（今村知明，野田龍也，西岡祐一）
A．研究目的 ..... 2－5－10
B．研究方法 ..... 2－5－11
C．研究結果 ..... 2－5－11
D．考察 ..... 2－5－12
E．結論 ..... 2－5－13
F 。 健康危険情報 ..... 2－5－13
G．研究発表 ..... 2－5－13
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 2－5－13
添付資料 ..... 2－5－14
3．令和3年度繰越研究
【実地検証班】奈良県および長野県KDBを用いた分析 （今村知明，野田龍也，西岡祐一，赤羽学，中西康裕，次橋幸男）
A．研究目的 ..... 3－1
B ．研究方法 ..... 3－1
C．研究結果 ..... 3－2
D．考察 ..... 3－3
E．結論 ..... 3－3
F 。 健康危険情報 ..... 3－3
G．研究発表 ..... 3－3
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 3－5
4．研究成果の刊行に関する一覧表 ..... 4－1

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
総括研究報告書（令和 $2-3$ 年度）
研究代表者 今村 知明（奈良県立医科大学 教授）

## 研究要旨

2025 年の地域医療構想の実現に向けて，各都道府県の構想区域において，今後の医療提供体制 についての協議が進んでいる。本研究班については，都道府県が地域医療構想（病床機能分化•連携等）を推進，管理していくためのあり方や技術的な助言を行うことを目的として平成 30 年度よ り3 か年の計画で研究を行ってきた。令和 2 年度においては，最終年度であることから，医療計画 については，中間見直しを推進するための技術的な助言，次期第 8 次医療計画策定に向けたタスク の洗い出しをすることを目的として実施した。研究班は，（1）医療政策の国内最前線の研究者を擁し，体系的なプロセス分析の手法を用いる（2）DPC データ，NDB データ分析の実績を有する研究者を擁 し，都道府県や二次医療圈別の医師偏在等について政策検討に資する分析を行う（3）日本医療マネ ジメント学会，日本クリニカルパス学会等と十分な連携をとれる体制により，傘下の研究者•医療機関から効率的な事例収集を実施することが可能，といら 3 点の特徴を有し，研究の実施にあたつ ては，大きく6つのグループに分担して円滑に推進した。
今年度においては，地域医療構想を推進（特に公立•公的病院の再編統合）するための参考とな る分析や調查を行うことができ，今後各都道府県での医療計画，地域医療構想の推進に役立つもの であると考えられる。また，各都道府県が地域医療構想を推進するために必要となる地域医療介護総合確保基金の有効な使途への反映されることが期待される。

本研究の成果は，各都道府県が策定する医療計画および地域医療構想の実務的な資料として機能 することを目的に作成され，わが国の 5 疾病 5 事業の推進や評価および病床機能の分化•連携や病床の効率的な利用に資するものであると考えられる。

研究分担者
河原 和夫（東京医科歯科大学教授）
佐藤 大介（千葉大学特任准教授）
小林 大介（神戸大学大学院特命准教授）
野田 龍也（奈良県立医科大学准教授）
松田 晋哉（産業医科大学教授）
藤森 研司（東北大学教授）
伏見 清秀（東京医科歯科大学大学院教授）
石川 ベンジャミン光一（国際医療福祉大学大学院教授）
町田 二郎（済生会熊本病院副院長）
副島 秀久（熊本県済生会支部長）
瀬戸 僚馬（東京医療保健大学教授）

小林 美亜（和洋女子大学教授）
池田 俊也（国際医療福祉大学教授）
赤羽 学（国立保健医療科学院部長）
西岡 祐一（奈良県立医科大学助教）

研究協力者
伊藤 達哉（長野県健康福祉部）
田極 春美（三菱 UFJリサーチ\＆コン州にテイング株式会社研究員）
島崎 謙治（政策研究大学院大学）
菅河 真紀子（東京医科歯科大学大学院）
阪口 博政（金沢大学）
小妻 幸男（済生会熊本病院）

西岡 智美（済生会熊本病院）
谷田 理一郎（谷田病院）
上田 梨絵（谷田病院）
森崎 真美（済生会熊本病院）
堀田 春美（済生会熊本病院）
宮下 恵里（済生会熊本病院）
次橋 幸男（奈良県立医科大学）
長野 典子（奈良県立医科大学）
中西 康裕（奈良県立医科大学／国立保健医療科学院）
菅野 沙帆（奈良県立医科大学）
久保 慎一郎（奈良県立医科大学）

## A．研究目的

2025 年の地域医療構想の実現に向けて，各都道府県の構想区域において，今後の医療提供体制 についての協議が進んでいる。これまで本研究班 については，厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業「病床機能の分化•連携 や病床の効率的利用等のために必要となる実現可能な施策に関する研究（H27－医療——般 002）」を平成 27 年度から平成 29 年度までの 3年間の研究を通じ，わが国における公衆衛生の専門家が一堂に会して研究を進めてきた。その成果 については，第7次医療計画を都道府県が着実に策定するために厚生労働省が行ら技術的助言（平成 29 年 3 月までに公表）のための医療計画の指標の検討•整理を行っただけでなく，病床機能報告データを使った急性期指標の開発，病床機能分化の全国的な事例集の作成といった形で研究班 の成果を世の中に発信してきた。

当該研究は平成 30 年度以降も 3 か年研究とし て継続され，都道府県や医療機関に対して医療計画および地域医療構想の実現に向けた支援を実施している。令和2年度については，3か年継続研究の最終年度であることから，医療計画につい ては，中間見直しを推進するための技術的な助言，次期第八次医療計画策定に向けたタスクの洗い出しをすることを目的とする。地域医療構想につ いては，都道府県が地域医療構想の実現に向けた

医療提供体制の議論や医療機関連携の検討に資 するべく定量的なデータ分析や定性的な支援（マ ニュアルやツール作成等）を行うことを目的とす る。

## B．研究方法

本研究班は，6つの分担班に分けて研究を進め，班会議を通じて，研究の進捗状況の管理，調整を行いながら進めた。

研究の実施体制は図1の通りである。


図1研究の実施体制

《医療計画グループ》
医療計画班
公開されている基金事業計画をデータベース化して第6次医療計画が実施された＂平成27年4月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業＂と現行の第7次医療計画が実施されている＂平成30年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業（た だし，一部平成31年4月1日以降も実施されて いる複数年度にわたる事業も含む。）＂の両群を比較し，論点を明らかにした。

基金の対象は 5 分野あるが，介護分野は除外し，医療分野が対象である「1．地域医療構想の達成 に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関す る事業」「2．居宅等における医療の提供に関す る事業」「4．医療従事者の確保に関する事業」 の 3 分野を分析した。

《病床機能グループ》
地域実情分析班
（1）公立•公的医療機関の会計基準間のコン バージョンの可能性，（2）公立病院の再編統合 に係る地方財政措置，（3）ヒアリング調査の観点から整理を行った。

定量分析班
平成 30 年度病床機能報告の報告結果として厚生労働省ホームページで公開されている全国デ ータを使用し，Microsoft Excel を使用して分析 に適した形に整形後，Tableau Desktopを利用し た可視化を行った。

## 機能連携班（1）

誤唒性肺炎，大腿骨頙部骨折，脳卒中患者に本看護記録を適応し，地域内での看護ケアの質と安全管理を標準化することが可能かどうかを検証 した。

## 機能連携班（2）

厚生労働省が行ら標準化活動との整合性を図 るため，高度医療情報普及推進事業を受託してい る MEDIS－DC や，関係する団体等との課題共有 を実施した。また，回復期等移行チェックリスト と同様のコンセプトで，RPA（Robotic Process Automation）の手法を用いた連携先との情報共有手法を開発中の病院にヒアリングして，実装に際しての課題把握を行った。

## 実地検証班

（1）医療•介護しセプトを連携させた奈良県 KDB データを用いて，以下の 2 通りの分析を行った。

1）胃ろう等の人工栄養開始後の生存期間分析として， 75 歳以上の後期高齢者のらち，入院後 に経腸栄養（胃ろう，鼻腔栄養）又は植込み型ポ ートからの中心静脈栄養が開始された患者につ いて，人工栄養開始後 730 日の生命予後を疾病夕 イプ毎に分析した。

2）疾病発症が健康状態の終了に与える影響 を検討するため，健康寿命と代理指標として，死亡又は新たに要介護 2 以上となった状態を健康状態の終了と定義した。その上で，入院を必要と した疾病（大腿骨近位部骨折，肺炎，脳血管疾患） の発症が，発症後 1 年以内の健康状態の終了に与 える影響について，Standardized Mortality and
（2）奈良県 KDB 様データの医療レセプトデータを用いて 2014 年 4 月～2018年3月の 4 年間に死亡した計 34,317 人（らち 100－104 歳 872 人， 105－109歳78人）を対象に死亡前 1 年間に発生 した入院医療費及び入院外医療費を30日（1 力月）ごとに性別，5歳年齢階級別に算出し，後期高齢者医療制度加入者の死亡前医療費の分析を行った。

③レセプト電算用マスターと MEDIS の標準病名マスターにおける指定難病病名の収載状況に ついて検証するため，各時点で最新の指定難病名一覧を厚生労働省ホームページより，告示以外の難病名を難病情報センターより入手，標準病名マ スターは「標準病名マスター作業班」サイトより最新の病名を検索し，収載状況を把握した。

```
(倫理面への配慮)
特になし
```


## C．研究結果

本年度研究によって以下の成果を得た。詳細に ついては，それぞれ分担研究報告書を参照された い。

## 《医療計画グループ》

## 医療計画班

「医療従事者の確保に関する事業」の平均予算額は，岩手県，青森県，高知県，富山県，長崎県，愛媛県，徳島県，熊本県，宮城県，山形県で大幅 に増加していた。一方で，大阪府，岡山県，香川県，島根県，山梨県，鳥取県，兵庫県，長野県，京都府，奈良県，愛知県，静岡県で大きく減少し ていた。医療従事者の確保が難しい地方の県で増加して，大都市あるいはその周辺の都道府県で減少しているとは必ずしも言えなかった。

また，医療機関への委託が全体の約 $1 / 4$ を占め ていることも，基金が単に補助金化している可能

性も示唆された。

《病床機能グループ》
地域実情分析班
（1）については，病院会計準則を基軸に，「社会福祉法人会計基準」「地方公営企業法」「日本赤十字社医療施設特別会計規則」を比較した結果，再編統合等の議論において，施設レベル（医業＋ その他の事業）では財政状況を把握していても，医業レベルでは分別が難しい可能性が示唆され た。また，地方公営企業の他会計負担金•補助金等について，再編統合等で非地方公営企業化し政策医療を継続する場合の補助金等の担保は検討課題となることが想定された。
（2）については，地方財政措置が医療需要に応じた制度になっておらず，再編統合等のインセ ンティブが弱いことが示唆された。都道府県主体 による地域医療構想の推進には，（1）実績や政策医療に応じた地方交付税措置への転換，（2）政策医療 の実績に応じた財源措置，（3）病床の設置や指定後 の定期的な見直し等に係る都道府県の権限の追加等が重要な政策課題と考えられた。
（3）については，公立公的病院の再編統合等 の実際では，借入金の処理が重要な課題であるこ とが明らかとなった。

## 定量分析班

平成 30 年度病床機能報告の報告結果として公開されているオープンデータを利用して，医師，看護師以外の職種の職員数について分析を行い，病院における職種別の勤務者数や構想区域にお ける職種別の勤務者数の実態を明らかにした。ま た，24時間対応体制に必要な職員数の推計を行 った。

## 機能連携班（1）

熊本県上益城郡にある谷田病院と済生会熊本病院の 2 施設間で医療連携が完結した患者で，誤臙性肺炎 3 名，脳卒中（脳出血）1名，大腿骨近位部骨折 4 名である。基本アウトカムで不足する

ような病状の悪化症例はなかった。循環，呼吸，発熱，意識に関する重大なバリアンスはなかった。食事と排便に関するバリアンス発生頻度が高く，全入院期間を通じ万遍なく発生した。

機能連携班（2）
RPA 手法は有効なものであり本研究班の提案 に構造上の大きな問題がないことを確認すると ともに，連携先と医療や介護の目的を共有する上 で BOM が有効であること，BOMを活用する上 でも既存マスターの項目追加も必要であること等の課題が明らかになった。

## 実地検証班

（1）1）胃ろう等の人工栄養開始後の生存期間分析においては，後期高齢患者の約 $58-87 \%$ が胃ろ ら，鼻腔栄養，植込み型ポートからの中心静脈栄養の開始から 730 日以内に死亡していた。さら に，非悪性腫瘍群においては，鼻腔栄養又は中心静脈栄養の開始後に胃ろら造設が行われた患者
（Secondary GS）群では，鼻腔栄養又は中心静脈栄養の開始後に胃ろう造設されなかった患者
（NGT，PN）群よりも生命予後が良好であった。
2）疾病発症が健康状態の終了に与える影響 においては，高齢者における大腿骨近位部骨折，肺炎，脳血管疾患による入院は，基準集団と比較 して 1 年以内の健康状態の終了に 3 倍以上の影響を与えていることが明らかになった。
（2）百寿者の死亡前医療費は非百寿者と比較して低い傾向にあり，特に105－109歳（超百寿者）に おいて最も低いことが明らかとなった。また死亡前 1 年間における入院患者割合を年齢階級別に分析した結果，100－104歳では $31.4 \%$ が，105－109歳では $44.9 \%$ が死亡前 1 年間において 1 度も入院することなく死を迎えていることが明らかと なった。
（3）指定難病名は333件，告示以外の難病名は 1259 件であった。最初の調査以降，告示以外の

難病名が各マスターに 3 件追加されており，継続的なマスター整備が行われていることが明らか になった。一方で指定難病名が未登録の病名，各 マスター間で病名の差異が存在した。

## D．考察

《医療計画グループ》
医療計画班
都道府県の施策•政策と予算化された事業が相伴って一体運用されることで地域医療構想を含 む医療計画は初めて機能する。したがって，地域医療構想を含む医療計画の記載事項を実現する ためには，施策や事業体系を構築しなければなら ない。それには多くの場合予算を組む必要がある。 その柱になるものが「地域医療介護総合確保基金」 である。

国の財政事情が厳しい折，基金の有効利用と効果的な事業の創造が必要である。それには，基金事業の評価指標の確立と効果の検証が今後不可欠となる。

《病床機能グループ》
地域実情分析班
本研究の限界点として，開設主体によって情報開示に関する指針が確立されていないため，開示 された財務諸表に対する勘定科目の階層性に注意する必要がある。また，新型コロナウイルス感染症の影響により，限られたインタビュー調査の もとで遂行されたことに留意が必要である。

## 定量分析班

薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師の圏域別•施設別職員数の可視化を行い，急性期入院医療の提供に必要とされる 24 時間対応体制の維持 に必要な人員との関連の中での検討を行ったと ころ，職種別職員数の観点から 24 時間 365 日の診療体制を確保することができない病院が病床規模の小さい施設を中心として多数存在してい ること，および，地域医療構想区域の中には職種別職員数が少なく，他の圏域からの有期派遣や圏

域間をまたぐキャリアパスの確立が必要となる ことが示唆された。
今後は医師だけでなく他の医療従事者も含め て，地域における具体的な人員体制について検討 し，その人員で地域の医療需要にどこまで対応で きるかを真摯に検討していくことが重要である と考えられる。

## 機能連携班（1）

高齢者に対する積極的な栄養管理の指標の導入，認知力低下者や䜩下機能低下者の栄養管理方針，便秘に対する下剤使用などバリアンス発生時 に行った処置行為結果に対する再評価方針の策定，等が本看護記録運用とセットになることが必要と認識された。専門性の経験が浅い看護師にと ってはアウトカムと観察項目の組み合わせ設定 に戸惑いが生じ，真のバリアンスではなくてもバ リアンスと記録するなど，設定方針に改善の余地 があることも明らかになった。本看護記録の運用結果を定期的に共有し学びを深める場と時間の設定が必要ということである。

## 機能連携班（2）

回復期等移行チェックリストにおける RPA 手法の現実性については概ね問題なしとの結論を得ることができた。回復期等移行チェックリスト の実装に向けて今後取り組むぶき課題として，既存資源を活用した標準化の必要性が明らかとな った。訪問看護事業所からは ICT 人材の不足が強く指摘されており，これは回復期の病院でも共通する課題であるため看過しがたい。前述の学術集会では医療情報技師等の専門人材を広域で活用するという意見があったが，こうした運用支援体制づくりも回復期等移行チェックリストの実装に向けた大きな課題である。
実地検証班
（1）1）胃ろう等の人工栄養開始後の生存期間分析後期高齢患者の約 $58-87 \%$ が GS，NGT，PN に よる人工栄養開始後 730 日以内に死亡していた。非悪性疾患群において，鼻腔栄養又は中心静脈栄

養の開始後に胃瘻造設が行われた患者は，鼻腔栄養又は中心静脈栄養が行われた患者よりも人工栄養開始から 2 年以内の生命予後が良好であっ た。後期高齢患者に対して人工栄養を開始する際 には，その有効性と限界を考慮した治療選択が求 められる。

2 ）疾病発症が健康状態の終了に与える影響
高齢者における大腿骨近位部骨折，肺炎，脳血管疾患による入院は，基準集団と比較して 1 年以内の健康状態の終了に 3 倍以上の影響を与えて いた。SMDRを疾病間で比較することによって，健康寿命の延長を目指した効率的な介入につな げられる可能性がある。
（2）百寿者及び超百寿者の死亡前医療費を 1 カ月 ごとに性別，5歳年齢階級別に明らかにした研究 としては，本研究が初の知見となる。本研究結果 は，これまで日本や欧米の百寿者を対象に行われ たコホート研究（臨床研究）の結果を鑑みても，妥当であると解釈できる。
（3）指定難病名が未登録の病名，病名が一致しない もの，一文字異なるものが存在する。また同一病名が複数指定難病名に登録されていたり，代表的 な病名ではなく別名の病名が登録されていたり する等，一部整理されていないものもあることが明らかになり，各関係団体が連携し，その差異を無くすような仕組みを構築することが望まれる。

## E．結論

本研究の成果は，わが国の地域医療構想（病床機能分化•連携）および医療計画（5 疾病5事業） の進捗管理にあたつて有用なものであると考え られる。

## F．健康危険情報

なし

## G．研究発表

1．論文発表
1．Yuichi Nishioka，Sadanori Okada，Tatsuya

Noda，Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo， Shosuke Ohtera，Genta Kato，Tomohiro Kuroda，Hitoshi Ishii，Tomoaki Imamura． Absolute risk of acute coronary syndrome after severe hypoglycemia：A population－ based 2 －year cohort study using the $\mathrm{Na}^{-}$ tional Database in Japan．Journal of Dia－ betes Investigation． 2020 Mar；11（2）：426－ 434.

2．Nakatoh 1，Fujimori K，Tamaki J，Okimoto N，Ogawa S，Iki M．Insufficient increase in bone mineral density testing rates and pharmacotherapyafter hip fracture in Ja－ pan．J Bone Miner Metab．28（4）589－596． 2020.07

3．Seitaro Suzuki，Tatsuya Noda，Yuichi Nishioka，Tomoaki Imamura，Hideyuki Kamijo，and Naoki Sugihara．Evaluation of tooth loss among patients with diabetes mellitus and upper respiratory inflamma－ tion using the National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan．International Dental Journal． 2020 Aug； 70 （4）：308－315
4．久保慎一郎，野田龍也，西岡祐一，明神大也，東野恒之，今村知明。レセプト情報•特定検診等情報データベース（NDB）における患者突合の精度向上に関する手法開発。医療情報学 論文集． 2020 Nov；40（Suppl．）：765－ 769.

5．菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今村知明。レセプト電算用マスターと MEDISの標準病名マスターにおける指定難病病名の収載状況について。 医療情報学論文集． 2020 Nov；40（Suppl．）：589－591．
6．西岡祐一，野田龍也，今村知明．奈良県にお ける後期高齢者医療費と保険料水準の理論推計。 厚生の指標． 2020 Dec ； $67(15): 26-$ 30.

7．Yukio Tsugihashi，Manabu Akahane，Ya－ suhiro Nakanishi，Tomoya Myojin，Shin－ ichiro Kubo，Yuichi Nishioka，Tatsuya Noda，Shuichiro Hayashi，Shiori Furihata， Tsuneyuki Higashino，Tomoaki Imamura． Long－term prognosis of enteral feeding and parenteral nutrition in a population aged 75 years and older：A population－based co－ hort study．BMC Geriatrics． 2021 Jan；21： 80
8．桵澤邦男，藤森研司．SOFA スコアの不明登録及び活用に関する評価。～大規模 DPC デ ータを用いた ICU への緊急入院患者の分析 ～。日本診療情報管理学会誌．32（4）22－ 30.2021 .01

9．Seitaro Suzuki，Tatsuya Noda，Yuichi Nishioka，Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo， Tomoaki Imamura，Hideyuki Kamijo， Naoki Sugihara．Evaluation of Public Health Expenditure by Number of Teeth among Outpatients with Diabetes Mellitus． The Bulletin of Tokyo Dental College． 2021 Feb；62（1）：55－60．
10．久保慎一郎，野田龍也，西岡祐一，明神大也，中西康裕，降箕志おり，東野恒之，今村知明。 レセプト情報•特定検診等情報データベース （NDB）を用いた死亡アウトカムの追跡。医療情報学． 2021 Mar ；40（6）：319－335．
11．Koshiro Kanaoka，Tsunenari Soeda， Satoshi Terasaki，Yuichi Nishioka， Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo，Katsuki Okada，Tatsuya Noda，Makoto Watanabe， Rika Kawakami，Yasushi Sakata，Tomoaki Imamura，Yoshihiko Saito．Current Sta－ tus and Effect of Outpatient Cardiac Reha－ bilitation After Percutaneous Coronary In－ tervention in Japan．Circulation Reports． 2021 Mar； 3 （3）：121－130．
12．Yuichi Nishioka，Tatsuya Noda，Sadanori Okada，Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo，

Tsuneyuki Higashino，Hitoshi Ishii， Tomoaki Imamura．Incidence and Season－ ality of Type 1 Diabetes：A Population－ Based 3－year Cohort Study Using the Na－ tional Database in Japan．BMJ Open Dia－ betes Research \＆Care．2020；8：e001262．
13．Shingo Yoshihara，Hayato Yamana， Manabu Akahane，Miwa Kishimoto， Yuichi Nishioka，Tatsuya Noda，Hiroki Matsui，Kiyohide Fushimi，Hideo Yasunaga，Kei Kasahara，and Tomoaki Imamura．Association between Prophylac－ tic Antibiotic Use for Transarterial Che－ moembolization and Occurrence of Liver Abscess：A Retrospective Cohort Study． Clinical Microbiology and Infection． 10．1016／j．cmi．2021．01．014
14．Yuichi Nishioka，Tatsuya Noda，Sadanori Okada，Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo， Tsuneyuki Higashino，Hiroki Nakajima， Takehiro Sugiyama，Hitoshi Ishii， Tomoaki Imamura．Association between influenza and the incidence rate of new－on－ set type 1 diabetes in Japan．Journal of Di－ abetes Investigation．Oct；12（10）：1797－ 1804.2021

15．Yasuhiro Nakanishi，Yukio Tsugihashi， Manabu Akahane，Tatsuya Noda，Yuichi Nishioka，Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo， Tsuneyuki Higashino，Naoko Okuda，Jean－ Marie Robine，Tomoaki Imamura．Com－ parison of Japanese Centenarians＇and Noncentenarians＇Medical Expenditures in the Last Year of Life．JAMA Network Open． 2021 Nov；4（11）：e2131884．
16．菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，明神大也，野田龍也，今村知明．レセプト電算用マス ターと MEDIS 標準病名マスターにおける指定難病名の収載状況。医療情報学。 2021 Nov；41（4）：163－168．

17．今村知明．新型感染症を受けての地域医療 の課題と感染症医療提供体制構築私案。 特集＂感染症医療＂の抜本改革。月刊 保険診療． 2021 Nov；76（11）：38－41．

18．Yuichi Nishioka，Saki Takeshita，Shin－ ichiro Kubo，Tomoya Myojin，Tatsuya Noda，Sadanori Okada，Hitoshi Ishii， Tomoaki Imamura，Yutaka Takahashi． Appropriate definition of diabetes using an administrative database：a cross－sectional cohort validation study．Journal of Diabe－ tes Investigation．Feb；13（2）249－255．2022

19．Hirohito Kuwata，Yuichi Nishioka，Ta－ tsuya Noda，Shinichiro Kubo，Tomoya My－ ojin，Tsuneyuki Higashino，Yutaka Takahashi，Hitoshi Ishii，Tomoaki Imamura．Association between dipeptidyl peptidase－4 inhibitors and increased risk for bullous pemphigoid within 3 months from first use：A 5－year population－based cohort study using the Japanese National Database．Journal of Diabetes Investiga－ tion．Mar；13（3）460－467．2022

## 2．学会発表

1．2020年08月04日～2020年08月06日
（（WEB，東京都））第 62 回日本老年医学会学術集会 百寿者の人口動態と大規模レセプトデータを用いた百寿者研究の今後 中西 康裕，次橋 幸男，赤羽 学，野田龍也，明神 大也，久保 慎一郎，西岡 祐一，東野 恒之，今村 知明
2．2020年 08 月 09 日～2020年 08 月 12 日 （石川県，立音楽堂）第40回日本脳神経外科コングレス総会 人口構成の変化へ対応するための医療界の動向と課題～地域医療構想や医療計画，地域包括ケアシステ ム～今村知明。
3．2020年10月02日～2020年10月04日 （（WE B 九州大学））第 58 回日本医

療•病院管理学会学術総会 講演•特別企画1「医療情報活用によるこれからの医療」 今村知明。
4．2020年10月05日～2020年10月16日
（（WEB））第 63 回日本糖尿病学会年次学術集会 レセプト情報•特定健診等情報データベース（NDB）の臨床研究：死亡 ロジックを用いた死亡者の糖尿病／非糖尿病 での比較 久保慎一郎，西岡祐一，明神大也，野田龍也，東野恒之，玉城由子，小泉実幸，中島拓紀，紙谷史夏，茉田博仁，毛利貴子，岡田定規，赤井靖宏，石井均，今村知明。
5．2020年10月05日～2020年10月16日 （（WEB））第 63 回日本糖尿病学会年次学術集会 レセプト情報•特定健診等情報データベース（NDB）を用いた自己対照ケ ースシリーズ研究：インフルエンザ後の1型糖尿病発生率 西岡祐一，岡田定規，野田龍也，久保慎一郎，明神大也，東野恒之，玉城由子，小泉実幸，中島拓紀，紙谷史夏，葉田博仁，毛利貴子，赤井靖宏，今村知明，石井均。

6．2020年10月05日～2020年10月16日
（（WEB））第 63 回日本糖尿病学会年次学術集会 レセプト情報•特定健診等情報データベース（NDB）を用いた臨床研究：糖尿病患者における $\beta$ 遮断薬の投与と重症低血糖 岡田定規，西岡祐一，久保慎一郎，明神大也，野田龍也，東野恒之，玉城由子，小泉実幸，中島拓紀，紙谷史夏，葉田博仁，毛利貴子，赤井靖宏，今村知明，石井均。
7．2020年10月05日～2020年10月16日 （（WEB））第 63 回日本糖尿病学会年次学術集会 レセプト情報•特定検診等情報データベースを（NDB）を用いた臨床研究：メトホルミンと他の血糖降下薬の変形性関節症手術施行率 玉城由子，西岡祐一，久保慎一郎，明神大也，野田龍也，東

野恒之，小泉実幸，中島拓紀，紙谷史夏，葉田博仁，毛利貴子，岡田定規，赤井靖宏，今村知明，石井均。
8． 2020 年 10 月 05 日～2020年10月16日 （（WEB））第 63 回日本糖尿病学会年次学術集会 レセプト情報•特定健診等情報データベース（NDB）を用いた臨床研究：重症低血糖後の硝子体手術施行率 野田龍也，西岡祐一，久保慎一郎，明神大也，東野恒之，玉城由子，小泉実幸，中島拓紀，紙谷史夏，来田博仁，毛利貴子，岡田定規，赤井靕宏，石井均，今村知明．

9． 2020 年 10 月 05 日～2020年10月 16 日
（（WEB））第 63 回日本糖尿病学会年次学術集会 心血管疾患の 1 次予防に対す るメトホルミン，スルホニル尿素薬及び
DPP4 阻害薬治療効果の比較：人口ベース のコホート研究 中島拓紀，西岡祐一，久保慎一郎，明神大也，野田龍也，東野恒之，玉城由子，小泉実幸，紙谷史夏，来田博仁，毛利貴子，岡田定規，赤井靖宏，今村知明，石井均。
10． 2020 年 10 月 05 日～2020年10月16日 （（WEB））第 63 回日本糖尿病学会年次学術集会 レセプト情報•特定健診等情報データベース（NDB）を用いた臨床研究：日本全体の下肢切断，糖尿病患者のリスク紙谷史夏，西岡祐一，久保慎一郎，明神大也，野田龍也，東野恒之，玉城由子，小泉実幸，中島拓紀，来田博仁，毛利貴子，岡田定規，赤井靖宏，今村知明，石井均。

11． 2020 年 10 月 20 日～2020年10月 22 日
（（WE B 京都））第79回日本公衆衛生学会総会 KDBを用いた奈良県における後期高齢者医療費と保険料水準の理論推計今村知明，西岡祐一，野田龍也。
12．2020年10月20日～2020年10月22日 （（WE B 京都））第79回日本公衆衛生学会総会 医療•介護レセプトデータを用 いた人工栄養開始後の療養場所に関する追

跡調査 次橋幸男，赤羽 学，明神大也，中西康裕，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今村知明．
13． 2020 年 10 月 20 日～2020年 10 月 22 日 （（WE B 京都））第 79 回日本公衆衛生学会総会 透析患者における骨折発症リス ク：KDBを用いた検討 菅野沙帆，久保慎一郎，赤羽学，次橋幸男，今村知明。
14． 2020 年 10 月 20 日～2020年 10 月 22 日 （（WE B 京都））第 79 回日本公衆衛生学会総会 糖尿病／非糖尿病での死亡時年齢 と健康寿命の比較 新居田泰広，西岡祐一，次橋幸男，久保慎一郎，明神大也，野田龍也，今村知明．
15．2020年10月20日～2020年10月22日 （（WE B 京都））第 79 回日本公衆衛生学会総会 大規模レセプトデータを用いた百寿者及び非百寿者の死亡前医療費の比較中西康裕，次橋幸男，赤羽学，野田龍也，明神大也，久保慎一郎，西岡祐一，今村 知明．
16． 2020 年 10 月 20 日～2020年10月20日 （（WE B 京都））第79回日本公衆衛生学会総会 レセプト情報•特定健診等情報 データベース（NDB）：HIV／AIDS の現在通院患者数の的確な把握 野田龍也，今村知明，明神大也，西岡祐一，久保慎一郎。
17． 2020 年 10 月 20 日～2020年10月22日 （（WE B 京都））第 79 回日本公衆衛生学会総会 NDBを用いた難病患者（潰瘍性大腸炎，多発性硬化症，視神経春髄炎）にお ける患者数の推計 久保慎一郎，野田龍也，西岡祐一 明神大也，今村知明．
18． 2020 年 10 月 20 日～2020年10月 22 日 （（WE B 京都））第 79 回日本公衆衛生学会総会 特定健康診查の糖尿病薬処方に関する質問項目のバリデーション研究 西岡祐一，野田龍也，久保慎一郎，明神大也，今村知明．
19． 2020 年 10 月 20 日～2020年10月22日
（（WE B 京都））第79回日本公衆衛生学会総会 奈良県広域消防組合における CPA 傷病者の家族等から口頭でDNARを伝えられた場合の対応について 建部 壮，吉井 克昌，西岡 祐一，今村 知明 。
20．2020年11月14日第10回日本在宅看護学会学術集会 交流集会（4）瀬戸僚馬，小林美亜，佐野けさ美，光城元博，岡峯栄子，大竹尊典：病院，施設，在宅を繋ぐ情報共有基盤の構築～地域包括ケアシステム における標準的なデータセットの構築に向 けて～

21．2020年11月18日～2020年11月22日
（静岡県，アクトシティ浜松／WEB）第 40 回医療情報学連合大会（第21回日本医療情報学会学術大会）レセプト電算用マ スターと MEDIS の標準病名マスターにお ける指定難病病名の収載状況について 菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今村知明。
22．2020年11月18日～2020年11月22日
（静岡県，アクトシティ浜松／WEB）第 40 回医療情報学連合大会（第21回日本医療情報学会学術大会）レセプト情報•特定健診等データベース（NDB）における患者突合の精度向上に関する手法開発 久保慎一郎，野田龍也，西岡祐一，明神大也，東野恒之，今村知明。
23．2020年11月20日（神戸）日本リハビリテ ーション医学会秋季学術発表会。次橋幸男，赤羽学．医療•介護レセプトデータを用い た疾病発症が健康寿命に与える影響の比較。
24．2021年03月26日～2021年03月28日 （神奈川県，パシフィコ横浜／WEB）第 85 回日本循環器学会学術総会 リアルワー ルド・データの臨床活用への現状と課題今村知明。
25．2021年04月22日～2021年04月24日
（WEB）第 94 回日本内分泌学会学術総会 レセプトビッグデータを用いた糖尿病

診断アルゴリズムの構築 西岡祐一，野田龍也，久保慎一郎，明神大也，中島拓紀，毛利貴子，茉田博仁，岡田定規，榑松由佳子，今村知明，高橋裕。

26．2021年05月20日～2021年05月22日
（WEB）第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会 『データベース医学』が切り拓く新しい糖尿病学：大規模レセプトデータベ ースを用いた臨床疫学研究から見えること西岡祐一，岡田定規，明神大也，久保慎一郎，竹下沙希，菅野沙帆，中西康裕，次橋幸男，降籏志おり，東野恒之，金岡幸嗣朗，池茉美香，新居田泰大，玉城由子，小泉実幸，紙谷史夏，中島拓紀，毛利貴子，茉田博仁，榑松由佳子，赤井靖宏，斎藤能彦，石井均，野田龍也，高橋裕，今村知明。
27．2021年05月20日～2021年05月22日 （WEB）第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会 医療保険•介護保険連結ビッグデ ータ解析によって浮き彫りになる高齢 2 型糖尿病患者治療の実態と課題 新居田泰大，西岡祐一，中島拓紀，毛利貴子，葉田博仁，岡田定規，榑松由佳子，久保慎一郎，明神大也，野田龍也，金岡幸嗣朗，斎藤能彦，石井均，今村知明，高橋裕。
28．2021年05月20日～2021年05月22日 （WEB）第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会 健康診断で HbA1c 高値指摘後の医療機関未受診は早期死亡率上昇と関連す る：レセプトビッグデータを用いた観察研究 西岡祐一，野田龍也，久保慎一郎，明神大也，玉城由子，中島拓紀，毛利貴子，葉田博仁，榑松由佳子，岡田定規，金岡幸嗣朗，斎藤能彦，石井均，今村知明，髙橋裕。
29．2021年 06 月 10 日～2021年 06 月 12 日 （鳥取県，米子コンベンションセンター ／WEB）第25回日本医療情報学会春季学術大会 レセプト電算用マスターと

MEDIS の標準病名マスターにおける指定

難病病名の収載状況について 菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今村知明．
30．2021年06月29日～（WEB）Interna－ tional Centenarian Consortium 2021 an－ nual meeting Analysis of supercentenar－ ians＇medical expenditures for one year before death：a population－based retro ${ }^{-}$ spective cohort study Yasuhiro Nakani－ shi，Yuichi Nishioka，Yukio Tsugihashi， Manabu Akahane，Tatsuya Noda，Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo，Tsuneyuki Hi－ gashino，Jean－Marie Robine，Koshiro Ka－ naoka，Tomohiro Kakinuma，Tomoaki Imamura．
31． 2021 年 07 月 09 日～2021年 07 月 10 日 （大阪府，あべのハルカス／WEB）第42回日本循環制御医学会総会•学術集会 循環器疾患を取り巻く医療政策の変化と今後 の動向 今村知明。
32． 2021 年 09 月 02 日～2021年 09 月 03 日
（大阪府，ナレッジキャピタルコングレコ ンベンションセンター／WEB）第34回日本口腔•咽頭科学会総会ならびに学術講演会 政府の医療施策とコロナ禍を受けての今後の動向 今村知明。
33．2021年10月29日～2021年10月31日 （WEB）第59回日本医療•病院管理学会学術総会 地域医療構想とコロナ禍を受 けての今後の動向 今村知明。
34．2021年10月30日～（大阪府，ホテルエル セラーン大阪）日本医学放射線学会 第 329 回関西地方会（第401回レントゲンア ーベント）医師をめぐる医療政策や「働 き方改革」の現状と課題—基本的事項から最新の話題まで— 今村知明。
35．2021年11月04日～2021年11月05日 （奈良県，コンベンションセンター，奈良 100 年会館）第59回全国自治体病院学会医療や臨床工学技士を取り巻く情勢の現状

と課題 今村知明．
36． 2021 年 11 月 12 日～2021年11月13日 （香川県，かがわ国際会議場）第31回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術集会 医療費をとりまく社会情勢と診療報酬改定のしくみ 今村知明。
37．2021年11月18日～2021年11月21日 （愛知県，名古屋国際会議場／WEB）第 41 回医療情報学連合大会（第 22 回日本医療情報学会学術大会）NDBを用いた癌の部位別 SMR の算出の検討 菅野沙帆，野田龍也，西岡祐一，久保慎一郎，明神大也，今村知明．
38．2021年11月18日～2021年11月21日 （愛知県，名古屋国際会議場／WEB）第 41 回医療情報学連合大会（第 22 回日本医療情報学会学術大会）レセプト情報にお ける病名•病名開始日を用いた名寄せロジ ックの開発 竹下沙希，西岡祐一，久保慎一郎，明神大也，野田龍也，今村知明。

39． 2021 年 11 月 18 日～2021年11月21日 （愛知県，名古屋国際会議場／WEB）第 41 回医療情報学連合大会（第 22 回日本医療情報学会学術大会）原死因決定プロセ スの効率化に資する機械学習による原死因 コード変更予測 大井川仁美，今井健，香川璃奈，明神大也，今村知明。
40．2021年12月21日～2021年12月23日 （東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 奈良県のKDB7年間データ を用いた時系列分析と医療内容の変化 今村知明，西岡祐一，野田龍也。
41．2021年12月21日～2021年12月23日 （東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 医療•介護保険レセプトデー夕を用いた要介護状態の契機となった入院主病名及び手術名の分析 次橋幸男，赤羽学，中西康裕，明神大也，久保慎一郎，西

岡祐一，野田龍也，今村知明．
42．2021年12月21日～2021年12月23日
（東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 医療•介護連結解析からわかる高齢 2 型糖尿病患者治療の実態と課題 新居田 泰大，西岡 祐一，明神 大也，久保慎一郎，次橋 幸男，野田 龍也，今村 知明．

43．2021年12月21日～2021年12月23日
（東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 透析患者における骨折発症の標準化罹患比の算出：KDBを用いた検討菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今村知明。
44．2021年12月21日～2021年12月23日 （東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 非ステロイド性抗炎症薬
（NSAIDs）による透析導入リスクについ て 竹下沙希，西岡祐一，明神大也，久保慎一郎，野田龍也，今村知明，

45．2021年12月21日～2021年12月23日
（東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 ベンゾジアゼピン系薬の処方有無と死亡率の関連：高次元傾向スコアを用いた観察研究 西岡祐一，竹下沙希，明神大也，久保慎一郎，野田龍也，今村知明．
46． 2021 年 12 月 21 日～2021年12月23日
（東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 心室中隔欠損症に対する小児心臓カテーテル検査における麻酔方法と重症合併症の関連 小川裕貴，山名隼人，野田龍也，岸本美和，吉原真吾，松居宏樹，康永秀生，今村知明．
47．2021年12月21日～2021年12月23日 （東京都，京王プラザホテル 東京大学伊

藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 心肺停止者に対する一次救命処置に関する都道府県人口密度とバイスタ ンダー種別との関係 建部壮，井桁龍平，大高俊一，千葉拓世，志賀隆，野田龍也，今村知明．

48．2021年12月21日～2021年12月23日 （東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 後期高齢者の口腔環境と死亡割合と医療費に与える影響：奈良県をモデ ルに 辻本雄大，岡本左和子，西岡祐一，今村知明．

49．2021年12月21日～2021年12月23日 （東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 緊急事態宣言下における医療機関受診に関する意識調查：WEB 質問紙調査による横断研究 中西康裕，松本伸哉，柿沼倫弘，西岡 祐一，次橋幸男，今村知明，赤羽 学。

50．2021年12月21日～2021年12月23日 （東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 奈良県における自宅死の現状 について 平石達郎，岡本左和子，今村知明。

## H．知的財産権の出願•登録状況

1 ．特許取得
なし
2．実用新案登録
なし
3．その他
なし

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分担研究年度終了報告書（令和 2 年度）

## 疾病•事業ごとの PDCA サイクルの推進

第6次医療計画と第7次医療計画実施期のそれぞれの地域医療介護総合確保事業の事業内容の比較| 研究分担者 | 河原 | 和夫（東京医科歯科大学 大学院政策科学分野） |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| 研究協力者 | 伊藤 | 達哉（長野県健康福祉部医療推進課） |
| 研究協力者 | 田極 | 春美（三菱UFJ リサーチ\＆コンサルティング株式会社） |
| 研究協力者 | 島崎 | 謙治（政策研究大学院大学） |
| 研究協力者 | 菅河 | 真紀子（東京医科歯科大学 大学院政策科学分野） |

## 研究要旨

医療計画の一部である「地域医療構想」を実現するために「地域医療介護総合確保基金（以下，＂基金＂とする。）」が設けられている。

基金は病床の機能分化•連携，在宅医療•介護の推進，医療•介護従事者の確保•勤務環境の改善等，「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシ ステムの構築」を早急に図るために創設された財政支援制度である。対象事業は，医療分では「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」を含む3分野ある。

本研究は，基金事業計画をデータベース化して第6次医療計画が実施された＂平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業＂と現行の第 7 次医療計画が実施 されている＂平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業の両群を比較 し，論点を明らかにしたものである。
その結果，「医療従事者の確保に関する事業」の平均予算額は，岩手県，青森県，高知県，富山県，長崎県，愛媛県，徳島県，熊本県，宮城県，山形県で大幅に増加し ていた。一方で，大阪府，岡山県，香川県，島根県，山梨県，鳥取県，兵庫県，長野県，京都府，奈良県，愛知県，静岡県で大きく減少していた。医療従事者の確保が難 しい地方の県で増加して，大都市あるいはその周辺の都道府県で減少しているとは必 ずしも言えなかった。

都道府県の施策•政策と予算化された事業が相伴って一体運用されることで地域医療構想を含む医療計画は初めて機能する。

したがって，地域医療構想を含む医療計画の記載事項を実現するためには，施策や事業体系の構築しなければならない。それには多くの場合予算を組む必要がある。そ の柱になるものが「地域医療介護総合確保基金」である。

国の財政事情が厳しい折，基金の有効利用と効果的な事業の創造が必要である。そ れには，基金事業の評価指標の確立と効果の検証が今後不可欠となる。

## A．研究目的

基金は，団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年を目途に病床の機能分化•連携，在宅医療•介護の推進，医療•介護従事者の確保•勤務環境の改善等，「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を早急に図るために創設された財政支援制度であ る。そこには消費税も投入されている。都道府県 は，都道府県計画を作成し，当該計画に基づき基金による事業を実施している。

対象事業は，「1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」
「2．居宅等における医療の提供に関する事業」
「3．介護施設等の整備に関する事業」「4．医療従事者の確保に関する事業」，そして「5．介護従事者の確保に関する事業」がある。厳しい財政状況下で，基金を有効活用することが求められてい る。

本研究は，第6次医療計画と第7次医療計画実施期のそれぞれの基金に基づく事業内容を比較 して論点を整理し，今後の地域医療構想を含めた医療計画の改善に資する基礎資料を提供するこ とを目的としている。

## B．研究方法

公開されている基金事業計画をデータベース化して第 6 次医療計画が実施された＂平成 27 年 4月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業＂と現行の第 7 次医療計画が実施されている＂平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業（た だし，一部平成 31 年 4 月 1 日以降も実施されて いる複数年度にわたる事業も含む。）＂の両群を比較し，論点を明らかにした。

基金の対象は5分野あるが，介護分野は除外し，医療分野が対象である「1．地域医療構想の達成 に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関す る事業」「2．居宅等における医療の提供に関する事業」「4．医療従事者の確保に関する事業」の3分野を分析した。

なお研究は，公表資料に基づいて行っている。

個人情報は全く含んでおらず倫理的問題はない と考える。

## C．研究結果

医療分は「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」「居宅等 における医療の提供に関する事業」「医療従事者 の確保に関する事業」の 3 分野が対象となる。そ れぞれの分野について，実施主体，事業実績，事業費などの特性を分析した結果は以下のとおり である。

## （1）基金事業の委託先（事業の実施主体）

全国的には第 6 次医療計画実施当時（平成 27年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日実施）の基金事業の約 4 分の 1 は，医療機関に委託されていた （26．0\％）。同じく約 4 分の 1 は都道府県が直接行っていた（ $26.5 \%$ ）。次いで医育大学•大学病院 ／養成校／学校法人への委託が，11．4 \％であった。以下，医師会が 8．7\％，看護協会が 8．1\％と続いて いた（表 $1-1, ~ 1-2, ~ 1-3$ ）。

第7次医療計画実施下（平成30年4月1日～平成 31 年 3 月 31 日実施）でもこの比率はほとん ど変化していない。医療機関委託が $25.6 \%$ ，都道府県が直接行っていたのが $29.5 \%$ とやや増加して いた。医育大学•大学病院／養成校／学校法人への委託が， $9.9 \%$ とやや減少していた。医師会が 8．3，看護協会が $8.7 \%$ であった（表2－1，表2－2，表2－3）。

ただし，実施主体が都道府県であっても，事業 が全部他に委託されている場合は，都道府県から の委託先を実施主体としてカウントした。

第6次医療計画下より第7次医療計画下で委託率が上昇したところは赤色（上昇の度合いが大き いほど濃い赤色となる），減少したところは青色 （減少の度合いが大きいほど濃い青色となる）を表3に示している。

医療機関への委託率は，鳥取県と佐賀県で大き く上昇し，大分県，千葉県，東京都で減少してい た。都道府県が実施主体である率は，佐賀県，東京都，広島県で大きく上昇していた。鳥取県，岐

阜県，神奈川県では大きく減少していた。医育機関等への委託は，滋賀県 $11.6 \%$ の増加，佐賀県で $20.0 \%$ の減少であった。全国的に見ると，各関係団体等への委託率に大きな変動はなかった。

## （2）基金の各対象分野の実績（医療分）

（1）事業件数および基金（医療分）全体に占める各対象分野の割合

2 つの時期の基金事業を調べた結果，表4－1 および表 $4-2$ に示すように「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関 する事業」「居宅等における医療の提供に関する事業」「医療従事者の確保に関する事業」の 3 分野 の事業構成割合は，両期を通じてほとんど変化し ていない。

基金事業3分野の事業比率は，第6次医療計画下と第7次医療計画下でほとんど変化がなかった。表5に示すように各事業個別にみると，基金事業 である「地域医療構想の達成に向けた整備事業」 は，第6次医療計画に比して第7次医療計画下で鳥取県 $43.8 \%$ ，福井県 $35.7 \%$ ，新潟県 $34.3 \%$ ，山梨県 $31.8 \%$ ，香川県 $30.0 \%$ 増加していた。一方，岩手県－69．2\％，富山県－52．3\％，和歌山県－37．7\％，高知県－35．9\％，徳島県－ $34.5 \%$ の大幅な減少であっ た。

同様に「居宅等における医療の提供に関する事業」は，島根県 $34.5 \%$ ，岡山県 $31.0 \%$ ，大阪府 $21.3 \%$ ，兵庫県 $17.9 \%$ ，愛知県 $17.5 \%$ 増加していた。一方，山形県－55．2\％，秋田県－44．5\％，青森県－40．8\％，長崎県－37．4\％，茨城県－36．1\％，栃木県－35．5\％，熊本県－32．5\％，佐賀県－31．2\％，宮城県－30．3\％の大幅な減少であった。

「医療従事者の確保に関する事業」は，岩手県 $63.7 \%$ ，青森県 $54.8 \%$ ，高知県 $48.1 \%$ ，富山県 $40.5 \%$ ，長崎県 $37.6 \%$ ，愛媛県 $36.6 \%$ ，徳島県 $35.1 \%$ ，熊本県 $33.4 \%$ ，宮城県 $30.2 \%$ ，山形県 $30.0 \%$ で大幅な増加に転じていた。大幅に減少し ていたところは，大阪府－43．9\％，岡山県－43．1\％，香川県－42．5\％，島根県－41．4\％，山梨県－39．1\％，鳥取県－38．9\％，兵庫県－29．0\％，長野県－28．6\％，京都

府－25．0\％，奈良県－25．0\％，愛知県－24．0\％，静岡県 －20．5\％であった。

## （2）予算面から見た基金（医療分）

表6に示すように，両期の基金の医療分 3 分野全体の 1 件あたりの平均予算額はほとんど変化 していない。第 7 次医療計画下の事業で，最大金額が大きく膨らんでいる事業が $2, ~ 3$ 存在する。基金事業は本来単年度のものだが，例外として3年度にわたる事業がある。それが反映した結果で ある。

「地域医療構想の達成に向けた整備事業」では平均予算額が，第 6 次医療計画下では 99，945千円から第 7 次のそれは 252,024 千円に増えていた
（表7）。
同様に「居宅等における医療の提供に関する事業」は，98，614 千円から 13， 845 千円に大きく減少していた（表8）。「医療従事者の確保に関する事業」は，112，475 千円から 103，448 千円に漸減 していた（表9）。

なお，図1，2，3，4 でも上記と同じ結果を示しているが，2つの時期の基金事業については，
「居宅等における医療の提供に関する事業」の実施事業数も予算額も大きく減少していた。「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」と「医療従事者の確保に関する事業」はほぼ変化がなかった。

加えて，分野ごとの基金事業費の都道府県別の分布は，図 5 および図 6 に示している。
表 1 －1 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日実施分（重複あり）

| 妳 | $5: 8$ | Co | $0$ | Cose | Co | $5$ | $5$ | aio | $0$ |  | No | S: | Co |  | 象象 | O | \％ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 桨 | ¢ | o | o | $0$ | 응 | ¢ | ¢ | ¢ | $8$ | $8$ | oo | o | $\circ$ | o | o | ¢ | ¢ |
|  | $\sim$ | $\mathfrak{s i c}$ | － | $0$ | － | \％ | $\sim$ | \％ | ¢ | 잉 | \％ | \％ | ～ | \％ | －～ | ol | ¢ |
|  | 人: | $\cdots$ |  | -: | - : ox | 1a感 | - | ~ | － | ole | $\sim$ | - | N: | ~ | mo mo | - | \％ |
|  | m: | : | $\rightarrow \infty$ | ~~io | :o io | be | $6$ | ～$\stackrel{\text {－}}{\sim}$ | ¢ | ～ | \％ | $8$ | m: io | B | ~ | 心: | － |
|  | ） | $0$ | $0$ | o | I |  | os | ¢ | ¢ | ¢ | \％ | o |  | $\pm$ |  |  | ¢ ¢ |
| 毘 |  |  |  |  |  | $\pm$ | mo | - | $\mathrm{B}_{1}^{\circ}$ | $8$ | ¢0． | N: | ? | o | ol |  | \％ |
|  | $\therefore \stackrel{\circ}{\circ}$ | $18$ | ふie io | $0$ | $\mathfrak{C : O}$ | $0$ | Cosio |  | 凩 | $0$ | Bo | $1$ |  | $0$ | $0$ | Com | $\infty$ |
|  | $\stackrel{\circ}{8}$ | $0$ | o | is io | $8$ | oio | \％ | \％ | \％ | $\pm$ | \％ | ol | $8$ | ol | ol | oio | \％ò |
|  | TO | $-$ | 5o |  | ol | ¢ | ¢ | \％ | 잉 | ¢ | \％ | \％ | ¢ | ¢ | $\circ$ | o | ¢ |
|  | $\infty$ | oo | $8$ | :o |  | － | ¢ ¢ ¢ | \％ | 잉 | ¢ | \％ |  | Bo | oio | $8$ | oib | 흥 |
|  | － | o | o |  |  | obio | \％ | \％ | ¢ | \％ | ） | \％ | \％ | $0$ | ois | \％ | ¢ |
|  | ） | o | +iol | $0$ | io | $\begin{array}{\|lll} \circ \\ \hline \end{array}$ | ¢ | ¢00 | ¢ | \％o | ¢0． | ¢0 ¢ | \％ | -o | ～ | ¢ | ¢0 |
|  | nsol | $-$ | 5o | $0$ | B: | － | ¢ | － | $\bigcirc \stackrel{\stackrel{\circ}{\circ}}{\circ}$ | \％ | $\hat{b}_{5}^{\circ}$ | ল: | $\bigcirc$ | ~: | + | $: \infty$ | ¢ \％ |
|  | $\cdots$ |  | :o |  |  | oo | ol | ooio | $\bigcirc$ | \％ | \％ |  | ¢ ¢ ¢ | Biol | $\mathfrak{O}$ | $\sim$ | － |
|  | \％ | － | ＋ | ¢ | \％ | $\sim \infty$ | \％oㅇ | \％ | ¢ | －\％ | $\checkmark$ | n ¢ | $\sim$ | － | － | $\sim$～ | \％ |
|  | $180$ | $\begin{array}{r} \circ \\ \hline-1 \\ \hline 10 \\ \hline \end{array}$ | $\rightarrow \infty$ | $\mathfrak{n}$ | $8$ | － | $\sim$ | － | ¢ ${ }^{\circ}$ | $\sim$ | －\％\％ | ＋ | $\sim$ | $\sim$ | $\sim$ | － | － |
|  | 镅 |  | ¢ | $\mathfrak{\infty}$ |  | $5$ |  |  | $\infty$ | $0$ | $0$ | Bo | $8$ |  | $2$ | $\stackrel{\circ}{\infty}$ | $1$ |
|  | $\begin{aligned} & \text { 䁲 } \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 㯺 } \end{gathered}$ |  |  | 覧 |  |  | 㰓 | $\begin{aligned} & \text { 㹂 } \\ & \text { 采 } \end{aligned}$ |  |  | $\begin{aligned} & \text { 臨 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { 䍚 } \\ & \text { 觬 } \end{aligned}$ | 蜸 | $\stackrel{\text { 堅 }}{\text { dien }}$ | 器 |

表1—2 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日実施分（重複あり）

| 都道府県 | 医潦嘰闌 | 医的会 | 歯科医啲会 | 薬刘師会 | 看灌边会 | 采養士会 | 助座的会 |  | 病院流会／全日病／日精倆／厚生蓮など | $\begin{gathered} \text { 自治体㾝院劦 } \\ \substack{\text { 講会 }} \end{gathered}$ | 都道府県 | 市梱村 | $\left\lvert\, \begin{gathered} \text { その他の行政 } \\ \text { 機関 } \end{gathered}\right.$ | その他の団体• <br> 協識会 | 医育大学•大学病院／垔成校学校法人 | 民闌事業者 | 未定 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 福井県 | 14 | 6 | 2 | 1 | 3 |  |  |  |  |  | 8 |  |  | 3 | ${ }^{4}$ |  |  | 41 |
|  | 34．1\％ | 14．6\％ | 4．9\％ | 2．4\％ | 7．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 19．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 7．3\％ | 9．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 山梨県 | 7 | 4 | 2 |  | 8 |  |  |  |  |  | 5 |  |  | 3 | 8 |  |  | 37 |
|  | 18．9\％ | 10．8\％ | 5．4\％ | 0．0\％ | 21．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 13．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 8．1\％ | 21．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 長野県 | 22 | 7 | ， | 2 | 1 |  |  |  |  |  | 22 | 1 |  | 2 | 3 |  |  | 64 |
|  | 34．4\％ | 10．9\％ | 6．3\％ | 3．1\％ | 1．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 34．4\％ | 1．6\％ | 0．0\％ | 3．1\％ | 4．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 吱卓県 | 9 | 4 |  | 2 | 4 |  |  |  | 1 |  | 14 | 4 |  | 2 | 5 | 1 |  | 46 |
|  | 19．6\％ | 8．7\％ | 0．0\％ | 4．3\％ | 8．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．2\％ | 0．0\％ | 30．4\％ | 8．7\％ | 0．0\％ | 4．3\％ | 10．9\％ | 2．2\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 静岡県 | 21 | 6 | 5 | 3 | 3 |  |  | 1 | ？ |  | 20 | 2 |  | 8 | 5 |  |  | 76 |
|  | 27．6\％ | 7．9\％ | 6．6\％ | 3．9\％ | 3．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．3\％ | 2．6\％ | 0．0\％ | 26．3\％ | 2．6\％ | 0．0\％ | 10．5\％ | 6．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 要知県 | 13 | 2 | 2 |  |  |  |  |  |  |  | 6 |  |  |  | 3 | 1 |  | 27 |
|  | 48．1\％ | 7．4\％ | 7．4\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 22．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 11．1\％ | 3．7\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 三重県 | 20 | 6 | 3 | 3 | 10 |  |  | 2 |  |  | 9 | 5 |  | 10 | 14 |  |  | 82 |
|  | 24．4\％ | 7．3\％ | 3．7\％ | 3．7\％ | 12．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．4\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 11．0\％ | 6．1\％ | 0．0\％ | 12．2\％ | 17．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 絲賀楽 | 19 | 1 | 4 | 5 | 6 |  |  | 3 | 6 |  | 12 |  |  | 5 | 14 | 1 |  | 76 |
|  | 25．0\％ | 1．3\％ | 5．3\％ | 6．6\％ | 7．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 3．9\％ | 7．9\％ | 0．0\％ | 15．8\％ | 0．0．．．． | 0．0\％ | 6．6\％ | 18．4\％ | 1．3\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 京都府 | 11 | 3 | 1 |  | 4 |  |  | 1 | 2 |  | 5 | 4 |  | 5 | 5 |  |  | 41 |
|  | 26．8\％ | 7．3\％ | 2．4\％ | 0．0\％ | 9．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．4\％ | 4．9\％ | 0．0\％ | 12．2\％ | 9．8\％ | 0．0\％ | 12．2\％ | 12．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 大阪府 | 15 | 6 | 3 | 1 | 3 | 1 |  |  | 5 |  | 7 | 1 |  | 6 | 3 | 2 |  | 53 |
|  | 28．3\％ | 11．3\％ | 5．7\％ | 1．9\％ | 5．7\％ | 1．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 9．4\％ | 0．0\％ | 13．2\％ | 1．9\％ | 0．0\％ | 11．3\％ | 5．7\％ | 3．8\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 兵庫県 | 13 | 9 | 3 | 3 | 7 |  |  |  |  |  | 14 | 1 |  | 5 | 6 |  |  | 61 |
|  | 21．3\％ | 14．8\％ | 4．9\％ | 4．9\％ | 11．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 23．0\％ | 1．6\％ | 0．0\％ | 8．2\％ | 9．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 奈県 | 6 | 1 |  |  | 3 |  |  |  | 1 |  | 15 |  |  |  | 4 |  |  | 30 |
|  | 20．0\％ | 3．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 10．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 3．3\％ | 0．0\％ | 50．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 13．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 和歌山県 | 13 |  | 2 |  | 3 |  |  |  | 1 |  | 8 |  |  |  | 4 |  |  | 31 |
|  | 41．9\％ | 0．0\％ | 6．5\％ | 0．0\％ | 9．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 3．2\％ | 0．0\％ | 25．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 12．9\％ | 0．0\％ | $0.0 \%$ | 100．0\％ |
| 鳥取県 | 21 | 2 | 1 | 2 | 1 |  |  |  |  |  | 13 |  | 1 | 2 | 14 |  |  | 57 |
|  | 36．8\％ | 3． 3.7 | 1．8\％ | 3．5\％ | 1．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 22．8\％ | 0．0． | 1．8\％ | 3．5\％ | 24．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 島恨県 | 8 |  | 2 | 2 | 1 |  |  |  |  |  | 12 | 1 |  |  | 4 |  |  | 30 |
|  | 26．7\％ | 0．0．0 | 6．7\％ | 6．7\％ | 3．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 40．0\％ | 3．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 13．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 棡山県 | 8 | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  | 33 | 1 |  |  | 3 |  |  | 48 |
|  | 16．7\％ | 6．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 68．8\％ | 2．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 6．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 広島県 | 11 | 3 | 4 |  | 1 |  |  |  |  |  | 10 | 1 |  | 1 | H |  | 1 | 36 |
|  | 30．6\％ | 8．3\％ | 11．1\％ | 0．0\％ | 2．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 27．8\％ | 2．8\％ | 0．0\％ | 2．8\％ | 11．1\％ | 0．0\％ | 2．8\％ | 100．0\％ |

表 $1-3$ 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日実施分（重複あり）

表2－1 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日実施分（重複あり）

| $\underset{\text { 保 }}{\text { 保 }}$ | $\begin{array}{l:l} \text { in } & 0.0 \\ \text { in } \end{array}$ |  |  | $\circ$ © | $b_{3}^{3}$ | ～ | m: |  |  | ¢ ¢ ¢ |  | ¢ 4 ¢ |  |  | Bo |  | $\sim$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 猋 | o | os | $\begin{array}{\|c\|c} \hline 0.0 \\ \hline 0 \end{array}$ | oㅇㅇㅇ | o | os | Bo | $8$ | $:$ | $:$ | os | o | $0$ | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline-\infty \\ \hline 0 \end{array}$ | ol | : | － |
|  | $\bigcirc$ | $\checkmark-\stackrel{\text { col }}{ }$ | oio | Bo be | os | $\begin{aligned} & \circ \\ & \hline 0 \\ & \hline \end{aligned}$ | $0$ | $8$ | : | :o | : | $\rightarrow: \stackrel{\rightharpoonup}{\mathrm{N}}$ | $\bigcirc$ | $:$ |  | ¢ | \％ |
|  |  | $\sim$ | $\checkmark$ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | $\checkmark: \stackrel{\circ}{\circ}$ | $n$ |  | m |  | $\checkmark$ | － | $\rightarrow$－ | － | S: | ¢ | $\bigcirc$ | $\checkmark$－ |
|  | － | － | m： | $\stackrel{\circ}{+1}$ | － | $-\stackrel{\circ}{\circ}$ | $\checkmark: \stackrel{\circ}{-1}$ | $\rightarrow$－ | $\sim$ | － | － | m: | $\checkmark$－ | $\mathfrak{l l i c}$ | ～ | －： 0 | $\cdots$ |
|  | $: 8$ | \| | $50$ | $: 8$ |  | $\begin{aligned} & 00 \\ & \hline 0 \\ & \hline 0 \end{aligned}$ | Co | os |  | $:$ | Oo | :os | $\begin{array}{\|c\|c} \hline 0 . \\ \hline \end{array}$ | :o |  | - | ¢0． |
| $\begin{aligned} & \text { 甶 } \\ & \text { 亩 } \end{aligned}$ | $\sim$ | $\rightarrow \infty$ | $\sim: \begin{gathered} \circ \\ \sim \end{gathered}$ |  | $-$ | $\stackrel{c}{\circ}$ | Bo | $\begin{array}{c:c} \mathrm{ol} \\ \hline \mathrm{O} \\ \hline \end{array}$ | $\sim$ |  | － | - in | $:$ |  | Bo | ¢0． | ¢0． |
| $\begin{aligned} & \text { 睘 } \\ & \text { 監 } \end{aligned}$ | $\bigcirc$ | $\therefore$ |  | $\stackrel{\circ}{i}$ | の | － | n： | $\checkmark \stackrel{\circ}{\circ}$ | $\checkmark: \stackrel{\infty}{\infty}$ | 二： |  |  | － | $0$ | － |  | 二： |
|  | $\sim$ | : | oio | :oic | $0$ | $0$ | : | $: \stackrel{\circ}{\circ}$ | Co | $:$ | $\begin{array}{\|l\|l\|l\|l\|} \hline 8 \\ \hline \end{array}$ | os | $\begin{aligned} & 200 \\ & \hline 0.0 \\ & \hline \end{aligned}$ | : | o | os | －0 |
|  | $\rightarrow$ |  | $\begin{aligned} & \circ \\ & 0 \\ & \hline \end{aligned}$ |  | o | os | Coic | o | : | $08$ | : | $0$ | ¢0． | $\therefore: \stackrel{\circ}{\hdashline} \sim$ | Bo | ¢ | － |
|  | Bo | O- | $\begin{aligned} & \circ \\ & \hline-\infty \\ & \hline 0 \end{aligned}$ | Co | $0$ | os | $0$ | O- | Co | oo | $08$ | Co | ¢0 |  | ¢ | $\sim$ | ¢0． |
| $\begin{aligned} & \text { 㶵 } \\ & \text { 需 } \end{aligned}$ | $\rightarrow$ | $: 0_{0}^{\circ}$ | oo | o | oio | Co | Co | 1io | $0$ | $:$ | Oo | oo | ¢ |  |  | － | ¢0． |
|  | ¢ | $\begin{array}{ll} \hline 0.0 \\ \hline ⿻ 心 ㇒ \\ \hline \end{array}$ | os | Bo | $0$ | － | $0$ | :o | co | － | － | \％ | － | － | $\bigcirc$ | ¢0． | ¢0． |
|  | － | $\cdots$ | ¢0 | ¢ $\sim$ ¢ | ～ | $\checkmark$ | － | － | $\bigcirc$ | － | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | ¢ | － | － | $=1 \begin{aligned} & 0 \\ & 0 \\ & 0\end{aligned}$ | ～ |
|  | $\bigcirc$ | － | ¢0． |  | ¢ | － | $\cdots$ | $\rightarrow$ | － | － | － |  | ¢0． | $\sim \stackrel{\circ}{\sim}$ | $\checkmark$ |  | \％े |
|  | ¢0 | － | － | $\stackrel{\circ}{\circ} \sim$ | － | － | $\rightarrow$－ | $\rightarrow$－ | $\rightarrow$ | $\checkmark$ | $\checkmark$ |  | $\sim$～¢ | $\bigcirc$ | m | $\bigcirc$ | － |
| $\begin{aligned} & \text { 凭 } \\ & \text { 篐 } \end{aligned}$ | $\bigcirc$ | ～ | － | － | $\checkmark$ | $\sim$ | $\cdots$ | $\bigcirc$ | $\sim$ | $\checkmark$ | － | ¢ | m： | $\sim$～ | － | m | 人 |
|  |  |  |  |  | $\begin{array}{\|c\|c\|} \hline \therefore & \stackrel{\circ}{\mathrm{O}} \\ \hline \end{array}$ |  | $\begin{array}{l:l} \circ & \circ \\ \hdashline & \circ \\ \hdashline \\ \hline \end{array}$ |  |  |  |  |  |  |  | $1$ |  | － |
|  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 臨 } \\ & \text { for } \end{aligned}$ | $\frac{\text { 罳 }}{\text { 采 }}$ | $\begin{aligned} & \frac{\text { 㹂 }}{3} \end{aligned}$ |  |  | $\begin{aligned} & \frac{\text { 焱 }}{k} \\ & \text { 栄 } \end{aligned}$ |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 卧 } \\ & \text { 䨂 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  | $\frac{\text { 腎 }}{\text { din\# }}$ | 张 |

表 $2-2$ 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日実施分（重複あり）

| 䅦 | $28$ | $\infty$ | B: | $\begin{array}{c:c} 6 \\ \hline \end{array}$ |  | $\left[\begin{array}{cc} \infty \\ \infty \\ \hline \text { on } \\ \hline 1 \end{array}\right.$ | $\mathfrak{b l}$ | $0$ | Co | Bo | $8 \text { 8: }$ | os ò |  | Bie | $\hat{c}_{5}^{\infty}$ | $06$ |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 啋 | \％ | $\infty$ | $\infty$ | $b_{1}$ | － | \％ | \％ | $0$ | ¢ | $0$ | o | \％ | \％¢ ¢ | ¢ | ¢ | $\infty$ | － |
|  | － | ¢ | $50$ | $\mathfrak{B l : l}$ | ol | － | ¢ | ¢0 | oio | bl: | － | $: 8$ | ¢ | ¢ | ¢ | ¢ | ¢ |
|  | $\infty$ | $\checkmark:$ | Blo |  | $\infty: \begin{aligned} & \infty \\ & \infty \\ & \hline \end{aligned}$ | $1$ | Bos | $0$ | me | $b_{0}^{\circ}$ | Coic |  | $m$ m | - ioil | － | $\bigcirc$ | － |
|  | \％ | \％ | 잉 | － | Bole | \% | $\mathrm{B}_{\mathrm{b}}^{6} \mathrm{ol}$ | $-\infty$ | $0$ | $\hat{B l}_{\substack{0}}^{\circ}$ | － | : | \％ | $18$ | － | Oo | \％ |
|  | \％ | $\begin{array}{\|c\|c} \infty \\ \hline \end{array}$ | $8$ | $\begin{gathered} \circ \\ \hline \end{gathered}$ |  | $0$ | io | : | $0$ |  | $0$ | O | \％ | $0_{0}^{\circ}$ | － | oo | \％ |
| 書 | \％ | o | $0$ |  | Bl | $\left\lvert\, \begin{gathered} \infty \\ \infty \\ \hline \end{gathered}\right.$ | － | O20 |  | $\mathfrak{c}$ | $-\stackrel{\substack{\circ \\ \hline}}{(1)}$ | $8$ | \％ | ¢0 |  |  | － |
|  | 心骨 |  |  | Bix |  | -: | － | － | $00^{\circ}$ | － | なicio | $0$ | － | ¢0 | －\％ | 7 \％ | －：＋\％ |
|  | \％ | \％ | o | ¢ | ¢ | \％ | ¢ | ¢ | ¢ | ¢ | \％ | $8$ | \％ | $5$ | $5$ | :o | ¢ ¢ ¢ |
|  | \％ | \％ | ¢00 | $\stackrel{B}{3}$ | $\cdots$ | － |  |  | m ${ }_{0}^{\circ}$ | の－． | $\mid$ | －¢⿳亠二口欠心 | ¢ | ¢ ¢ | ¢ | \％ | ¢0 |
|  | \％ | ¢ | ¢ | \％ | ¢ | － | － | \％ | $\mathfrak{\sim}$ | ¢ | o | Bo | \％ | ¢ | ¢ | \％ | \％ |
|  | \％ | on | $8$ | $\pm$ | : | $0$ | ¢ | o | ¢ | ol | o | $\begin{array}{\|l\|l} \hline 0 \\ \hline \end{array}$ | \％ | ¢ | － | \％ | ¢ |
|  | \％ | $\infty$ | Bo | ¢ | $\begin{gathered} \circ \\ \hline 0 \end{gathered}$ | － | ¢ | $8$ |  | ¢ | $0$ | ¢ | \％ | ¢ | Oo | \％ | ¢ |
|  | ~: | － | $:$ | $5$ | ¢ | $\sim$ | $\infty$ | ¢ | － | － | － | － | $\checkmark$－ | ¢ | － | $\bigcirc$ | \％ |
|  | \％ | ¢ | $\sim \stackrel{\circ}{\circ}$ |  | － | $\bigcirc$ | $\cdots$ | －\％ | $-$ | － | $\sim$ | \％ | 5o | － | － | \％ | \％ |
|  | \％ | $\bigcirc$ | $\sim$ | － | ～ | ¢ | － | $\sim$ | － | $\sim$ | \％ | －2 | \％ | － | m | \％ | ¢ |
| $\begin{aligned} & \text { 㮀 } \\ & \hline \end{aligned}$ | $\cdots: \stackrel{\infty}{\circ}$ | $\sim$ |  | Po | － | $\sim$ | $\cdots$ | － | 次遃 | $\stackrel{\sim}{\circ}$ | Co | －¢ | ¢ ¢ ¢ | － | － | $0$ | $\sim$ |
|  | ~: | $$ |  | $0$ | A: | － | $0$ | （1） | $$ | $\bigcirc$ | $\stackrel{\leftrightarrow}{1}$ |  | $\begin{array}{c:c} \circ \\ \hline \end{array}$ | $8$ |  |  | $\bigcirc$ |
|  | $\begin{aligned} & \text { 器 } \\ & \text { 黄 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { 函 } \\ & \text { 臨 } \end{aligned}$ |  |  | $\begin{aligned} & \text { 堅 } \\ & \text { 然 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 睮 } \\ & \text { III } \end{aligned}$ |  |  | 苳 |  |  |  | 㹂 | 噮 |  |  |

表 $2-3$ 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日実施分（重複あり）

| 都道府県 | 医寮嘰関 | 医匝会 | 歯科医啲会 | 薬効閙会 | 看灕侽会 | 栄養土会 | 助産的会 | $\left\lvert\, \begin{gathered} \text { 福祉介護関係 } \\ \text { 団体/施設設 } \end{gathered}\right.$ | 病院拹会／全日病／日精協／厚生連など | 自治体病院佸議会 | 都道府県 | 市㽗村 | $\left\lvert\, \begin{gathered} \text { その他の行政 } \\ \text { 機関 } \end{gathered}\right.$ | その他の団 <br> 体•協議会 | 医育大学•大学病院 ／養成校／学校法人 | 民間事業者 | 未定 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 山口県 | 8 | 11 | 2 | 1 | 4 |  |  |  |  |  | 7 | 1 |  |  | 2 | 4 |  | 40 |
|  | 20．0\％ | 27．5\％ | 5．0\％ | 2．5\％ | 10．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 17．5\％ | 2．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 5．0\％ | 10．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 徳鳥 | 13 | 5 | 6 |  | 3 |  |  | 1 |  |  | 18 |  |  | 2 | 3 |  |  | 51 |
|  | 25．5\％ | 9．8\％ | 11．8\％ | 0．0\％ | 5．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 35．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 3．9\％ | 5．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 香川県 | 10 | 3 | 7 | 1 | 7 |  |  | 1 |  |  | 19 | 3 |  | 1 | 4 |  |  | 56 |
|  | 17．9\％ | 5．4\％ | 12．7\％ | 1．8\％ | 12．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 33．9\％ | 5．4\％ | 0．0\％ | 1．8\％ | 7．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 要㬊県 | 9 | 4 | 4 | 1 | 2 |  |  |  |  |  | 12 | 2 | 2 | 1 | 4 |  |  | 41 |
|  | 22．0\％ | 9．8\％ | 9．8\％ | 2．4\％ | 4．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．3\％ | 4．9\％ | 4．9\％ | 2．4\％ | 9．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 高知県 | 5 |  | 1 |  | 6 |  |  |  | 1 |  | 16 | 1 |  | 6 | 7 |  |  | 43 |
|  | 11．6\％ | 0．0\％ | 2．3\％ | 0．0\％ | 14．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．3\％ | 0．0\％ | 37．2\％ | 2．3\％ | 0．0\％ | 14．0\％ | 16．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 福岡県 | 11 | 5 |  | 1 | 2 |  |  |  |  |  | 20 | 2 |  |  | 3 |  |  | 44 |
|  | 25．0\％ | 11．4\％ | 0．0\％ | 2．3\％ | 4．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 4．5\％ | 4．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 6．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 佐賀県 | 9 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 11 |  |  |  |  |  |  | 20 |
|  | 45．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 55．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 長猗県 | 8 | 5 |  | 1 | 2 |  |  | 1 | 1 |  | 13 | 1 |  | 2 | 5 |  |  | 39 |
|  | 20．5\％ | 12．8\％ | 0．0\％ | 2．6\％ | 5．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．6\％ | 2．6\％ | 0．0\％ | 33．3\％ | 2．6\％ | 0．0\％ | 5．1\％ | 12．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 熊本県 | 18 | 8 | 5 | 2 | 7 | 1 | 1 | 1 | 3 |  | 8 | 1 |  | 3 | 14 |  |  | 72 |
|  | 25．0\％ | 11．1\％ | 6．9\％ | 2．8\％ | 9．7\％ | 1．4\％ | 1．4\％ | 1．4\％ | 4．2\％ | 0．0\％ | 11．1\％ | 1．4\％ | 0．0\％ | 4．2\％ | 19．4\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 大分県 | 4 |  |  |  | 2 |  |  |  |  |  | 3 |  | 1 | 1 | 3 |  |  | 14 |
|  | 7．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 3．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 5．5\％ | 0．0\％ | 1．8\％ | 1．8\％ | 5．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 宮崎県 | 16 | 8 | 2 | 1 | 5 |  |  | 1 | 2 | 1 | 9 | 1 |  | 1 | 7 | 1 |  | 55 |
|  | 29．1\％ | 14．5\％ | 3．6\％ | 1．8\％ | 9．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．8\％ | 3．6\％ | 1．8\％ | 16．4\％ | 1．8\％ | 0．0\％ | 1．8\％ | 12．7\％ | 1．8\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 麇睍島県 | 10 | 4 | 3 |  | 1 |  |  |  | 3 |  | 8 | 1 |  | 1 | 5 | 2 |  | 38 |
|  | 26．3\％ | 10．5\％ | 7．9\％ | 0．0\％ | 2．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 7．9\％ | 0．0\％ | 21．1\％ | 2．6\％ | 0．0\％ | 2．6\％ | 13．2\％ | 5．3\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 沖緺県 | 7 | 3 |  | 2 | 3 |  |  |  |  |  | 18 |  |  | 1 | 6 |  |  | 40 |
|  | 17．5\％ | 7．5\％ | 0．0\％ | 5．0\％ | 7．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 45．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．5\％ | 15．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ |
| 全国 | 492 | 159 | 85 | 42 | 168 | 5 | 3 | 15 | 31 | 3 | 568 | 49 | 3 | 91 | 191 | 19 | 1 | 1925 |
|  | 25．6\％ | 8．3\％ | 4．4\％ | 2．2\％ | 8．7\％ | 0．3\％ | 0．2\％ | 0．8\％ | 1．6\％ | 0．2\％ | 2．5\％ | 2．5\％ | 0．2\％ | 4．7\％ | 9．9\％ | 1．0\％ | 0．1\％ | 100．0\％ |

表3 両期の委託率の変化

| 都道府県 | 医療㙨関 | 医師会 | $\left\lvert\, \begin{gathered} \frac{\text { 歯科医師 }}{\text { 会 }} \end{gathered}\right.$ | 薬剂師会 | 看護協会 | 栄養士会 | 助産師会 | $\begin{gathered} \text { 福祉介護 } \\ \left\lvert\, \begin{array}{c} \text { 関係団体 } / \\ \text { 施設 } \end{array}\right., \end{gathered}$ | $\begin{array}{\|l} \text { 病院势会/ } \\ \text { 全日病/日 } \\ \text { 精協/厚生 } \\ \text { 連など } \end{array}$ | $\begin{aligned} & \text { 自治体病 } \\ & \text { 院協議会 } \end{aligned}$ | 都道府県 | 市町村 | $\begin{aligned} & \text { その他の } \\ & \text { 行政㙨関 } \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|c} \text { その他の } \\ \text { 団体•協 } \\ \text { 議会 } \end{array}$ | 医育大 <br> 学•大学 <br> 病院／養 <br> 成校／学校 <br> 法人 | 民間事業者 | 未定 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | －0．5\％ | 3．8\％ | 0．0\％ | －1．5\％ | 2．0\％ | 0．0\％ | 0．1\％ | 0．0\％ | 0．1\％ | 1．8\％ | －12．2\％ | 1．8\％ | 0．0\％ | 2．0\％ | 2．3\％ | 0．2\％ | 0．0\％ |
| 青森県 | 11．8\％ | －6．2\％ | 1．1\％ | 0．0\％ | 1．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．1\％ | 0．0\％ | －6．2\％ | －3．0\％ | 0．0\％ | 5．3\％ | 2．2\％ | －7．2\％ | 0．0\％ |
| 岩手県 | 3．3\％ | －0．3\％ | －1．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －0．7\％ | 1．1\％ | 0．0\％ | 2．6\％ | －4．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 宮城県 | －5．8\％ | －4．5\％ | －0．3\％ | 0．6\％ | 1．2\％ | 0．0\％ | －1．5\％ | 0．0\％ | 0．6\％ | 0．0\％ | 9．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －0．9\％ | 1．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 秋田県 | －3．2\％ | －6．5\％ | 0．0\％ | －3．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 9．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 3．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 山形県 | 11．4\％ | －0．7\％ | －3．8\％ | 0．0\％ | 1．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －1．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －9．0\％ | 2．4\％ | －1．9\％ | －3．2\％ | 5．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 福島県 | －8．6\％ | 3．9\％ | 2．9\％ | 8．6\％ | 8．4\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －3．0\％ | －7．0\％ | 0．0\％ | －2．6\％ | 2．1\％ | －4．7\％ | 0．0\％ |
| 茨城県 | －5．2\％ | －0．5\％ | 3．2\％ | 3．2\％ | 9．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －10．7\％ | 2．8\％ | 0．0\％ | －4．2\％ | 2．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 杤木県 | 8．6\％ | －7．6\％ | －5．2\％ | －2．3\％ | 0．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －0．4\％ | 4．2\％ | 0．0\％ | －1．7\％ | 4．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 群馬県 | 6．8\％ | 3．0\％ | 1．5\％ | 2．2\％ | 2．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －9．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －3．7\％ | －2．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 埼玉県 | 4．2\％ | 8．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －10．4\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 4．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．1\％ | －8．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 千葉県 | －11．6\％ | 0．1\％ | 2．8\％ | 1．6\％ | 4．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．1\％ | －3．2\％ | 0．0\％ | 3．8\％ | －0．5\％ | 2．2\％ | 0．0\％ |
| 東京都 | －11．9\％ | 1．8\％ | －0．3\％ | 0．0\％ | －1．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 17．4\％ | －4．5\％ | 0．0\％ | 1．5\％ | －2．4\％ | －0．3\％ | 0．0\％ |
| 神奈川県 | －1．7\％ | －1．5\％ | 1．1\％ | 1．3\％ | 2．6\％ | －0．8\％ | －3．6\％ | 4．1\％ | 4．1\％ | 0．0\％ | －15．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 4．6\％ | 4．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 新潟県 | －3．5\％ | －1．7\％ | －2．0\％ | 0．2\％ | 5．3\％ | 0．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 5．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．6\％ | －7．0\％ | 0．1\％ | 0．0\％ |
| 富山県 | －4．5\％ | －2．9\％ | 1．2\％ | －0．6\％ | 2．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 3．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．6\％ | －2．1\％ | 0．0\％ | 0．3\％ | 1．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 石川県 | 0．8\％ | 7．1\％ | 0．0\％ | －3．7\％ | －4．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 4．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －1．7\％ | －2．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 福井県 | 2．7\％ | －4．1\％ | －4．9\％ | －2．4\％ | 3．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 6．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －7．3\％ | 6．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 山梨県 | 8．0\％ | －3．1\％ | 6．1\％ | 3．8\％ | －2．4\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －8．1\％ | －6．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 長野県 | 10．4\％ | －7．5\％ | 0．6\％ | 3．8\％ | 5．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －10．3\％ | 1．8\％ | 0．0\％ | －3．1\％ | －1．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 岐岳県 | 13．1\％ | －6．7\％ | 2．0\％ | －4．3\％ | 5．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．9\％ | 0．0\％ | －20．2\％ | 7．6\％ | 0．0\％ | －2．3\％ | －0．7\％ | 1．9\％ | 2．0\％ |
| 静岡県 | －1．7\％ | 0．3\％ | －4．2\％ | －2．7\％ | －0．4\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．2\％ | 0．9\％ | 0．0\％ | 3．1\％ | －1．4\％ | 0．0\％ | 1．3\％ | 2．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 愛知県 | －3．7\％ | －1．8\％ | 0．9\％ | 2．8\％ | 5．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．8\％ | 2．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －8．3\％ | －0．9\％ | 0．0\％ |
| 三重県 | 2．0\％ | 2．4\％ | －2．3\％ | 0．5\％ | －1．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －1．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 9．8\％ | －0．5\％ | 0．0\％ | －3．9\％ | －6．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 滋賀県 | －5．0\％ | 2．0\％ | 1．4\％ | －3．3\％ | 2．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －3．9\％ | 2．1\％ | 0．0\％ | －2．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －3．3\％ | 11．6\％ | －1．3\％ | 0．0\％ |
| 京都府 | －3．9\％ | 3．1\％ | －0．3\％ | 2．1\％ | 2．7\％ | 2．1\％ | 0．0\％ | 1．8\％ | 1．4\％ | 0．0\％ | 6．6\％ | －7．7\％ | 0．0\％ | －1．8\％ | －5．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 大阪府 | 4．2\％ | 1．2\％ | －0．7\％ | 0．6\％ | 4．3\％ | －1．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －1．9\％ | 0．0\％ | －3．2\％ | 0．6\％ | 0．0\％ | －8．8\％ | 4．3\％ | 1．2\％ | 0．0\％ |
| 兵庫県 | －8．8\％ | －2．3\％ | －4．9\％ | 0．1\％ | 1．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．5\％ | 0．0\％ | 12．0\％ | 0．9\％ | 0．0\％ | －5．7\％ | 5．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 奈良県 | －3．9\％ | －0．1\％ | 3．2\％ | 0．0\％ | 2．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －0．1\％ | 0．0\％ | －4．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 和歌山県 | －1．0\％ | 0．0\％ | －6．5\％ | 0．0\％ | 8．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －3．2\％ | 0．0\％ | 1．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 鳥取県 | 28．2\％ | 1．5\％ | 3．2\％ | 1．5\％ | －1．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －22．8\％ | 0．0\％ | －1．8\％ | －3．5\％ | －4．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 島根県 | 4．9\％ | 2．6\％ | 1．2\％ | －4．1\％ | －0．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －11．1\％ | 7．2\％ | 0．0\％ | 2．6\％ | －2．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 岡山県 | －1．7\％ | －1．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －0．5\％ | －0．4\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 広島県 | 2．7\％ | 2．8\％ | －11．1\％ | 0．0\％ | －2．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 16．6\％ | 2．8\％ | 0．0\％ | －2．8\％ | －5．5\％ | 0．0\％ | －2．8\％ |
| 山口県 | －10．4\％ | 13．2\％ | －2．1\％ | －1．1\％ | －0．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －2．1\％ | －1．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －0．4\％ | 4．6\％ | 0．0\％ |
| 徳島県 | 3．8\％ | －8．5\％ | 3．5\％ | 0．0\％ | 0．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．0\％ | －3．3\％ | 0．0\％ | 10．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －1．1\％ | －7．4\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 香川県 | 2．5\％ | －5．4\％ | 3．3\％ | 0．3\％ | －1．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 13．9\％ | －10．0\％ | 0．0\％ | 0．3\％ | －3．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 愛媛県 | －2．1\％ | －7．4\％ | －0．5\％ | －4．5\％ | －2．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －3．4\％ | 0．0\％ | 8．6\％ | 1．5\％ | 4．9\％ | －1．0\％ | 6．4\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 高知県 | －1．3\％ | 0．0\％ | 2．3\％ | －3．2\％ | －2．1\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．3\％ | 0．0\％ | 4．9\％ | －0．9\％ | 0．0\％ | －2．1\％ | 0．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 福岡県 | －1．3\％ | 0．9\％ | －7．0\％ | 0．5\％ | －6．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 13．9\％ | 2．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －3．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 佐賀県 | 25．0\％ | －10．0\％ | －10．0\％ | －5．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 25．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －5．0\％ | －20．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 長崎県 | 1．9\％ | 1．2\％ | －7．0\％ | －2．1\％ | 2．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．3\％ | －6．7\％ | 0．0\％ | 10．0\％ | 0．3\％ | 0．0\％ | 2．8\％ | －3．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 熊本県 | 4．6\％ | 0．0\％ | 1．3\％ | 0．9\％ | 0．4\％ | 1．4\％ | 1．4\％ | 1．4\％ | 2．3\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．4\％ | 0．0\％ | －5．1\％ | －10．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 大分県 | －17．3\％ | －5．3\％ | －14．0\％ | 0．0\％ | －15．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －10．3\％ | －3．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －8．5\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 宮崎県 | －1．7\％ | －0．9\％ | －1．5\％ | －0．8\％ | －3．7\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 1．8\％ | 3．6\％ | 1．8\％ | 3．6\％ | －0．8\％ | 0．0\％ | －0．8\％ | －0．1\％ | 1．8\％ | －2．6\％ |
| 鹿児島県 | －6．0\％ | 0．8\％ | 1．4\％ | －3．2\％ | －3．9\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －6．5\％ | 7．9\％ | 0．0\％ | －1．5\％ | －0．6\％ | 0．0\％ | 2．6\％ | 6．7\％ | 2．1\％ | 0．0\％ |
| 沖縄県 | －6．2\％ | 2．2\％ | －2．6\％ | －0．3\％ | －0．4\％ | －2．6\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | －2．6\％ | 0．0\％ | 8．2\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 2．5\％ | 1．8\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 全国 | －0．4\％ | －0．4\％ | －0．9\％ | －0．3\％ | 0．6\％ | 0．1\％ | 0．0\％ | 0．2\％ | 0．2\％ | 0．2\％ | 3．0\％ | －0．2\％ | 0．1\％ | －0．5\％ | －1．5\％ | 0．1\％ | 0．0\％ |

表 4－1 対象分野ごとの事業数と構成割合

| 都道府県 | H．27．4．1～H．30．3．31事業 |  |  |  | H．30．4．1～H．31．3．31事業 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 地域医療構想の達成に向け た整備事業 | 居宅等に おける医療の提供 に関する事業 | 医療従事者の確保 に関する事業 | 合計 | 地域医療構想の達成に向け た整備事業 | 居宅等に おける医療の提供 に関する事業 | 医療従事者の確保 に関する事業 | 合計 |
| 北海道 | 4 | 1 | 39 | 44 | 4 | 5 | 31 | 40 |
|  | 9．1\％ | 2．3\％ | 88．6\％ | 100．0\％ | 10．0\％ | 12．5\％ | 77．5\％ | 100．0\％ |
| 青森県 | 6 | 10 | 3 | 19 | 3 | 2 | 12 | 17 |
|  | 31．6\％ | 52．6\％ | 15．8\％ | 100．0\％ | 17．6\％ | 11．8\％ | 70．6\％ | 100．0\％ |
| 岩手県 | 43 | 6 | 4 | 53 | 7 | 10 | 42 | 59 |
|  | 81．1\％ | 11．3\％ | 7．5\％ | 100．0\％ | 11．9\％ | 16．9\％ | 71．2\％ | 100．0\％ |
| 宮城県 | 5 | 34 | 19 | 58 | 4 | 13 | 29 | 46 |
|  | 8．6\％ | 58．6\％ | 32．8\％ | 100．0\％ | 8．7\％ | 28．3\％ | 63．0\％ | 100．0\％ |
| 秋田県 | 3 | 14 | 10 | 27 | 8 | 2 | 17 | 27 |
|  | 11．1\％ | 51．9\％ | 37．0\％ | 100．0\％ | 29．6\％ | 7．4\％ | 63．0\％ | 100．0\％ |
| 山形県 | 1 | 16 | 12 | 29 | 4 | 0 | 10 | 14 |
|  | 3．4\％ | 55．2\％ | 41．4\％ | 100．0\％ | 28．6\％ | 0．0\％ | 71．4\％ | 100．0\％ |
| 福島県 | 2 | 21. | 15 | 38 | 3 | 8 | 19 | 30 |
|  | 5．3\％ | 55．3\％ | 39．5\％ | 100．0\％ | 10．0\％ | 26．7\％ | 63．3\％ | 100．0\％ |
| 茨城県 | 1 | 15 | 6 | 22 | 4 | 9 | 15 | 28 |
|  | 4．5\％ | 68．2\％ | 27．3\％ | 100．0\％ | 14．3\％ | 32．1\％ | 53．6\％ | 100．0\％ |
| 栃木県 | 0 | 11 | 20 | 31 | 3 | 0 | 20 | 23 |
|  | 0．0\％ | 35．5\％ | 64．5\％ | 100．0\％ | 13．0\％ | 0．0\％ | 87．0\％ | 100．0\％ |
| 群馬県 | 1 | 9 | 19 | 29 | 3 | 10 | 23 | 36 |
|  | 3．4\％ | 31．0\％ | 65．5\％ | 100．0\％ | 8．3\％ | 27．8\％ | 63．9\％ | 100．0\％ |
| 埼玉県 | 0 | 4 | 9 | 13 | 7 | 2 | 15 | 24 |
|  | 0．0\％ | 30．8\％ | 69．2\％ | 100．0\％ | 29．2\％ | 8．3\％ | 62．5\％ | 100．0\％ |
| 千葉県 | 1 | 9 | 20 | 30 | 6 | 13 | 20 | 39 |
|  | 3．3\％ | 30．0\％ | 66．7\％ | 100．0\％ | 15．4\％ | 33．3\％ | 51．3\％ | 100．0\％ |
| 東京都 | 1 | 11 | 27 | 39 | 4 | 11 | 28 | 43 |
|  | 2．6\％ | 28．2\％ | 69．2\％ | 100．0\％ | 9．3\％ | 25．6\％ | 65．1\％ | 100．0\％ |
| 神奈川県 | 0 | 6 | 13 | 19 | 1 | 9 | 12 | 22 |
|  | 0．0\％ | 31．6\％ | 68．4\％ | 100．0\％ | 4．5\％ | 40．9\％ | 54．5\％ | 100．0\％ |
| 新潟県 | 0 | 10 | 26 | 36 | 12 | 3 | 20 | 35 |
|  | 0．0\％ | 27．8\％ | 72．2\％ | 100．0\％ | 34．3\％ | 8．6\％ | 57．1\％ | 100．0\％ |
| 富山県 | 28 | 5 | 10 | 43 | 6 | 11 | 30 | 47 |
|  | 65．1\％ | 11．6\％ | 23．3\％ | 100．0\％ | 12．8\％ | 23．4\％ | 63．8\％ | 100．0\％ |
| 石川県 | 9 | 7 | 10 | 26 | 7 | 2 | 19 | 28 |
|  | 34．6\％ | 26．9\％ | 38．5\％ | 100．0\％ | 25．0\％ | 7．1\％ | 67．9\％ | 100．0\％ |
| 福井県 | 0 | 8 | 20 | 28 | 5 | 1 | 8 | 14 |
|  | 0．0\％ | 28．6\％ | 71．4\％ | 100．0\％ | 35．7\％ | 7．1\％ | 57．1\％ | 100．0\％ |
| 山梨県 | 0 | 6 | 24 | 30 | 7 | 6 | 9 | 22 |
|  | 0．0\％ | 20．0\％ | 80．0\％ | 100．0\％ | 31．8\％ | 27．3\％ | 40．9\％ | 100．0\％ |
| 長野県 | 0 | 14 | 42 | 56 | 7 | 8 | 13 | 28 |
|  | 0．0\％ | 25．0\％ | 75．0\％ | 100．0\％ | 25．0\％ | 28．6\％ | 46．4\％ | 100．0\％ |
| 岐阜県 | 0 | 8 | 32 | 40 | 4 | 0 | 39 | 43 |
|  | 0．0\％ | 20．0\％ | 80．0\％ | 100．0\％ | 9．3\％ | 0．0\％ | 90．7\％ | 100．0\％ |
| 静岡県 | 0 | 15 | 51 | 66 | 9 | 23 | 42 | 74 |
|  | 0．0\％ | 22．7\％ | 77．3\％ | 100．0\％ | 12．2\％ | 31．1\％ | 56．8\％ | 100．0\％ |
| 愛知県 | 0 | 2 | 22 | 24 | 2 | 8 | 21 | 31 |
|  | 0．0\％ | 8．3\％ | 91．7\％ | 100．0\％ | 6．5\％ | 25．8\％ | 67．7\％ | 100．0\％ |

表 $4-2$ 対象分野ごとの事業数と構成割合

| 都道府県 | H．27．4．1～H．30．3．31事業 |  |  |  | H．30．4．1～H．31．3．31事業 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 地域医療構想の達成に向け た整備事業 | 居宅等に おける医療の提供 に関する事業 | 医療従事者の確保 に関する事業 | 合計 | 地域医療構想の達成に向け た整備事業 | 居宅等に おける医療の提供 に関する事業 | 医療従事者の確保 に関する事業 | 合計 |
| 三重県 | 22 | 11 | 38 | 71 | 3 | 19 | 40 | 62 |
|  | 31．0\％ | 15．5\％ | 53．5\％ | 100．0\％ | 4．8\％ | 30．6\％ | 64．5\％ | 100．0\％ |
| 滋賀県 | 9 | 7 | 57 | 73 | 0 | 6 | 18 | 24 |
|  | 12．3\％ | 9．6\％ | 78．1\％ | 100．0\％ | 0．0\％ | 25．0\％ | 75．0\％ | 100．0\％ |
| 京都府 | 0 | 1 | 23 | 24 | 3 | 4 | 17 | 24 |
|  | 0．0\％ | 4．2\％ | 95．8\％ | 100．0\％ | 12．5\％ | 16．7\％ | 70．8\％ | 100．0\％ |
| 大阪府 | 0 | 2 | 42 | 44 | 7. | 8 | 16 | 31 |
|  | 0．0\％ | 4．5\％ | 95．5\％ | 100．0\％ | 22．6\％ | 25．8\％ | 51．6\％ | 100．0\％ |
| 兵庫県 | 0 | 2 | 44 | 46 | 3 | 6 | 18 | 27 |
|  | 0．0\％ | 4．3\％ | 95．7\％ | 100．0\％ | 11．1\％ | 22．2\％ | 66．7\％ | 100．0\％ |
| 奈良県 | 0 | 0 | 24 | 24 | 2 | 4 | 18 | 24 |
|  | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ | 100．0\％ | 8．3\％ | 16．7\％ | 75．0\％ | 100．0\％ |
| 和歌山県 | 17 | 6 | 7 | 30 | 4 | 6 | 11 | 21 |
|  | 56．7\％ | 20．0\％ | 23．3\％ | 100．0\％ | 19．0\％ | 28．6\％ | 52．4\％ | 100．0\％ |
| 鳥取県 | 11 | 5 | 32 | 48 | 12 | 1 | 5 | 18 |
|  | 22．9\％ | 10．4\％ | 66．7\％ | 100．0\％ | 66．7\％ | 5．6\％ | 27．8\％ | 100．0\％ |
| 島根県 | 0 | 0 | 23 | 23 | 2 | 10 | 17 | 29 |
|  | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ | 100．0\％ | 6．9\％ | 34．5\％ | 58．6\％ | 100．0\％ |
| 岡山県 | 0 | 0 | 47 | 47 | 7 | 18 | 33 | 58 |
|  | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ | 100．0\％ | 12．1\％ | 31．0\％ | 56．9\％ | 100．0\％ |
| 広島県 | 0 | 0 | 32 | 32 | 2 | 0 | 13 | 15 |
|  | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ | 100．0\％ | 13．3\％ | 0．0\％ | 86．7\％ | 100．0\％ |
| 山口県 | 0 | 0 | 50 | 50 | 0 | 0 | 36 | 36 |
|  | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ | 100．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ | 100．0\％ |
| 徳島県 | 19 | 15 | 21 | 55 | 0 | 12 | 33 | 45 |
|  | 34．5\％ | 27．3\％ | 38．2\％ | 100．0\％ | 0．0\％ | 26．7\％ | 73．3\％ | 100．0\％ |
| 香川県 | 0 | 0 | 49 | 49 | 12 | 5 | 23 | 40 |
|  | 0．0\％ | 0．0\％ | 100．0\％ | 100．0\％ | 30．0\％ | 12．5\％ | 57．5\％ | 100．0\％ |
| 愛媛県 | 8 | 9 | 5 | 22 | 5 | 6 | 16 | 27 |
|  | 36．4\％ | 40．9\％ | 22．7\％ | 100．0\％ | 18．5\％ | 22．2\％ | 59．3\％ | 100．0\％ |
| 高知県 | 9 | 6 | 4 | 19 | 3 | 5 | 18 | 26 |
|  | 47．4\％ | 31．6\％ | 21．1\％ | 100．0\％ | 11．5\％ | 19．2\％ | 69．2\％ | 100．0\％ |
| 福岡県 | 7 | 14 | 32 | 53 | 10 | 5 | 24 | 39 |
|  | 13．2\％ | 26．4\％ | 60．4\％ | 100．0\％ | 25．6\％ | 12．8\％ | 61．5\％ | 100．0\％ |
| 佐賀県 | 5 | 9 | 4 | 18 | 6 | 3 | 7 | 16 |
|  | 27．8\％ | 50．0\％ | 22．2\％ | 100．0\％ | 37．5\％ | 18．8\％ | 43．8\％ | 100．0\％ |
| 長崎県 | 7 | 18 | 14 | 39 | 6 | 3 | 25 | 34 |
|  | 17．9\％ | 46．2\％ | 35．9\％ | 100．0\％ | 17．6\％ | 8．8\％ | 73．5\％ | 100．0\％ |
| 熊本県 | 5 | 26 | 15 | 46 | 5 | 12 | 33 | 50 |
|  | 10．9\％ | 56．5\％ | 32．6\％ | 100．0\％ | 10．0\％ | 24．0\％ | 66．0\％ | 100．0\％ |
| 大分県 | 6 | 5 | 40 | 51 | 4 | 0 | 8 | 12 |
|  | 11．8\％ | 9．8\％ | 78．4\％ | 100．0\％ | 33．3\％ | 0．0\％ | 66．7\％ | 100．0\％ |
| 宮崎県 | 4 | 12 | 14 | 30 | 8 | 7 | 23 | 38 |
|  | 13．3\％ | 40．0\％ | 46．7\％ | 100．0\％ | 21．1\％ | 18．4\％ | 60．5\％ | 100．0\％ |
| 鹿児島県 | 3 | 6 | 15 | 24 | 5 | 8 | 16 | 29 |
|  | 12．5\％ | 25．0\％ | 62．5\％ | 100．0\％ | 17．2\％ | 27．6\％ | 55．2\％ | 100．0\％ |
| 沖縄県 | 1 | 5 | 26 | 32 | 5 | 6 | 25 | 36 |
|  | 3．1\％ | 15．6\％ | 81．3\％ | 100．0\％ | 13．9\％ | 16．7\％ | 69．4\％ | 100．0\％ |
| 全国 | 238 | 401 | 1111 | 1750 | 234 | 310 | 987 | 1531 |
|  | 13．6\％ | 22．9\％ | 63．5\％ | 100．0\％ | 15．3\％ | 20．2\％ | 64．5\％ | 100．0\％ |

表5 3分野の事業比率の変化

| 都道府県 | 地域医療構想 の達成に向け た整備事業 | 居宅等におけ る医療の提供 に関する事業 | 医療従事者の確保に関する事業 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | 0．9\％ | 10．2\％ | －11．1\％ | 0．0\％ |
| 青森県 | －14．0\％ | －40．8\％ | 54．8\％ | 0．0\％ |
| 岩手県 | －69．2\％ | 5．6\％ | 63．7\％ | 0．0\％ |
| 宮城県 | 0．1\％ | －30．3\％ | 30．2\％ | 0．0\％ |
| 秋田県 | 18．5\％ | －44．5\％ | 26．0\％ | 0．0\％ |
| 山形県 | 25．2\％ | －55．2\％ | 30．0\％ | 0．0\％ |
| 福島県 | 4．7\％ | －28．6\％ | 23．8\％ | 0．0\％ |
| 茨城県 | 9．8\％ | －36．1\％ | 26．3\％ | 0．0\％ |
| 栃木県 | 13．0\％ | －35．5\％ | 22．5\％ | 0．0\％ |
| 群馬県 | 4．9\％ | －3．2\％ | －1．6\％ | 0．0\％ |
| 埼玉県 | 29．2\％ | －22．5\％ | －6．7\％ | 0．0\％ |
| 千葉県 | 12．1\％ | 3．3\％ | －15．4\％ | 0．0\％ |
| 東京都 | 6．7\％ | －2．6\％ | －4．1\％ | 0．0\％ |
| 神奈川県 | 4．5\％ | 9．3\％ | －13．9\％ | 0．0\％ |
| 新潟県 | 34．3\％ | －19．2\％ | －15．1\％ | 0．0\％ |
| 富山県 | －52．3\％ | 11．8\％ | 40．5\％ | 0．0\％ |
| 石川県 | －9．6\％ | －19．8\％ | 29．4\％ | 0．0\％ |
| 福井県 | 35．7\％ | －21．5\％ | －14．3\％ | 0．0\％ |
| 山梨県 | 31．8\％ | 7．3\％ | －39．1\％ | 0．0\％ |
| 長野県 | 25．0\％ | 3．6\％ | －28．6\％ | 0．0\％ |
| 岐阜県 | 9．3\％ | －20．0\％ | 10．7\％ | 0．0\％ |
| 静岡県 | 12．2\％ | 8．4\％ | －20．5\％ | 0．0\％ |
| 愛知県 | 6．5\％ | 17．5\％ | －24．0\％ | 0．0\％ |
| 三重県 | －26．2\％ | 15．1\％ | 11．0\％ | 0．0\％ |
| 滋賀県 | －12．3\％ | 15．4\％ | －3．1\％ | 0．0\％ |
| 京都府 | 12．5\％ | 12．5\％ | －25．0\％ | 0．0\％ |
| 大阪府 | 22．6\％ | 21．3\％ | －43．9\％ | 0．0\％ |
| 兵庫県 | 11．1\％ | 17．9\％ | －29．0\％ | 0．0\％ |
| 奈良県 | 8．3\％ | 16．7\％ | －25．0\％ | 0．0\％ |
| 和歌山県 | －37．7\％ | 8．6\％ | 29．1\％ | 0．0\％ |
| 鳥取県 | 43．8\％ | －4．8\％ | －38．9\％ | 0．0\％ |
| 島根県 | 6．9\％ | 34．5\％ | －41．4\％ | 0．0\％ |
| 岡山県 | 12．1\％ | 31．0\％ | －43．1\％ | 0．0\％ |
| 広島県 | 13．3\％ | 0．0\％ | －13．3\％ | 0．0\％ |
| 山口県 | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ | 0．0\％ |
| 徳島県 | －34．5\％ | －0．6\％ | 35．1\％ | 0．0\％ |
| 香川県 | 30．0\％ | 12．5\％ | －42．5\％ | 0．0\％ |
| 愛媛県 | －17．9\％ | －18．7\％ | 36．6\％ | 0．0\％ |
| 高知県 | －35．9\％ | －12．4\％ | 48．1\％ | 0．0\％ |
| 福岡県 | 12．4\％ | －13．6\％ | 1．1\％ | 0．0\％ |
| 佐賀県 | 9．7\％ | －31．2\％ | 21．6\％ | 0．0\％ |
| 長崎県 | －0．3\％ | －37．4\％ | 37．6\％ | 0．0\％ |
| 熊本県 | －0．9\％ | －32．5\％ | 33．4\％ | 0．0\％ |
| 大分県 | 21．5\％ | －9．8\％ | －11．7\％ | 0．0\％ |
| 宮崎県 | 7．8\％ | －21．6\％ | 13．8\％ | 0．0\％ |
| 鹿児島県 | 4．7\％ | 2．6\％ | －7．3\％ | 0．0\％ |
| 沖縄県 | 10．8\％ | 1．1\％ | －11．9\％ | 0．0\％ |
| 全国 | 1．7\％ | －2．7\％ | 1．0\％ | 0．0\％ |

表6 地域医療介護総合確保基金事業（医療分）（千円）

|  |  |  |  |  |  |  |  | Non |  |  |  |  |  |  |  |  |  | － |  | \％ |  |  | $0$ |  | $15$ | $\begin{gathered} 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \end{gathered}$ |  |  |  |  |  |  |  |  | $\underset{\sim}{N}$ |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  | $\mathfrak{n}$ |  |  |  |  |  |  |  | R |  | O- |  |  |  |  | $\stackrel{\text { ®－}}{\text { ¢ }}$ |  | N |  | $\underset{\sim}{\infty}$ | $\begin{aligned} & y \\ & 0 \\ & 0 \\ & 0 \\ & \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  | $\underset{\sim}{\infty}$ |  |  |  |  |  |  |
|  | $\left\|+\frac{\mathrm{m}}{\left\lvert\,-\frac{n}{\infty}\right.}\right\|$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | or | $\begin{array}{ll} N \\ \\ \\ \\ \hline 1 \end{array}$ |  |  |  | ol | － |  |  |  |  |  |  | $\begin{array}{ll} 0 & \\ 0 \\ 0 \\ 0 & 1 \\ 0 \end{array}$ | $\left.\begin{array}{\|c} 0 \\ 0 \\ \lambda \\ \lambda \\ n \\ - \end{array} \right\rvert\,$ |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \overline{0} \\ & \infty \\ & \end{aligned}$ | $\mathfrak{c}$ |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & 0 \\ & 0 \\ & 0 \\ & 0 \\ & 0 \\ & 0 \end{aligned}$ |
|  |  | $\stackrel{N}{\mathrm{~N}} \underset{\mathrm{~N}}{\mathrm{~N}}$ |  | $0$ | $\stackrel{\infty}{\infty}$ | $\stackrel{\wedge}{\mathrm{N}} \stackrel{2}{\circ}$ |  |  | $\underset{\sim}{\infty} \underset{\sim}{\infty}$ |  |  | $\underset{\sim}{2}$ | $\mathrm{N}_{\substack{\infty \\ \mathrm{N}}}^{\mathrm{O}}$ |  |  | $\infty$ | 0 |  |  |  |  |  |  |  | 앙 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\underset{N}{N}$ |  |  |  | 0 |  |  |
|  |  | $\stackrel{N}{\sim}$ |  | $\begin{aligned} & 0 \\ & 0 \\ & 0 \\ & 0 \\ & \hline \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  |  | 0 0 <br> 0  <br> 0 0 <br> 0 9 |  |  |  |  | $0$ | $90$ |  |  |  |  |  | N | － |  | $\llcorner$ |  | $\infty$ |  |  |  |  | － |  |  |  |  | $\stackrel{\rightharpoonup}{0}$ |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\stackrel{\sim}{\sim}$ | $\stackrel{0}{0}$ | $\sim$ |  |  |  |  | － | 인 |  |  |  | － |  |  |  | $\stackrel{\infty}{\infty}$ | $0$ | M |  |  |  | $N$ |  |
|  | $\# 7$ |  | $=109$ | ¢ | N | $\pm{ }^{\circ} \mathrm{O}$ | O | N | N | ＊ | パN |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | m |  | － | － | $\infty$ | 0 |  |  |  |  |  |  |  | $\bigcirc$ |  |  |  | $\stackrel{\leftrightarrow}{N}$ | $\begin{array}{\|c} \hline-\hat{N} \\ \stackrel{\rightharpoonup}{2} \end{array}$ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{array}{\|c\|c\|} \hline- & 1 \\ 0 & 0 \\ 0 & \infty \\ 0 & 0 \\ 0 & 0 \\ \hline & 0 \\ \hline \end{array}$ |  | $0$ |  |  | $\uparrow .$ | ， | Non |  |  |  |  | \％ | －${ }_{0}^{0}$ |  |  |  | N |  |  |  | $\left\|\begin{array}{c} \infty \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ n \\ 2 \end{array}\right\|$ | $3$ |  | $\left\lvert\, \begin{gathered} 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \end{gathered}\right.$ |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | N |  |  |  |  | cin |  |  |  |  | $\stackrel{\square}{\infty}$ |  |  |  |  |  |  | $\left. \right\rvert\,$ |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $\begin{array}{l\|l\|} 0 & 0 \\ 0 & 0 \\ 0 & N \\ \hdashline & n \\ 0 & 0 \\ 0 & 0 \end{array}$ |  |  |  |  |  |  |  |  | $\left\lvert\, \begin{array}{c\|c} 0 & 0 \\ 0 & 0 \\ 0 & 0 \\ 0 & 10 \\ 0 & 0 \\ \hline & 0 \\ \hline \end{array}\right.$ | a |  |  |  |  | $\begin{gathered} 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \end{gathered}$ | － |  |  |  |  |  | $0$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\left.\begin{array}{\|l\|} \hline 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \end{array} \right\rvert\,$ |  |  |  |  |
|  |  | $0 \stackrel{2}{2}$ |  |  |  |  |  | $5$ |  |  |  |  |  |  | $0\left\|\begin{array}{ll} 0 \\ 0 \\ 0 \\ N \\ N \end{array}\right\|$ | $\stackrel{\infty}{\infty}$ | $\stackrel{\sim}{\sim}$ |  |  |  |  | － |  |  | 인 |  |  |  |  | $\stackrel{\sim}{\underset{\sim}{2}}$ |  |  |  |  |  |  | $\left.\left.\right\|_{0} ^{2}\right\|^{\circ}$ |  |  |  | $\infty$ |
|  |  |  |  |  | $\begin{array}{\|c\|c} 0 & 0 \\ 0 & 0 \\ 0 & 0 \\ 0 & 0 \\ \hline \end{array}$ |  |  | $\mathfrak{c}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | － |  | Nొ |  | － | － | － | $\begin{aligned} & 10 \\ & \stackrel{N}{N} \\ & \stackrel{N}{2} \end{aligned}$ | $\underset{\sim}{\infty}$ |  | $\begin{array}{\|l\|} \hline 0 \\ \hline 0 \\ \hline 0 \\ i \end{array}$ |  | － |  |  |  | $\begin{aligned} & \stackrel{\rightharpoonup}{4} \\ & \stackrel{\rightharpoonup}{4} \\ & \stackrel{y}{\mid c} \end{aligned}$ |  |  | $\left.\begin{array}{\|c\|} \hline 0 \\ 7 \\ 10 \end{array} \right\rvert\,$ |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\infty$ |  | $\begin{array}{\|c\|} \hline \infty \\ 0 \\ n \end{array}$ | $0$ | $\overline{\mathrm{m}}$ | $\underset{\infty}{\infty}$ | N |  |  | $\bar{\circ}$ | － | $\begin{gathered} m \\ 0 \\ 0 \\ 0 \end{gathered}$ | $0$ |  | O |  |  |  | $2$ |  |  | $\left\|\begin{array}{c} \hat{N} \\ \hat{0} \\ \\ \underset{寸}{ } \end{array}\right\|$ |  |  |  | $\cdots$ |
|  | $\begin{aligned} & \text { 䓦 } \\ & \# \\ & 4 \end{aligned}$ |  | $8 \mathfrak{c}$ | $\sim_{0}^{\infty}$ | へ | N® | $\cdots$ | ल－ | ำ | $\bigcirc$ | ¢） | $\bigcirc$ | ¢ ${ }^{\circ} \mathrm{M}$ |  | $\stackrel{\sim}{\sim}$ |  | O |  |  |  |  |  | \％ |  | $\stackrel{\text { ̇ }}{ }$ |  | ＋ | $\cdots$ |  |  |  |  |  |  |  |  | 0 |  |  | $\stackrel{\sim}{\sim}$ | N |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | （11） |  | 吅 | ＋ | 䢻 |  |  | 鷖 | 墲 |  |  |  | 退 |  |  | IO\＃ |  |  |  |  |  |  |

表7 地域医療構想の達成に向けた整作事業費（千円）

表8 居宅等における医療の提供に関する事業費（千円）

|  |  |  |  |  |  |  | $\left.\begin{array}{\|c\|} \hline \infty \\ \infty \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ -1 \end{array} \right\rvert\,$ |  | $\cdots$ | $\begin{array}{l\|l\|} \hline 0 & i 0 \\ & 0 \\ \\ 0 & 0 \\ 0 & 0 \\ 7 & 0 \end{array}$ |  | $\mathfrak{c}$ |  |  |  |  |  | $5$ |  |  |  |  | （10 |  |  |  |  |  |  |  |  | \|o |  |  |  | $\begin{array}{\|c\|c\|} \hline \\ \\ \\ \\ \\ \hline \end{array}$ |  |  |  | （1） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \stackrel{1}{2} \\ & \stackrel{9}{+} \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & 0 \\ & 0 \\ & 0 \\ & \stackrel{1}{2} \end{aligned}$ |  |  |  | － | $\underset{\sim}{c}$ | $\begin{gathered} 9 \\ \\ 10 \end{gathered}$ |  |  |  |  | $2$ | $\begin{array}{ll} 1 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \end{array}$ |  | $0$ | $\underset{y}{n}$ | $\bullet$ | м |  |  |  |  |  | $\frac{7}{7}$ |  |  |  |  |  | ¢ |  |  |  | $\stackrel{N}{\sim}$ |
|  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & 0 \\ & 0 \\ & 0 \\ & \cdots \\ & \end{aligned}$ |  | $\begin{gathered} 0 \\ 0 \\ \\ \stackrel{1}{n} \\ \end{gathered}$ |  |  |  |  | $\begin{array}{ll} \substack{n \\ n \\ n \\ n \\ n \\ 0 \\ 0} \\ \hline \end{array}$ |  |  | N N |  |  | 10 $N$ $N$ N N |  |  |  | － |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | － |  |  |  | fon |
|  |  |  | $\stackrel{c}{0} \stackrel{\underset{\sim}{n}}{\sim} \underset{\sim}{N}$ | $$ |  |  | $\underset{\substack{0 \\ \underset{\sim}{2} \\ \hline}}{ }$ |  |  |  |  | $0$ |  |  | $\frac{\infty}{\square} 0$ |  | $\left\lvert\, \begin{aligned} & 0 \\ & 7 \end{aligned}\right.$ | $\underset{\sim}{n}$ | $\frac{0}{m} \underset{\sigma}{\mathrm{c}}$ |  | Bl\| | $\left\|\begin{array}{c} 0 \\ \hat{0} \\ \dot{n} \end{array}\right\|$ |  |  |  |  |  |  |  | $\infty$ | N |  |  |  |  | $=\frac{n}{2}$ | $\bigcirc$ |  |  | $\mathrm{N}^{\circ}$ |
|  |  |  |  |  | $\stackrel{-}{4}$ |  | $\begin{array}{\|c} 1 \\ 0 \\ 0 \\ \stackrel{1}{2} \\ \hline \end{array}$ |  |  |  |  |  |  | $=$ | 0 |  |  | $5$ | $\frac{0}{2} \stackrel{5}{2}$ |  | ${ }^{\circ} \mathrm{O}$ | 0 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{gathered} \infty \\ 0 \\ 0 \\ \end{gathered}$ |  |
|  |  |  |  |  | 8 |  | 10 $\stackrel{1}{0}$ -1 -1 |  |  |  |  | $\underset{\sim}{n}$ |  | $\overline{2}$ | $\stackrel{\circ}{\square}$ |  |  | $\stackrel{\rightharpoonup}{n}$ | $\left.\begin{gathered} 1 \\ \\ 0 \\ 0 \end{gathered} \right\rvert\,$ |  |  |  | $\stackrel{\mathrm{m}}{\square}$ | $\stackrel{5}{8}$ | O |  |  |  |  |  |  | $0$ |  |  |  | $\underset{\sim}{N}$ |  |  | $\begin{aligned} & 0 \\ & \hline \\ & \hline \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
|  |  |  | $\begin{array}{\|r\|r\|} \hline-9 \\ \hline-1 \\ \hline \end{array}$ | $\cdots$ |  |  |  |  | $\cdots \mathrm{m}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | $9$ |  | －$\infty$ | $\bigcirc$ |  |  |  |  |  | 0 |  | ค | $\bigcirc$ | 15 |  |  |  |  | 入 |  |  | $\bigcirc \frac{0}{9}$ |
|  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \mathrm{O} \\ & \underset{\sim}{n} \\ & \underset{\sim}{n} \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 0 \\ \stackrel{1}{n} \\ \infty_{0} \end{gathered}$ | $0$ |  |  |  | $0$ |  |  |  |  |  |  |  |  | $19$ | － |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{gathered} \stackrel{1}{0} \\ \underset{\sim}{2} \\ 0 \end{gathered}$ |  |  |  | $\underset{\sim}{c}$ |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \infty \\ & 0 \\ & 0 \\ & \hline 10 \end{aligned}$ | $0$ | $\left\|\begin{array}{c} 10 \\ 0 \\ 10 \\ 10 \\ 0 \end{array}\right\|$ |  |  | $\stackrel{\rightharpoonup}{0}$ |  |  |  |  |  |  |  |  | N | N |  |  |  |  |  | $\underset{y y}{c}$ |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & 0 \\ & \stackrel{c}{9} \\ & 9 \\ & 9 \end{aligned}$ | $\mathfrak{c c c}$ |  |  | $\underset{\substack{n \\ \underset{\sim}{n} \\ \underset{\sim}{n} \\ \\ \\ \hline}}{ }$ |  |  |  |  | $\begin{gathered} N \\ \stackrel{N}{2} \\ ल ָ \end{gathered}$ |  |  |  |  |  |  |  | N |  |  |  |  |  | － | － |  | $\bar{\square}$ | $\mathfrak{c}$ |  |  | $\stackrel{n}{n}$ |  |  |
|  |  |  | $\begin{array}{\|c\|c} \infty \\ \sim \\ \sim \end{array}$ | $\cdots$ | － |  |  | $\begin{aligned} & \infty \\ & \hline \\ & \hline \end{aligned}$ |  |  |  | $0$ | $\underset{\sim}{\sim}$ | Con | 승 |  |  |  |  |  | $\begin{gathered} N \\ 0 \\ 0 \\ \infty \\ \infty \end{gathered}$ | $\dot{y}$ |  |  |  |  |  |  |  |  | \|oํ | － |  |  | $0$ | $k$ |  | $\begin{aligned} & N \\ & \underset{\sim}{N} \end{aligned}$ |  | $\stackrel{\sim}{\sim}$ |
|  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \infty \\ & 0 \\ & 0 \\ & \infty \\ & \sim \end{aligned}$ |  |  |  | $0$ |  | $0$ | $\begin{gathered} \substack{N \\ \infty \\ \infty \\ 0 \\ 0 \\ 1} \\ \hline \end{gathered}$ |  | $\begin{aligned} & \infty \\ & 0 \\ & 0 \\ & 0 \\ & 0 \end{aligned}$ | $0$ |  |  |  | $\mathfrak{c c}$ |  | $\stackrel{\circ}{\circ}$ |  |  |  |  |  |  | $\stackrel{+}{4}$ | \％ |  |  | $\begin{aligned} & 7 \\ & \\ & 0 \\ & m \end{aligned}$ |  |  |  | $\begin{aligned} & \mathrm{O} \\ & \stackrel{\rightharpoonup}{N} \end{aligned}$ |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & 0 \\ & 0 \\ & \stackrel{\infty}{\square} \\ & \end{aligned}$ |  |  |  | $\mathfrak{c}$ |  |  |  | N | $\begin{aligned} & \infty \\ & \infty \\ & \infty \\ & \infty \\ & \infty \end{aligned}$ | $0$ |  |  |  | $\mathfrak{c}$ |  |  |  |  |  |  |  |  | － | $\pm$ |  | － |  |  |  | $\begin{array}{c\|c} 0 \\ 0 & 0 \\ 0 & 0 \\ i & 0 \\ 0 & 0 \end{array}$ | － | $\cdots$ |
|  |  |  |  |  |  | － | $\stackrel{1}{\square}$ | の | ナ 冋 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\sim$ | $\sim$ | $\bigcirc$ |  |  |  | 0 | － |  |  | a |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 卙 | 圑 |  |  |  |  |  |  | 鲍 | 魪 |  | 約 |  | 洓 | $\frac{1}{x}$ |  |  | 吅 | $\stackrel{y}{6}$ | 吅 |  |  |  |  |

表 9 医療従事者の確保に関する事業費（千円）


図 1 地域医療介護総合確保基金（医療分）の平均事業費の変化


図2 地域医療介護総合確保基金（地域医療構想の達成に向けた整備事業）の平均事業費の変化

図 地域医療構想の達成に向けた整備事業


図3 地域医療介護総合確保基金（居宅等における医療の提供に関する事業）の平均事業費の変化

図 居宅等における医療の提供に関する事業


図 4 地域医療介護総合確保基金（医療従事者の確保に関する事業）の平均事業費の変化


図5 都道府県別の基金総事業費の分布（平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）


第 6 次医療計画時の「地域医療構想の達成に向 けた整備事業」では，東京都の $3,188,068$ 千円，富山県の $2,848,500$ 千円，徳島県の $2,000,000$ 千円，青森県の 1，380，000千円，鳥取県の $1,100,000$千円，富山県の 820,659 千円が金額の大きい極値 となっていた。一方，和歌山県の 68 千円，岩手県 の 118 千円，岩手県の 126 千円，愛媛県の 147 千円，大分県の 190 千円が金額の小さい極値であつ た。

「居宅等における医療の提供に関する事業」で は，埼玉県の 3，170，900千円，大阪府の2，502，938千円，福井県の 1，640，000 千円，佐賀県の 1，416，960 千円，宮崎県の $1,396,577$ 千円が金額 の大きい極値となっていた。金額が小さい極値は，富山県の 123 千円，和歌山県の 184 千円，福岡県 の 212 千円，山形県の 224 千円，大阪府の 247 千円であった。

「医療従事者の確保に関する事業」では，金額 が大きい極値は，大阪府の 8，157，468千円，北海

道の6，503，376千円，神奈川県の4，234，428千円，大阪府の $3,571,493$ 千円，同じく大阪府の 3，453，698 千円であった。 一方，金額が小さい極値は，大阪府の 130 千円，山口県の 143 千円，山梨県の 162 千円，大分県の 174 千円，同じく大分県の 230 千円であった。

図6 都道府県別の基金総事業費の分布（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）


第7次医療計画時「地域医療構想の達成に向け た整備事業」では，茨城県の $10,000,000$ 千円，秋田県の4，953，199千円，愛知県の3，995，130千円，福岡県の $2,229,043$ 千円，大阪府の 2，082，016千円が金額の大きい極値となっていた。一方，鹿児島県，宮崎県，宮崎県，長崎県では事業化のため の予算がつけられていなかった。ただし，事業は行われていた。

「居宅等における医療の提供に関する事業」で は，東京都の 372,629 千円，福島県の 279,168 千円，北海道の 163,941 千円，神奈川県の 133,646千円，愛媛県の 121，440 千円が金額の大きい極値 となっていた。宮崎県，岡山県，長野県，長野県 も総事業費は 0 千円であったが，事業は予算を付 けずに行われていた。

「医療従事者の確保に関する事業」では，大阪府の $8,342,659$ 千円，神奈川県の $5,766,857$ 千円，北海道の $4,456,815$ 千円，同じく北海道の $3,833,406$ 千円，愛知県の $2,762,933$ 千円が金額

の大きい極値であった。一方，鹿児島県，宮崎県 では予算はないものの事業は行われていた。

## D．考察

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」「居宅等におけ る医療の提供に関する事業」「医療従事者の確保 に関する事業」の3分野の事業構成比率は，第6次医療計画下と第 7 次医療計画下でほとんど変化 がなかった。

「地域医療構想の達成に向けた整備事業」では平均予算額が，全体で 99,945 千円から第 7 次の それは252，024 千円に増えていた。2025 年に向 けた病床の種別化の推進の必要性などの要因が背後にあるも思われる。

「居宅等における医療の提供に関する事業」の平均予算額は，大きく減少していた。この事業を推進するには，人的•物的資源の確保，地域のネ ットワークづくりが基本となるが，いずれも難し

いことから都道府県としても着手しにくい分野 であることが理由として考えられる。

医育大学•大学病院／養成校／学校法人への委託 の多くは，医療従事者の確保に関する事業であっ た。医療従事者の養成校に対して本事業を委託す ることは当然の流れである。ただ，この事業の評価指標のほとんどが，研修会や説明会の開催回数 や参加者数であり，真に医療従事者の確保につな がっているか否か，効果のほどは不明なところが多い。

## E．まとめ

「医療従事者の確保に関する事業」の平均予算額は，岩手県，青森県，高知県，富山県，長崎県，愛媛県，徳島県，熊本県，宮城県，山形県で大幅 に増加していた。一方で，大阪府，岡山県，香川県，島根県，山梨県，鳥取県，兵庫県，長野県，京都府，奈良県，愛知県，静岡県で大きく減少し ていた。医療従事者の確保が難しい地方の県で増加して，大都市あるいはその周辺の都道府県で減少しているとは必ずしも言えない。

地域医療計画の記載事項や当該都道府県の医療課題などと突合して，これら課題と対策として の基金を用いた事業の整合性を精査する必要が ある。特に，医療従事者の確保事業の評価指標が，研修会や説明会の開催回数や参加者数となって いるところが多いことは，予算を有効に使えず浪費する可能性も潜んでいると考えられる。

平成 31 年度研究で，第 6 次と第 7 次の医療計画を比較した。用いた指標が増加していた都道府県においてさえ，施策体系や医療計画の記述内容 には大きな変化は認められなかった。さらには指標自体がほとんど変化せず，施策内容もほとんど同じであるところも存在していた。それにも関わ らず，基金事業の各事業の予算の軽重は変化して いた。つまり，都道府県の医療計画上の課題と解決法策としての基金が連動していないのである。

都道府県の施策•政策と予算化された事業が伴 つて一体運用されることで地域医療構想を含む医療計画は初めて機能する。

したがって，医療計画の記載事項を実現するた めには，施策や事業体系をしっかりと構築しなけ ればならない。それには多くの場合予算を組む必要がある。その柱になるものが「地域医療介護総合確保基金」である。基金の重要性と無駄のない有効性を声高に指摘できよう。

国の財政事情が厳しい折，基金の有効利用と効果的な事業の創造が必要である。それには，基金事業の評価指標の確立と効果の検証が今後不可欠となる。

## F．健康危険情報

特になし

## G．研究発表

1．論文発表 なし

2．学会発表 なし

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得
特になし

2．実用新案登録
特になし

3．その他
特になし

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分担研究年度終了報告書（令和 2 年度）

## 地域医療構想における公立•公的医療機関等に求める具体的対応方針等の再検証に関する議論に係るオペレーションマニュアル

| 佐藤大介 | （千葉大学医学部附属病院 | 次世代医療構想センター | 特任准教授） |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| 小林大 | （神戸大学 医学研究科 特命准教授） |  |  |
| 今村知明 | （奈良県立医科大学 医学部 医学科公衆衛生学 教授） |  |  |
| 野田龍也 | （奈良県立医科大学 医学部 医学科公衆衛生学 准教授） |  |  |

## 研究要旨

本研究は，公立公的医療機関等を中心に，異なる開設主体の組み合わせによる再編統合等で生 じる課題や事例に基づく実情を収集し整理することを目的に，（1）公立•公的医療機関の会計基準間のコンバージョンの可能性，（2）公立病院の再編統合に係る地方財政措置，（3）ヒア リング調査の観点から整理を行った。（1）については，病院会計準則を基軸に，「社会福祉法人会計基準」「地方公営企業法」「日本赤十字社医療施設特別会計規則」を比較した結果，再編統合等の議論において，施設レベル（医業＋その他の事業）では財政状況を把握していても，医業レベルでは分別が難しい可能性が示唆された。また，地方公営企業の他会計負担金•補助金等 について，再編統合等で非地方公営企業化し政策医療を継続する場合の補助金等の担保は検討課題となることが想定された。（2）については，地方財政措置が医療需要に応じた制度になって おらず，再編統合等のインセンティブが弱いことが示唆された。都道府県主体による地域医療構想の推進には，（1）実績や政策医療に応じた地方交付税措置への転換，（2）政策医療の実績に応じた財源措置，（3）病床の設置や指定後の定期的な見直し等に係る都道府県の権限の追加等が重要な政策課題と考えられた。（3）については，公立公的病院の再編統合等の実際では，借入金の処理 が重要な課題であることが明らかとなった。本事例では一方を閉院し，もう一方を公立病院とし て存続させたため複雑な処理は生じなかった。しかしながら医療機関を残した形で経営統合する場合は，財務面での処理が複雑となる。開設主体の異なる医療機関の再編統合等の議論において，再編統合を検討する医療機関が負債処理の取り扱いが重要な論点となる可能性が示唆された。本研究の限界点として，開設主体によって情報開示に関する指針が確立されていないため，開示された財務諸表に対する勘定科目の階層性に注意する必要がある。また，新型コロナウイルス感染症の影響により，限られたインタビュー調査のもとで遂行されたことに留意が必要である。

研究協力者：阪口博政（金沢大学）
伊藤達哉（長野県庁）

## A．研究目的

「地域医療構想に関するワーキンググループ」
（令和元年 9 月 26 日）において，具体的対応方針の再検証の対象となる公立•公的医療機関等が

公表された。厚生労働省は都道府県の地域医療構想調整会議において，特に公立•公的医療機関等 に対しては，厚生労働省が診療実績等から一定の指標を設定し，各構想区域の公立公的病院が基準 に合致した場合，これまでの具体的対応方針に関 する合意内容が真に地域医療構想の実現に沿つ たものとなっているか，地域医療構想調整会議に おいて改めて検証するよう要請することとして いる。また，「地域医療構想の実現に向けたさら なる取組」では診療実績等から定めた「診療実績 が少ない」や「他の医療機関と競合している」指標に基づき，公立•公的医療機関等の診療実績や将来の医療需要の動向等を踏まえつつ医師の働 き方改革の方向性も加味して具体的対応方針の再検証を要請される等，地域医療構想調整会議で協議し改めて合意を得るよう要請された。

しかしながら，具体的対応方針の再検証に基づ き，将来の機能分化や再編統合等の議論を進める上での課題がいくつかある。特に，開設主体が異 なる組み合わせでの医療機関の再編統合は，開設主体ごとの設置趣旨•組織，会計制度•基準，関連規定の違いに伴う様々な障壁のために再編統合が進まない可能性が高い。

本研究は，公立公的医療機関等を中心に，異な る開設主体の組み合わせによる再編統合等で生 じる課題や事例に基づく実情を収集し整理する ことが目的である。

## B．研究方法

本研究は3つの観点から整理を進める。
（1）公立•公的医療機関の会計基準間のコンバ ージョンの可能性について
医療機関の財務諸表を取り巻く環境の論点を整理する。公立病院と公的医療機関のらち，社会福祉法人済生会•日本赤十字社の勘定科目につい て突合し，病院会計準則を基軸に勘定科目レベル のコンバージョンについて検討することで，異な る設置主体が再編統合を実施する際に各会計基準で生じる課題を洗い出す。データソースは公的病院の公表資料を原則とするが，公表資料が法人

事業全体の財務諸表のために病院事業の内訳が不明な場合は，本研究の目的に限り各法人本部よ り許可を得て必要な資料を用いる。
会計基準間のコンバージョンの整理にあたつて は内部資料を入手できない立場から資料の入手可能性および公開資料の詳細度合いについても検討する。内部資料を入手できる立場の視点から は，勘定科目レベルでの読み替えの可能性や病院会計準則との対比を検討する。

なお本研究は，先行研究である「開設主体別病院会計準則適用に関する調査•研究」を参照しな がら検討する。

## （2）公立病院の再編統合に係る地方財政措置

総務省の地方交付税制度のおよび地方財政審議会における公立病院に対する地方財政措置の関連資料を用いて文献調査を行う。実際の運用に ついては群馬県庁の担当者へヒアリング調査を実施し，文献調査の結果を補う。

## （3）ヒアリング調査

神戸大学が実施している実践的病院経営マネ ジメント人材養成プラン（ $\mathrm{M} \times \mathrm{M} \mathrm{KOBE}) ~$ のフィ ールドワーク（ケーススタディ）での兵庫県立丹波医療センター（以下，丹波医療 C）に合わせ，公立である県立柏原病院と，公的である柏原赤十字病院の統合について，当時を知っており実務的 な役割を担っていた方々として，当時の県立柏原•柏原赤十字病院を兼務していた病院長（現•丹波医療 C 病院長），県立柏原病院管理局長（現•丹波医療 C 管理局長），柏原赤十字病院事務部長 （現•日本赤十字社兵庫支部事務局次長）に直接 インタビューを行う形で調査を行う。ヒアリング の項目としては，（1）再編統合に至った経緯， （2）再編統合に際しての財務評価と対応，を中心とし，具体的な当時の状況や対応，残った課題 や違った選択肢であった場合の可能性について調査を行う。
（倫理面への配慮）
特になし

## C．研究結果

## （1）公立•公的医療機関の会計基準間のコンバ ージョンの可能性について

## 1－1 医療機関の財務諸表を取り巻く問題

財務諸表に関する統一的な作成基準がなく，会計基準という観点からすると開設主体別の設立 に関する規定によって定められた作成方針が乱立しているという状況である。まず，情報開示に関しても統一的な指示•指針というものが確立さ れておらず，外部からの入手可能性という意味で はかなり脆弱な状況といえる。そのなかで自治体病院に関しては，地方公営企業年鑑より貸借対照表•損益計算書などは入手可能だが，地方公営企業年鑑で開示されている貸借対照表は同一自治体で複数施設を運営している場合は合算されて いる場合があった。各種公的団体に関しては，そ の団体の方針により開示の有無が異なっていた。 また開示していても，団体全体としての数値の開示のみ（施設の数値は非開示）という状況であっ た。医療法人に関しては，登記している政令指定都市／都道府県への事業報告の義務があること から，政令指定都市／都道府県への開示請求によ り入手することができるが，法人全体の財務諸表 であった。

また開示している場合も勘定科目の階層性に は注意する必要がある。すなわち，処理データ（取引データ）は，その属性により勘定科目に区分し て記録されており，勘定科目自体が開示等の目的 により3－4程度の階層化された構造をなしている。 そのため，勘定科目の大分類のみの開示がされて いるならば，比較可能性に際しては不十分な情報提供となっている場合があった。

## $1-2$ 病院会計準則を基軸に勘定科目レベルのコ ンバージョン

病院会計基準は，異なる開設主体間の病院の財務情報の比較可能性を担保するものとして制定 された。そのため，各会計基準のもとで作成され た「病院」レベルの財務情報は，病院会計準則に即した表記をすることで他開設主体との比較可能性が担保される。ただし，開設主体（複数施設

保有）と開設施設（単体施設）が別レベルである こと，開設施設内でも医療事業のみと他事業（介護等）との複合事業であるかは考慮する必要があ る。すなわち，「病院」レベルであっても，将来 の事業展開の可能性から病院の複数の事業のな かで基軸となる医療事業（医業利益の創出可能性） を評価するのか，現状の財務状況の評価として病院＝施設事業（経常利益の創出可能性）を評価す るのか。補助金•寄附金等の非サービス事業から得られる収益等の評価（税引前当期純利益／損失 or 当期純利益）を評価するのかによって異なる。

なお本テーマに関しては，平成15年度厚生科研費政策科学推進研究事業「開設主体別病院会計準則適用に関する調査•研究（総括報告書）」（以下，開設主体別適用調査研究）にて基本的な整理 がなされている。同調査•研究は病院をひとつの会計単位として作成する病院会計準則への適用 にあたり，各会計基準が準拠すべきガイドライン を作成し各基準における該当項目を示したもの である。そのため，本調査では，とくに継続的な医療提供の可能性を計るために現状の経営成績 を示す「損益計算書」と，現状の財政状況を示す

「貸借対照表」に着目した開示書類による，実務 レベルで想定される詳細な勘定科目レベルでの コンバージョンの可能性と限界についての論点 を取りまとめることとした。

## $1-2-1$ 社会福祉法人会計基準（図1）

（該当組織•入手可能性）
社会福祉法人済生会の財務諸表は独立行政法人福祉医療機構（WAM）の「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム（社会福祉法人の現況報告書等情報検索）」 から入手可能である。しか しながら，損益計算書に対応する書類が「事業活動収支計算書」となっていることに留意が必要で ある。
（開示レベル）
済生会全体の情報に加えて，各病院レベルでの財務諸表が詳細項目レベルで展開されている。た だし，複数事業を運営している施設全体の評価と して，補助金等を含んだ経常利益や当期純利益額

に関しては比較することが可能であるが，医療事業レベル（医業利益）では複数事業の事業費用が区分されないため比較することができなかった。社会福祉法人会計では，組織で展開されるすべて の事業（医療事業以外の事業）を提供するという前提認識がある。
費用に関しては，開示レベルでは各事業ではな く組織全体の数値のみ（医業事業以外を含んだ数値）しか把握することができなかった。
（コンバージョンの可能性）
基本的な枠組みに関しては，病院会計準則と不整合はみられなかった。開設主体別適用調査研究 では，本部費用•施設間取引•消費税に関して注記がなされていた。本部が存在している場合は，本部の財務諸表に本部費用が計算されるため，各施設（病院）に配賦された本部費の取扱いに注意 する必要があった。施設間取引については，施設間の貸借•元入等の取引が事業活動収支として認 められているが，病院会計準則では収益•費用に は該当しないため注意が必要であった。消費税に関しては，該当収入について多くが非課税である ことから税込方式を採用しているが，病院会計準則では税抜処理を前提としていた。

再編統合等を検討する際に本財務諸表を見る当事者の留意事項としては，上述の通り単純に医業利益というレベルでは比較することができな かった。また本部•施設間との取引については，合併に向けて調整を要することになる。

## 1－2－2 地方公営企業法（図2）

（該当組織•入手可能性）
自治体病院の財務諸表は，地方公益業決算の地方公営企業年鑑から個票を選択し，損益計算書の貸借対照表及び財務分析から入手可能であった。 （開示レベル）
損益計算書及び貸借対照表に関して，概ね施設概況が分かる範囲で勘定科目が展開されていた。損益計算書については病院単位で作成されてい るものの，貸借対照表については病院単位で作成 している場合と複数病院を所有する自治体単位 のみで作成されていた。また，実際の各地方議会

で承認された「決算書」と，地方公益業年鑑で公表されている「決算統計」とで，自治体により報告内訳が異なる可能性が明らかとなった。具体的 には，他会計負担金の取扱いであり，総計（医業収益＋医業外収益）は同じになるものの，自治体 により医業収益／医業外収益への計上区分が異 なっている可能性が示唆された。そのため，一概 に病院会計準則における医業利益と地方公営企業における医業利益とを比較することができな かった。
（コンバージョンの可能性）
補助金等の取扱いに当たって，病院会計準則と は異なる貸借対照表や損益計算書への影響が生 じた。繰延資産という概念によって，主として貸借対照表，また派生する処理による損益計算書に おいて，地方公営企業に固有の処理が行われてき た。2014 年に地方公営企業の財務会計制度が改正されたものの，移行処理の関係でこれ以降もや や影響が残っており，コンバージョンの際には注意が必要であることが明らかとなった。また，資産勘定のなかに繰延勘定という仕組みがあり，費用収益対応の原則に基づいた期間損益計算を行 らに当たって，現金支出による効果が次年度以降 に及ぶ場合に各年度の費用についてはその年度 の収益に当たる分だけを充ててきた。それ以外の部分は資産扱いにして翌年度以降に繰り延べる資産として処理していた。
企業債発行差金，試験研究費，退職給与金，災害損失，控除対象外消費税などが該当し，企業債発行差金は企業債償還期限内，控除対象外消費税額は 20 年度以内，それ以外は 5 年度以内に償却 を行わなければならない。また，資本的支出に関 する補助金の会計処理について，繰延資産との近似といえる長期前受金制度が設けられていた。補助金•負担金等で取得した資産に関する帳簿処理 であり，貸借対照表上に補助金•負担金等を「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上し，損益計算書上で通常の「減価償却」を行った際に該当費用分を順次収益として計上する処理となっ ていた。なお，開設主体別適用調査研究では，上

記の点以外に，損益計算書における勘定科目の体系（分類），補助金の整理に関して注記がなされ ている。

勘定科目の体系については，医業費用において委託費が経費内に分類され，減価償却費•資産減耗費が経費と並列に計上されていた。補助金につ いては，処理過程において病院会計準則との相違 があることから，交付目的の種類•交付目的ごと に附属明細表を作成するとの指針がある。

当事者の留意事項としては，他会計負担金（派生する繰延資産や長期前受金）等の扱いに注意し たうえで医業利益を検討する必要がある。この点 は，他会計負担金•補助金といった形での事業へ のサポートについて調整すべき点があることへ と繋がる。なお，現在の地方公営企業における政策医療分等の他会計負担金等の算出に当たつて は，原価計算が進んでいる病院では算出された金額をもとにして議論し，そうでない病院では総務省の交付税の算出根拠などをもとに議論してい るところがある。

## 1－2－3日本赤十字社医療施設特別会計規則（図3）

（該当組織•入手可能性）
日本赤十字社開設病院の財務諸表は，日本赤十字社のホームページより，赤十字病院全体を対象 とした医療施設特別会計の決算書•財務諸表（正味財産増減計算書／貸借対照表／キャッシュ・フ ロー計算書等）が公開されているが，病院事業全体を対象としており，下位項目（詳細数値）につ いては開示されていなかった。
（開示レベル）
日本赤十字社への問合せにより，同書類は平成元年に改正された日本赤十字社医療施設特別会計規則（以下，新規則）に基づいており，その後 の改正により公益法人会計基準や病院会計準則 に準拠していることが確認できた。また，同規則 では，「別表」より附属明細書として損益計算書 ／貸借対照表／キャッシュ・フロー計算書があり， また医療収益•費用明細表及び医療外収益•費用明細書等の附属明細書等が定められていること が確認できた。ただし，病院単体の実務レベルで

は新規則前の日本赤十字社医療施設特別会計規則（以下，旧規則）に基づいた財務諸表（損益計算書／貸借対照表／キャッシュ・フロー計算書） を作成しており，新規則への移行を予定している状況であった。なお，この旧規則も改正は重ねら れており，別表より医療収益•費用明細表及び医療外収益•費用明細書等の附属明細書等が定めら れている。すなわち，公式書類では新規則に基づ いて病院事業全体の書類が作成されており，実務 レベルでは旧規則に基づいた病院単体レベルの書類が作成されている。しかしながら，新規則の明細書レベルでは新規則•旧規則とも同一の科目体系であることから，以下は病院レベルでの意思決定•管理可能性の観点から，この新旧規則に共通する明細書レベルの科目体系に基づいて整理 することとした。

## （コンバージョンの可能性）

貸借対照表については，純資産については基本金•補助金等という形での出資に関する表記があ る。出資元に関する区分であるため，読み替えの可能性（コンバージョン）に関しては特別な対応 は必要なかった。

損益計算書についても，基本的に病院会計準則 にも準拠しているため，そのまま読み替えが可能 である。ただし，医業外収益として本社交付金•支部繰入金があり，医業外費用として本部操出金•施設操出金がある。この本部操出金について は，病院会計準則における医業費用•本部費配賦額とも解釈でき医業費用•医業利益等の計算には注意を要する可能性がある。なお，開設主体別適用調査研究では，病院会計準則との不整合の調整 に関しては必要ない旨が述べられている。当事者 の留意事項としては，本部•施設間との取引につ いては，合併に向けて（既存運用の踏襲について）調整を要することになる。
（2）公立病院の再編統合に係る地方財政措置 2－1 地方自治体による財源調達の基本的考え方

地方自治体の財源調達は，地方税収入をもって行うことが原則であるが，単一自治体の税収入で

は賄えない行政需要に対応するため，1）地方交付税制度（地方交付税法），2）例外的対応の地方債 （地方財政法），3）地方財政規律を担保する健全化法の法体系をもって，構成されている。1）地方交付税法は税収入では賄えない支出に対し，プー ルした国税を地方交付税交付金として交付され，病院経営の運営費を補填する財源である。2）地方財政法は，限定された財政需要に対し，地方債と して一会計年度を越えて借り入れる財源であり，病院建設等の施設•設備投資を補填する。（ただ し地方債の元利償還には地方交付税措置がある。） 3）健全化法は地方自治体の財政状況をモニタリ ング（健全化判断比率）し，早期の段階から財政状況の悪化に対応する財源であり，健全化判断比率等に応じ，（1）早期の財政健全化，（2）財政再生の対応に用いる財源である。

また，病院の建替等のハード整備を伴う医療機関の再編統合に対しては，施設•設備整備のイニ シャルコストに対する「補助金」や「地方債に対 する地方交付税措置」を基に，財源構成を検討す ることができる。いっぽら，病院の運営に係る費用に対しては，診療報酬措置を基䂣に，政策医療•不採算医療に対する「運営費補助金」や「地方交付税措置を念頭においた自治体の一般会計から の繰り入れ」を基に，持続的な運営が可能かの検討を行う。これらの財源種別およびその内容は別表 2－1 および図 2－1に纏めた。

したがって施設設備整備費（イニシャルコスト） および施設運営費用（ランニングコスト）それぞ れに対し，地方財政措置が存在し，公立病院の経営には欠かせない財源調達と位置付けられてる。

## 2－2 地方財政措置について

地方財政措置（地方交付税制度）とは，地方自治体が提供する行政サービスについて，地域間の税収格差による経済力の不均衡を是正し，一定水準の行政サービスを提供することを目的に，国税，地方税の再分配を行う「地方財政調整制度」の役割を果たすものである。地方交付税は，「普通交付税」と「特別交付税」に分類されている。地方自治体が行政サービスを提供するために必要と

なる支出（基準財政需要額）が税収入（基準財政収入額）を超える場合，税収で賄えない赤字部分 を補填するものが「普通交付税」，普通交付税で行政サービス需要として想定していないものが「特別交付税」として定義される。「特別交付税」 は，対象となる特定の支出に基準額等を適用し，当該事業の実施計画等に基づく所要想定額を基 に，特別交付税措置される金額を決定する。

## 2－3 普通交付税措置

普通交付税措置は，自治体の人口規模等を加味 した単位費用に補正係数を乗じて算定した額を「基準財政需要額」が定められる。しかしながら この「基準財政需要額」は，行政サービスごとに算定したものの合算値であるため，実際に交付さ れる普通交付税額には「病院分」といった内訳額 はない。したがって普通交付税額の各行政サービ スへの最終的な振り分けは，地方自治体の考え方 に沿って配分される。
なお令和 2 年度の基準財政需要額の単位費用 は地方自治体の人口数に基づき，標準的な地方自治体の人口規模を 170 万人と設定し，一般財源所要額全体を $25,358,603$ 千円と見込み，人口当た り 14,900 円（ $25,358,603$ 千円／170 万人）と算出 された。この単位費用のうち，病院分は，681千円／人となっている。また，補正項目として病床割 （735 千円×稼働病床数），救急告示病院（1，697千円 $\times$ 救急病床 $+32,900$ 千円），事業割（病院事業債の元利償還金の $25 \%$ ）が措置される。

図2－2において平成30年度の病床機能報告デ ータを基に公立病院に対する地方交付税交付金額の試算結果を示す。

## 2－4 特別交付税措置

特別交付税は，普通交付税では対応しきれない，特定の支出及び事業の実施に対して措置される ものであり，対象となる支出区分は限定される。
主な特別交付税措置項目を表 2－2に示した。う ち，へき地保健医療，病院再編等，医師派遣以外 の項目は，公立病院だけでなく，日赤，厚生連等 の公的医療機関についても対象とされる。したが って公立公的病院の再編統合等の議論にあたつ

ては病院再編等に係る病棟等の除却等に要する経費は公立病院に対してのみ特別交付税が措置 されることに留意が必要である。

## 2－5 地方債制度

地方債は，限定された財政支出に対し，例外的 に借り入れを行うことができる制度であり，医療機関の建替え等に要する経費が対象となってい る。地方債には充当率が定められているが，病院事業債等の充当率は $100 \%$ であり，地方債頼りの自治体病院建設が行われているといつた課題も ある。また，地方債を起債するためには，総務省 が定める同意等基準に準じたものであることが必要である他，医療施設への記載については，地方自治体が総務省のヒアリングを受ける際に，地域医療構想に則したものになっているか等の説明が求められる。その他病院建築に活用できる地方債は別表 2－3に整理した。

## （3）ヒアリング調査

## 3－1 再編統合に至った経緯

## 3－1－1 地域医療での両病院の役割

県立柏原病院は，県立療養所柏原荘と結核療養所して設立された病院であり，その後県立柏原病院に改称後は一般病床と結核病床を運用，災害拠点病院，地域がん診療連携拠点病院，へき地医療拠点病院，地域医療支援病院の指定を受けて，地域で幅広い診療を行い，主に急性期医療と緩和医療を担ってきた。一方，柏原赤十字病院は，氷上郡立柏原病院として設立された病院であり，その後柏原町，さらには日本赤十字社兵庫支部への移管を経て，急性期医療と回復期医療のほか，一次診療，健診事業，在宅療養支援，訪問看護などを担ってきた。

## 3－1－2 地域医療崩壊

両病院とも医師数が徐々に減少している中で，平成16年度に始まった新医師臨床研修制度の影響もあり，研修医がゼロ，さらにスタッフ医師 も大きく減少し，柏原赤十字病院では医師数が 5人と， 4 年間で $1 / 3$ となる状態が起こり，産婦人科医や小児科医，眼科医，整形外科医が不在とな

つた。県立柏原病院のほうでも，医師数は約 20人と，4年間で半分となる状態が起こり，眼科医 や脳神経外科医が不在となり，これらの診療科領域の治療がこの地域で行うことができなくなっ た。そのため，医師の減少に合わせて稼働病床数 も減少させることとなり（減少後稼働病床数：県立柏原病院 146 床，柏原赤十字病院 59 床），そ の結果入院患者の減少も引き起こし，患者の県外流出を招いた。この状況は経営状況にも大きく影響を及ぼし，県立柏原病院では約 20 億円，柏原赤十字病院では約 3 億円の経常損益（繰り入れ前） を計上する状況となっていた。

## 3－1－3 再編統合に向けた動き

そのような状況下から地域医療提供体制を再構築するために，県立柏原病院は神戸大学の「人材育成循環プログラム」の支援などを受けつつ，医師数の増加や診療機能の向上を目指してきた が，関連大学の無い柏原赤十字病院は診療機能が低下した状態が続いていた。ただ，2 病院での診療上の役割分担はある程度できていたこともあ り，1km しか離れていない両病院の統合が必要 という意見が神戸大学から県に出され，平成2 4年に検討会において再編統合を行うことが最も望ましいとの答申が出された。その後，基本方針 を策定するにあたり，新病院の設置主体をどちら にするのかの議論も含めて行われ，最終的には県立県営で設置することが平成 26 年に決定した。 さらに，基本計画において，これまで県立柏原病院が担ってきた機能に加え，柏原赤十字病院が担 つていた診療所機能や健診機能，在宅療養，介護支援機能も一体整備することがきまり，平成29年に着工，平成 31 年 3 月竣工，令和元年 7 月に県立丹波医療センター開院（27診療科，320床），丹波市健康センターミルネ開設となった。

## 3－2再編統合に際しての財務評価と対応

## 3－2－1 再編統合検討時点での財務評価

先に述べた通り，両病院は多くの経常損益を出 している状態が続いていた。県立柏原病院は平成 20 年度に約 20 億円の経常損益を出していたが，

再編統合直前の平成 30 年度には約 2 億円の経常損益まで大きく改善していた。一方の柏原赤十字病院も少し改善し約 2 億円の経常損益となっ ていたが，借入金残高は約 30 億円程度に膨れ上 がった状態であった。

## 3－2－2 柏原赤十字病院の借入金の処理関係

平成 28 年まで，日本赤十字社（以下，日赤） では，各支部長を開設者として病院は運営されて おり，施設ごとの独立採算を原則としていた。そ のため，施設ごとに意思決定をかなり任せている状況であったため，施設の裁量は大きかった。そ のような中での借入金を多く抱えた状態での再編統合の検討となっていたため，柏原赤十字病院 の抱えていた借入金については，日赤全体で負担 をするという話は受け入れられない状況であっ た。そこで日赤としては新病院について指定管理 を受けて運営することなどをして，現時点での借入金を本社で負担しなくて済むようになる可能性を残して，再編統合の検討は進められた。しか し，日赤の病院組織では，意思決定の際には経営委員会として支部で検討された結果が本部に上 がり，本部で議論された結果が支部に戻り，さら に病院に戻ってくる流れであり，意思決定に非常 にタイムラグがある状況であり，県立病院の場合 は病院局との直接やり取りですぐに意思決定が できるため，現場としての運営は県立のほうがス ムーズであることがわかった。また，日赤の独立採算での運営原則は，これまでの経常損益の状況 などを見る限り丹波のような圈域では非常に難 しいことが明白で，ある程度大きな組織の中でカ バーして，その地域を守っていくという形で不採算部門を維持する形が取れないのであれば，県か ら日赤に身分が移ることになる職員のモチベー ションも大きく落ちる可能性があることなどの問題点を感じた。そのような状況を踏まえ，最終的には県立県営での運営を行うこととなるが，そ らなると柏原赤十字病院の借入金処理をどうす るかという問題が大きくなった。最終的には柏原赤十字病院の機能と職員を新病院に移管して運営することとし，柏原赤十字病院は閉院すること

が決まったため，日赤は医療事業推進本部を本社 に設置し，開設者を各支部長から日赤社長に変更，第2の柏原を作らないために本社機能を発揮す る体制を取ることとなった。それに合わせ，柏原赤十字病院の借入金を本社からの借り入れに集約し，本社が柏原赤十字病院に対して免除するこ とを特例的に決定するに至った。これはすなわち日赤病院グループでこの借入金を負担するとい らことを意味しており，各日赤病院からの納得を得るまでには多く時間を要したため，再編統合の進捗にも影響を及ぼした。

## $3-2-3$ 再編統合時の財務的課題への対応につい

## て

上記のように，新病院は県立柏原病院を存続機関として柏原赤十字病院は閉院という形をとる こととなった。また両院とも建設から $30 \sim 40$ 年経つ時期でもあったため，新病院は新たに建築す ることとなり，医療幾器等についても多くを県立柏原病院から引き継ぐか新規に購入•導入するこ ととし柏原赤十字病院からの移管を最小限にと どめた。また，採用医薬品や医療材料についても，柏原赤十字病院閉院1年前から，県立柏原病院で の採用品への切り替えを進め，統一をスムーズに進める体制を整えた。柏原赤十字病院から新病院 へ移籍する職員については，希望者全員に採用試験を実施し，採用後の処遇については，日赤から県職員への異動は勤続年数の通算ができないた め，退職手当については柏原赤十字病院との雇用関係解消時に日赤で精算，県採用時の初任給額に ついては，原則として県採用時の給料と地域手当 の合計額が，柏原赤十字病院在籍時の本伴と役付手当の合計額を下回らないように決定し，移籍す る職員が不利にならない形を採用した。

## D．考察

## （1）公立•公的医療機関の会計基準間のコンバ

 ージョンの可能性について本研究に係る公立公的病院に係る財務諸表の入手可能性や開示粒度が，他分野と比べて特に遅 れていることを強く認識する必要がある。本調査

は公立公的病院の再編統合等に関連する具体的 な対応方針に関する議論を活性化することを目的としているが，公立公的病院については，公的資金の投入があるにも関わらず，その使用に関す るアカウンタビリティの観点からは十分になさ れているとはいいがたい状況である。企業会計に おいては，上場企業に対しては営利目的の投資家保護の立場からも開示義務があり，比較可能性を担保した詳細な資料提供がなされているのとは対照的である。医療に関しても，財務諸表の入手 の可能性や説明責任を果たせるだけの細かな情報提供がなされるべきだと考えられる。

また，再編統合等を検討する際，対象病院の財務諸表の単位レベルを再確認する必要がある。す なわち，病院＝施設レベル（医業＋その他の事業） での比較なのか，あるいは医業レベルでの比較な のかにより，比較可能性の担保も異なる状況とな つている。多くのケースで，施設レベルでは財政状況を把握していると考えられる一方で，事業レ ベルではとくに費用を中心に十分な分別ができ ていない可能性がある。コンバージョンにおいて も，施設レベルでは概ね問題ないと考えられるも のの，医療事業レベルでは支障をきたすものがあ ると考えられる。

加えて，とくに地方公営企業に関する他会計負担金•補助金等の問題を考える必要がある。ひと つの観点として，他会計負担金等が医業利益に含 まれている場合，単純に医業収益／医業利益（＝医業利益一医業費用）を比較することは難しくな る。この場合，そうした金額を除いて比較するか，経常収益（医業収益＋医業外収益）／経常利益
（医業利益＋医業外収益一医業外費用）で比較さ れることとなる。もらひとつの観点として，合併後の他会計負担金等に類した公的負担の問題で ある。非地方公営企業化する場合は，基本的に同 じ医療提供を前提とするならば，政策医療に類し た医療提供を継続することとなる。その場合に補助金等での担保の可能性は検討課題となること が想定される。

本調査は，新型コロナウイルス感染症の影響に

より，医療関連組織の繁忙のために限られたイン タビュー調査のもとで遂行された。そのため，比較可能性も3会計基準に限られ，またコンバージ ョンの影響を確認できる実データの入手や実務運用の確認も十分には行えていない点に留意を要するものとなっている。

## （2）公立病院の再編統合に係る地方財政措置

公立公的病院の再編統合等の議論に関する地方財政措置について，財源の種別や措置内容につ いて整理を行った。公立公的病院の財源には診療報酬による収入に加え，公的医療を担ら役割から，交付税や補助金を財源とすることができる。特別交付税を加味して考慮すると，設置主体だけでな く病院が担う機能や類型によっても財政的イン センティブは異なる。これについては表 $2-4 お よ$ び表 2－5 で整理した。地域医療構想の推進につい て地方財政措置の観点から考察すると，公立•公的医療機関の具体的対応方針の再検証の基本的 な考え方は，医療提供の実績を基に分析がなされ ており，医療需要側から見たものとなっている。一方で，地方財政措置は，人口規模，病床数など の外形的な要件を基に行われており，各医療機関 が対応した医療需要に応じた制度に必ずしもな つておらず，提供体制の集約化に対するインセン ティブが働かない。こうした考え方の違いを考慮 した上で地域医療構想の推進を検討する必要が あると考えられる。

また，公立公的病院と民間病院の財源調達方法 に違いがあることが明らかとなった。民間医療機関は，政策医療の基幹病院を担わない限り，収入確保は診療報酬に限られる。一方で，自治体立病院については，政策医療系の運営費に対する特別交付税措置に加えて，病床数や救急告示病院の指定により，通常の運営費に対しても，普通交付税措置が用意されている。

さらに，地域医療構想の推進にあたり，都道府県の役割は病床機能報告結果等の分析を通じて，地域医療構想調整会議の主導や，地域医療介護総合確保基金の効果的な活用とされているが，総合

確保基金は，施設•設備整備に財源配分が重点化 されており，自治体病院は，地方債を起こすこと で代替することができる状況になっている。運営費の確保に対しても，診療報酬と基礎自治体固有 の地方財政措置が主たるものとなっており，都道府県が主導権を握れる状況でない。また，都道府県が有する医療法に基づく権限は，病床設置の入 り口規制，地域医療支援病院の指定権限，救命救急センター等の指定権限になっており，病床の設置後，病院類型の指定後は，基本的に見直しをし ていく体系になっていない。

このようなことから，都道府県を主体とした地域医療構想の推進のためには，（1）実績や政策医療 に応じた地方交付税措置への転換，（2）政策医療の実施に対する財源確保の整理（診療報酬，交付税，補助金），（3）病床の設置や指定後の定期的な見直 し等の出口規制も含めた法律上の都道府県の権限の追加等が必要になると考えられる。

## （3）ヒアリング調査

本研究では設立母体の違う医療機関同士での再編統合の事例として，県立柏原病院（公立）と柏原赤十字病院（公的）の県立丹波医療センター への再編統合事例をもとにヒアリングを行った。 この際に，実際に検討され決定した事項について の財務的処理等については結果に述べた通りで あったが，もし違ら選択をしていた場合や，その他にもつとスムーズに再編統合が進む可能性が あった方法や提案についても議論を行った。

今回の再編統合において，もつとも重要なポイ ントは，借入金の処理問題であったと考えられる。特に柏原赤十字病院の借入金の処理については日赤側での負担が「特例」という形で処理されて おり，今後同様な事態が起こった場合に，日赤が同様の対応を行らとは考えにくい。しかし，公立病院が，公的病院や民間病院が過去に運営上で作 った借入金を税金で清算するといらことは現時点ではありえないと考えられる。病院の買収とい ら形であれば，資産だけでなく借入金も含め全体的に取得することは可能と考えられるが，これは

民間病院が行うことは可能であるが，これを公立病院（または自治体）が行うことができるのかと いう別の問題が存在する。土地建物機器等をそれ に見合った評価額にて取得することは可能であ ると考えるが，やはり借入金を含めての評価は難 しい。総務省の再編ネットワーク債や厚生労働省 の医療介護総合確保基金などといった財政措置 で，これらの借入金を全額とまではいかないにし ても，半分程度まで圧縮できれば，再編統合を促進できる可能性はあると考えられた。また，兵庫県の場合は県（知事）の方針もあり独立行政法人化は選択肢になかったが，別の自治体の場合の可能性として考えた際も，公立病院の独立行政法人化には債務超過の解消というハードルがあるた め，この辺りの処理は大きなポイントとなる。
また，今回は一方（柏原赤十字病院）を閉院し， もう一方（県立柏原病院）を存続機関として再編統合を進めたため，財務的な処理が煩雑にならず に済んだ部分が大きかったと考えられるが，例え ば機能分化を行い，2つの病院を存続させ，運営母体のみを統合するとなった場合，違ら設立母体 の病院であれ，片方の会計基準に合わせた処理•資産継承などが必要となるため，今回生じなかっ た問題が生じてくる可能性がある。この問題が再編統合をさらに鈍化させる可能性もあり，今後の設立母体の違う医療機関同士の再編統合の際に は特に注意すべきポイントとなると考える。

## E．結論

## （1）公立•公的医療機関の会計基準間のコンバ ージョンの可能性について

本研究が対象とした公立公的病院の財務諸表 には，統一的な作成基準がなく，会計基準という観点からすると開設主体別の設立に関する規定 によって定められた作成方針が乱立しており，情報開示に関して問題を抱えている。そのため，コ ンバージョンにおいても，施設レベルでは概ね問題ないと考えられるものの，医療事業レベルでは支障をきたすものがあると考えられる。とくに地方公営企業に関しては科目レベルの理解におい

ても複雑な処理を行っていた。また地方公営企業 に関する他会計負担金•補助金等については，単純に医業収益／医業利益での比較を難しくする可能性とともに，合併後の他会計負担金等に類し た公的負担についても検討する必要性を示唆さ れている。
（2）公立病院の再編統合に係る地方財政措置
公立公的病院の再編統合等の議論に関する地方財政措置について，財源の種別や措置内容につ いて整理を行った。公立病院の経営に係る財源調達方法やその考え方が民間病院と異なることや，自治体の財源調達の観点から再編統合等の議論 を進めるインセンティブが弱いことが明らかと なった。したがって都道府県を主体とした地域医療構想の推進のためには，（1）実績や政策医療に応 じた地方交付税措置への転換，（2）政策医療の実施 に対する則源確保の整理（診療報酬，交付税，補助金），（3）病床の設置や指定後の定期的な見直し等の出口規制も含めた法律上の都道府県の権限 の追加等が必要になると考えられる。

## （3）ヒアリング調査

本研究では設立母体の違う医療機関同士の再編統合事例として県立柏原病院（公立）と柏原赤十字病院（公的）との再編統合について，財務的視点を中心としてヒアリングを行った。その結果，今回の再編統合に置いては，一方（柏原赤十字病院）を閉院し，もら一方（県立柏原病院）を存続機関として県立丹波医療センターとして，設置運営を県立のまま行らこととしたことから，財務面 で複雑な処理等が少なくて済んだ。これが今回の再編統合をスムーズに進めた最大の要因である と考えられるが，違ら形として，例えばそれぞれ の医療機関を残した形で経営統合するとなった場合は，財務面での処理が複雑となり，さらにど ちらかが負債を大きく抱えている状況であれば なおさらその処理面で難しいということがはっ きりとした。しかし，再編統合を検討する医療機関の場合は，多くの場合は負債を抱えている状況

である可能性が高いため，今後の，特に設立母体 の違う医療機関の再編統合を進めるにあたつて は，この辺りの手当てを，特に国や自治体等が行 えるかどうかも大きなポイントとなる可能性が示唆された。

## F．健康危険情報

特になし

## G．研究発表

1．論文発表特になし

2．学会発表特になし

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得
特になし

2．実用新案登録
特になし

3．その他特になし

| 種別 | 内容 |
| :---: | :---: |
| 補助金 | 各拠点病院の整備•運用や地域医療構想の達成に則する取組に対し要する経費に補助金を交付 <br> （主な対象） <br> 医療機能の転換（総合確保基金） <br> 救命救急センターの施設•設備（国庫補助） <br> へき地医療拠点病院の運営費（国庫補助） |
| 地方交付税 | （普通交付税） <br> 地方自治体の人口規模等に応じ，算定ルールに基づき算定した各行政サービスの財政需要（基準財政需要額）の総額が税収入（基準財政収入額）を上回る場合に金額を交付 <br> （特別交付税） <br> 原則として，地方自治体が実際に支出した金額に基づき，算定ルールにより算出さ れた金額を交付 <br> （地方債） <br> 原則として，地方自治体が病院の整備等に必要な経費を記載して用意した場合，算定ルールにより算出された金額を償還の際に普通交付税措置 |
| 診療報酬 | 原則は医療の提供に対する対価であるが，主に政策医療を実施する医療機関に対して は，加算や基本料の値上げが行われている。 |

表 2－1 自治体病院経営に対する財源調達の種別とその内容

## 公立病院等の再縕統合に係る財政需要に対する財源構成のイメージ

## －イニシャルコスト及びランニングコストに対する，補助金，診寮報酬，及び地方財政措置の財源構成のイ メージを図示すると次のとおり。

## イニシャルコスト（施設•設備整傖费）

| 地域医蟟分誡復合碓保基金による補勛金 | 国漸楠助金 | 自主財源 | 地方债によ矿䝭源調達 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 貝逜金への地方財政措管 |

ランニングコスト

| 喰倁報㖄収入 |  | 自治体会計からの交付金 |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | 地方財政措荷 |

図 2－1 公立病院等の再編統合に係る財政需要に対する財源構成のイメージ

## （参考）地方交付税交付金額の試算

○ 平成30年度の病床機能報告結果を基に，自治体病院 860 病院（市町村立（ 604 病院），都道府䏡立（163病院）及び地方独立行政法人立（63病院））の一般•療关病床に係る地方交付税額の理論値を試算した。 ○試算は，制度上の算定対象となる稼膨病床数の他，許可病床数及び運用病床数（一日あたり入院患者数）についても算出した。

全国値：許可病床1．478億円，稼倒病床1．393億円，運用病床1，078億円


図 2－2 地方交付税交付金額の全国試算

| 区分 | 単価 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 不採算地区病院 | 許可病床100床未満 <br> 875or1，312千円 $\times$ 稼働病床＋15，800or23，700千円許可病床 100 床以上 150 床未満•中核病院 <br> 1，033or1，549千円 $\times$ 調整後病床数 |  |
| 結核病床 | 1，633千円／床 | 日赤，済生会，厚生連，社会医 |
| 精神病床 | 1，523千円／床 |  |
| リハ専門病院 | 310千円／床 | 療法人等の公的 |
| 周産期病床 | 2，750～6，500千円／床 | 医療機関も対象 |
| 小児医療病床 | 1，575千円／床 |  |
| 感染症病床 | 4，251千円／床 |  |
| 小児救急医療提供病院 | 11，375千円／施設 |  |
| 救命救急センター | 192，700千円／施設 |  |
| へき地保健医療 | へき地保健医療実施計画に沿って実施される事業 |  |
| 病院再編等 | 再編の実施に伴い不要となる病棟等の除却等に要する経費 |  |
| 医師派遣 | 医師の派遣を受けることに要する経費 |  |

※調整後病床数：補正後許可病床数（100－（許可病床数）$\times 2$ or $1 \cdot 4$ ）と稼働病床数の低い方

表 2－2 特別交付税の対象となる主な支出区分と単価
$\left.\begin{array}{l|l|l|l|}\hline & \text { 病院事業債 } & \text { 辺地債 } & \text { 過疎債 } \\ \hline \text { 対象事業費 } & \text { 医療機関・その他の医 } \\ \text { 療施設の建設費等 }\end{array} \quad \begin{array}{l}\text { 医療機関・その他の医 } \\ \text { 療施設の建設費等 }\end{array} \quad \begin{array}{l}\text { 医療機関・その他の医 } \\ \text { 療施設の建設費等 }\end{array}\right]$

表 2－3 病院建築に活用できる地方債一覧

## 基軯痌院等が受けられる財政的インセンデイ゙ー覧

| 病院㬵型 | 冓矿 |  | 文枯兂 |  | 捕惧金 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | DPC係数 | 出来高算定 | 普通交付税 | 特別交付税 |  |
| 特定機能㽴院 | あり | あり | 設立主体が公立の場合 のみ | なし | 文科省交付金 |
| 地域医潦支援病院 | あり | あり |  | なし | あり |
| 臨床研修病院 | あり | あり |  | なし | あり |
| 社会医淃法人 | $\begin{gathered} \text { あり } \\ \text { (へき地) } \end{gathered}$ | な |  | あり | な |
| かんん診療速携拠点病院等 | あり | なし |  | な | あり |
| 教命数急センター | あり | あり |  | あり | あり |
| 災者颋点病院 | あり | なし |  | あり | あり |
| へき地医療樾点病院 | あり | なし |  | あり | あり |
| 周産期医瘻センター | あり | なし |  | あり | あり |

表2－4 公立公的病院が受けられる財政的インセンティブ一覧

診瘒報洲飞措夏される主な政策医瘠

| 挶榢㘧型 | DPC柯数 | 出来高算定 |
| :---: | :---: | :---: |
| 特定機能病院 | 0.1764 | （7対1）1，599点（通常1，591点） |
| 地域医療支质病院， | 0.0304 | 加算： 1,000 点（入院初日） |
| 臨床研修病院 | 基幹： 0.0014 ，協力 ： 0.0007 | 基幹： 40 点，協力 20 点（何れも入院初日） |
| 社会医療法人 | 1 （へき地のみ） | なし |
| かん診療連推拠点病院箒 | 地域がん： 0.25 ，連携拠点： 0.5 | なし |
| 教命教急センター | $0.1 \sim 0.5$ | 救命救急入院料： $8,030 \sim 11,393$ 点／日 |
| 災害拠点病院 | $0.25 \sim 0.5$（EMIS，BCPの整備状況による。 | なし |
| へき地医潦拠点病院 | 1 | なし |
| 周産期医療センター | 総合：1，地域： 0.5 | なし |
| 在宅療養支援病院など | なし | 訪問診療料のかさ上げや外来加算 |

表 2－5 公立公的病院における診療報酬で措置される主な政策医療

## 県立丹波医療センターの施設概要令和 2 年 4 月現在）

O病床数 320 床

| 急性期病床 | 204床 |
| :--- | :--- |
| 地域包括ケア゙病床 | 45床 |
| 回復期リハビリテーション病床 | 45床（休止中） |
| 緩和ケア病床 | 22床 |
| 感染症病床 | 4床 |

○主要施設•設備

| 外来診察室 | 36室 |
| :--- | ---: |
| 手術室 | 6室 |

（うちBCR1室，陰圧対応1室）
HCU 6床（うち陰圧対応2床）
透析 15床（うち個室2床）
外来化学療法室 12床
無菌室 2室
救急処置室 3室
救急診察室
3室

○規模
敷地面積 約54，000 m ${ }^{2}$
※隣接する丹波市関連施設を含む。
延床面積 約26，400m²
鉄骨造，免震構造
地上7階，塔屋2階，屋上ヘリポート

○主要医療機器

```
磁気共鳴コンピューター断層撮影装置
    MRI 3.OT 1台, MRI 1.5T 1台
全身用コンピューター断層撮影装置
    CT 256列(デュアルエナジー撮影可) 1台
    CT128 1台
放射線治療装置
    リニアック 1台
血管撮影用X線透視診断装置
    アンギオ 2台(うちバイプレーンシステム1台)
```


## 1 統合•再編決定から開院までの経緯

H24．2～11 丹波市域の今後の医療体制のあり方に関する検討会（計4回）$\Rightarrow$ 統合－再絗提言
H26．9 「兵庫県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本方針」策定 $\Rightarrow$ 県立県営決定
H26．9～10 県立柏原病院と柏原赤＋字病院の䋘合再紬検討愍話会 $\Rightarrow$ 紾療機能，整備場所提言
H27．2 「県立柏原病院と柏原赤＋字病院の統合再編基本計画」策定「丹波市地域医療総合支援センター整犕基本計画」策定（丹波市）
$\Rightarrow$ 柏原赤十字病院が行っていた診療所機能，予防医療（健診）棲能，在宅療食，介護支援機能を市健康センターミルネに引き維くこととし，県が一休整備

H27． 12 「基本設計」に着手
H29．5 着工
H31．3 鐡工
＂柏原赤十字病院閣院
H31．4 ミルネ訪問看護ステーションの業務を開始（先行）
R元． 7 県立丹波医療センター開院，丹波市健康センターミルネ開設

## 県立柏原の医師数の推移



日赤の医師数の推移


## 日赤常勤医師数の推移



## 県立柏原の経営状況



## 柏原赤十字の経営状況



## 16 県立柏原病院と柏原赤十字病院の概要

| 項 目 | 県立柏原病院 |  | 柏原赤十字病院 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 開 設 | 昭和28年 |  | 昭和10年 |  |
| 診療科 | 18診療科 |  | 13診療科（うち 2 科休診） |  |
| 許可病床数 | 303床 |  | 99床（H26：167床） |  |
|  | 平成20年度 | 平成 30 年度 | 平成20年度 | 平成30年度 |
| 稼働病床数 | 146床 | 184床 | 59床 | 59床 |
| 入院患者数 | 26，697人 | 58，535人 | 17，207人 | 16，114人 |
| 病床利用率 | 50．1\％ | 87．2\％ | 80．5\％ | 74．8\％ |
| 外来患者数 | 57，142人 | 90，930人 | 38，064人 | 22，602人 |
| 経常損益 | $\triangle 1,558$ 百万円 | $\triangle 200$ 百万円 | $\triangle 309$ 百万円 | （※）$\triangle 216$ 百万 |
| （一般会計繰入金） | （518百万円） | （864百万円） |  |  |
| 医師数 | 20人 | 35人 | 5 人 | 5 人 |

※閉院（H30）による精算が含まれるためH29の数値を記載

## 17 両病院の延入院患者数の推移



18 両病院の外来患者数の推移


## 21 両病院が担っていた診療機能の継続

- 新病院は，両院が持っていた急性期に加え，日赤の回復期の機能を継承
- 日赤の一次診療，健診事業等の機能は，健康福祉関連施設が引継ぎ，そのうえで，新病院 と一体運営することで健康•福祉領域との連携強化



## 22 統合•再編新病院等の運営主体

## 新病院 $\Rightarrow$ 丹波医療センター

- 丹波地域の中核病院として県の医療行政との緊密な連携
- 柏原赤十字病院における建替財源の確保困難
- 関連大学からの医師派遣の継続
- 地域医療にかかる医師養成拠点としての機能発揮 －県立病院群からの医師の応援受け入れ


添付資料
病院会計準則

| 医業収益 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 入院診療収益 | 1，530，121 |
|  | 室料差額収益 | 48，427 |
|  | 外来診療収益 | 895，855 |
|  | 保健予防活動収益 | 153，727 |
|  | 受託検査•施設利用収益 |  |
|  | その他の医業収益 |  |
|  | 保険等査定減 | －4，185 |
| 医業費用 |  |  |
|  | 林料贊 | 440，598 |
|  | 給与責 | 1，546，268 |
|  | 管託簀 | 167，539 |
|  | 設備関係費 | 49，037 |
|  | 研究磁修贊 | 2，625 |
|  | 誔質 | 255，078 |
|  | 控除対象外消責皖等負担額 |  |
|  | 本部費配賦額 |  |
|  | 医業利益 |  |
| 医業外収益 |  |  |
|  | 受取利息及び配当金 | 3 |
|  | 有価証券売却益 |  |
|  | 運営費補助金収益 |  |
|  | 施設設備補助金収益 |  |
|  | 患者外給食収益 |  |
|  | その他の医業外収益 | 17，378 |
| 医業外費用 |  |  |
|  | 胃払利息 | 20 |
|  | 有価証券党却摃 |  |
|  | 患者外給食用材料費 |  |
|  | 診療費減免額 |  |
|  | 医業外貸倒損失 |  |
|  | 貸倒引当金医業外繰入金 |  |
|  | その他の医業外費用 | 5 |
|  | 経常利益（又は経常損失） | 407，419 |
| 臨時収益 |  |  |
|  | 固定資産売却益 |  |
|  | その他の臨時収益 | 20，720 |
| 臨時費用 |  |  |
|  | 固定資産売却損 |  |
|  | 固定資産除却損 |  |
|  | 資産に係る控除対象外消費税等負担額 |  |
|  | 災害損失 |  |
|  | その他の臨時䨘用 | 145，638 |
|  |  | 284，263 |
|  | 法人税，住民税及び事業税負担額 |  |
|  | 当期純利益（又は当期純損失） | 284，263 |

図1 対社会福祉法人 PLO3

## 社会福祉法人会計基準

|  | サンプル：2019年度守山 | 院（千円） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| サービス活動増減の部 |  |  | サービス活動外増減の部 |
| 収益 |  | 2，827，574 | 収益 |
|  | 介護保険事業収益 |  | 借入金利息補助金収益 |
|  | 老人福祉事業収益 |  | 受取利息配当金収益 |
|  | 児童福祉事業収益 |  | 有価証券評価益 |
|  | 保育事業収益 |  | 有価証券売却益 |
|  | 就労支援事業収益 |  | 基本財産評価益 |
|  | 障害福祉サービス等事業収益 |  | 投資有価証券評価益 |
|  | 生活保護事業収益 |  | 投資有価証券売却益 |
|  | 医療事業収益 | 2，811，980 | 積立資産評価益 |
|  | 入院診療収益（公費） | 1，365，085 | その他のサービス活動外収益 |
|  | 入院診療収益（一般） | 165，036 | 費用 |
|  | 室料差額収益 | 48，427 | 支払利息 |
|  | 外来診療収益（公費） | 813，074 | 有価証券評価損 |
|  | 外来診療収益（一般） | 82，781 | 有価証券売却損 |
|  | 保健予防活動収益 | 153，727 | 基本財産評価損 |
|  | 受託検査•施設利用収益 |  | 投資有価証券評価損 |
|  | 訪問看護療養費収益（公費） |  | 投資有価証券売却損 |
|  | 訪問看護療養費収益（一般） |  | 積立資産評価損 |
|  | その他の医療事業収益 | 188，035 | その他のサービス活動外責用 |
|  | 補助金事業収益（公費） | 148，812 |  |
|  | 補助金事業収益（一般） |  | 経常増減差額 |
|  | 受託事業収益（公費） | 3，904 | 特別増隇の部 |
|  | 受託事業収益（一般） |  | 収益 |
|  | その他の医療事業収益 | 35，319 | 施設設備等補助金収益 |
|  | （保険等査定減） | －4，185 | 施設設備等寄附金収益 |
|  | 看護学校事業収益 |  | 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 |
|  | その他事業収益 |  | 固定資産受贈額 |
|  | 経常経費寄附金収益 |  | 固定資産売却益 |
|  | その他の収益 | 15，594 | 事業区分間繰入金収益 |
| 費用 |  | 2，420，156 | 拠点区分間繰入金収益 |
|  | 人件頶 | 1，546，268 | 事業区分間固定資産移管収益 |
|  | 事業費 | 547，380 | 拠点区分間固定資産移管収益 |
|  | 給食責 | 41，315 | その他の特別収益 |
|  | 介謢用品費 |  | 費用 |
|  | 医楽品頶 | 174，455 | 基本金繰入額 |
|  | 診療•療養等材料費 | 202，337 | 資産評価損 |
|  | 保健笶生責 |  | 固定資産売却損•処分損 |
|  | 医療費 |  | 国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等） |
|  | 実習用材料費 |  | 国庫補助金等特別積立金積立額 |
|  | 被服費 |  | 災害損失 |
|  | 教養㛱楽費 |  | 箑業区分簡繰入金簀用 |
|  | 日用品費 |  | 拠点区分間繰入金費用 |
|  | 保育材料費 |  | 事業区分間固定資産移管賈用 |
|  | 本人支給金 |  | 拠点区分間固定資産移管費用 |
|  | 水道光熱責 | 66，240 | その他の特別䪱失 |
|  | 燃料費 | 16，017 | 特別増減差額 |
|  | 消笔器具備品筫 | 3，215 | 税引前当期活動増減差額 |
|  | 保険料 | 2，441 | 法人税，住民税及び事業税 |
|  | 賃借料 | 15，798 | 法人税等調整額 |
|  | 就瞕支度費 |  | 当期活動増減差額 |
|  |  |  |  |

図2 対地方公営企業02

病院会計準則

| 医業収益 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 入院診療収益 | 1，530，545 |
|  | 室料差額収益 | 34，585 |
|  | 外来診療収益 | 888，672 |
|  | 保健予防活動収益 |  |
|  | 受託検査•施設利用収益 |  |
|  | その他の医業収益 |  |
|  | 保険等査定減 |  |
| 医業費用 |  |  |
|  | 材料費 | 404，764 |
|  | 給与費 | 1，754，158 |
|  | 委託費 |  |
|  | 設備関係㵒 |  |
|  | 研究研修費 |  |
|  | 経費 |  |
|  | 控除対象外消費税等負担額 |  |
|  | 本部費配賦額 |  |
|  | 医業利益 |  |
| 医業外収益 |  |  |
|  | 受取利息及び配当金 | 3，000 |
|  | 有価証券売却益 |  |
|  | 運営費補助金収益 | 221，535 |
|  | 施設設備補助金収益 |  |
|  | 患者外給食収益 |  |
|  | その他の医業外収益 | 23，687 |
| 医業外費用 |  |  |
|  | 支払利息 | 44，500 |
|  | 有価証券売却損 |  |
|  | 患者外給食用材料費 |  |
|  | 診療費減免額 |  |
|  | 医業外貸倒損失 |  |
|  | 貸倒引当金医業外繰入金 |  |
|  | その他の医業外費用 | 99，069 |
|  | 経常利益（又は経常損失） |  |
| 臨時収益 |  |  |
|  | 固定資産売却益 |  |
|  | その他の臨時収益 | 86，921 |
| 臨時費用 |  | 778，139 |
|  | 固定資産売却損 |  |
|  | 固定資産除却損 |  |
|  | 資産に係る控除対象外消費税等負担額 |  |
|  | 災害損失 |  |
|  | その他の臨時費用 |  |
|  | 税引前当期純利益（又は税引き前当期純損失） |  |
|  | 法人税，住民税及び事業税負担額 |  |
|  | 当期純利益（又は当期純損失） |  |

地方公営企業


看護学院収益
国庫補助金
都道府県補助金

| 他会計補助金 | 120,956 |
| :--- | :--- |
| 他会計負担金 | 100,579 |


| 他会計負担金 | 100,579 |
| :--- | ---: |
| 長期前受金戻入 | 109,010 |

国庫補助金
都道府県補助金 109，010
工事負担金
他会計繰入金
寄附
受贈
その他
資本費繰入収益

|  | その他医療外収益 | 23，687 |
| :---: | :---: | :---: |
| 特別利益 |  | 86，921 |


| 医業費用 |  | 2，837，006 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 職員給与費 | 1，754，158 |


|  | 材料費 | 404，764 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 減価償却費 | 223，071 |
|  | 経費 | 447，558 |
|  | 研究研修費 | 2，908 |
|  | 資産減耗費 | 4，547 |
| 医業外費用 |  | 149，024 |
|  | 支払利息 | 44，500 |
|  | うち企業債利息 | 44，475 |

企業債取扱諸費
看護学院費


| 特別損失 |  | 778，139 |
| :---: | :---: | :---: |

経常利益又は経常損失 137，585
$-553,633$

## 図3 対日赤

| 病院会計準則 |  |
| :---: | :---: |
| 医業収益 |  |
|  | 入院診療収益 |
|  | 室料差額収益 |
|  | 外来診療収益 |
|  | 保健予防活動収益 |
|  | 受託検査•施設利用収益 |
|  | その他の医業収益 |
|  | 保険等査定減 |
| 医業費用 |  |
|  | 材料費 |
|  | 給与費 |
|  | 委託費 |
|  | 設備関係費 |
|  | 研究研修費 |
|  | 経費 |
|  | 控除対象外消費税等負担額 |
|  | 本部費配碔額 |
|  | 医業利益 |
| 医業外収益 |  |
|  | 受取利息及び配当金 |
|  | 有価証券売却益 |
|  | 運営費補助金収益 |
|  | 施設設備補助金収益 |
|  | 患者外給食収益 |
|  | その他の医業外収益 |
| 医業外費用 |  |
|  | 支払利息 |
|  | 有価証券売却損 |
|  | 患者外給食用材料費 |
|  | 診療費減免額 |
|  | 医業外貸倒損失 |
|  | 貸倒引当金医業外繰入金 |
|  |  |
|  | 経常利益（又は経常損失） |
| 臨時収益 |  |
|  | 固定資産売却益 |
|  | その他の臨時収益 |
| 臨時費用 |  |
|  | 固定資産売却損 |
|  | 固定資産除却損 |
|  | 資産に係る控除対象外消費税等負担額 |
|  | 災害損失 |
|  | その他の臨時費用 |
|  | 税引前当期純利益（又は税引き前当期純損失） |
|  | 法人税，住民税及び事業税負担額 |
|  | 当期純利益（又は当期純損失） |

日本赤十字社

|  | 日本赤十字社 |
| :---: | :--- |
| 医療事業損益計算 |  |
| 医業収益 |  |$\quad$| 人院診療収益 |
| :--- |
|  |
| 室料差額収益 |
| 外来診療収益 |
| 保健予防活動収益 |
| 受託検査•施設利用収益 |
| その他の医業収益 |
| 保険等査定減 |


| 医業費用 |  |
| :---: | :---: |
|  | 材料費 |
|  | 給与費 |
|  | 委託費 |
|  | 設備関係費 |
|  | 研究研修費 |
|  | 経費 |
| 医業事業利益（損失） |  |
| 事業損益計算 |  |
| 医業外収益 |  |
|  | 医業外費用 |

医業外利益（損失）
医療社会事業収益
医療奉仕費用
医療社会事業利益（損失）

| 医療社会事業利益（損失） |
| :--- |
| 事業利益（損失） |

経常損益計算
付帯事業収益
付帯事業費用

| 付帯事業利益（損失） |
| :--- |
| 経常利益（損失） |

当期純損益計算
特別利益
特別損益
特別利益（損失）

| 税引前当期純利益（損失） |
| :--- |
| 法人税等 |
| 当期純利益 |
| 前期繰越利益（損失） |
| 当期未処分利益（未処理損失） |

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分担研究年度終了報告書（令和 2 年度）
病床機能報告データを用いた見える化の試み
－薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師の職員数－

分担研究者：松田晋哉（産業医科大学 医学部公衆衛生学教室）<br>藤森研司（東北大学大学院 医学系研究科公共健康医学講座 医療管理学分野）<br>伏見清秀（東京医科歯科大学大学院 医療政策情報学分野）<br>石川ベンジャミン光一（国際医療福祉大学大学院 公衆衛生学分野）

## 研究要旨

我が国では現在，2040年に予想される少子高齢化と現役世代人口の減少に向けて 2025 年まで に取り組むべきこととして，地域医療構想の実現と医療従事者の働き方改革，偏在対策の推進を軸とした三位一体の改革が進められている。しかしながら，働き方改革や偏在対策の主たる検討 の対象は医師とされており，その他の職種についての分析はあまり進んでいない。そこで本研究 では，平成 30 年度病床機能報告のオープンデータを利用して，薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師の圏域別•施設別職員数の可視化を行い，急性期入院医療の提供に必要とされる 24 時間対応体制の維持に必要な人員と関連付けた検討を行った。その結果として，職種別職員数の観点から 24 時間 365 日の診療体制を確保することができない病院が病床規模の小さい施設を中心 として多数存在していること，および，地域医療構想区域の中には職種別職員数が少なく，他の圏域からの有期派遣や圏域間をまたぐキャリアパスの確立が必要となることが示唆された。今後 は医師だけでなく他の医療従事者も含めて，地域における具体的な人員体制について検討し，そ の人員で地域の医療需要にどこまで対応できるかを真摯に検討していくことが重要であると考 えられる。

## A．研究目的

我が国では現在，2040年に予想される少子高齢化と現役世代人口の減少に向けて2025年 までに取り組むべきこととして，地域医療構想 の実現と医療従事者の働き方改革，偏在対策の推進を軸とした三位一体の改革が進められて いる。しかしながら，働き方改革や偏在対策の主たる検討の対象は医師とされており，その他 の職種についての分析はあまり進んでいない。 そこで本研究では平成 30 年度病床機能報告の オープンデータを利用して，薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師の圏域別•施設別職員数 の可視化を行い，急性期入院医療の提供に必要 とされる 24 時間対応体制の維持に必要な人員 と関連付けた検討を行った。

## B．研究方法

1．データ
平成 30 年度病床機能報告の報告結果 ${ }^{1}$ と して厚生労働省ホームページで公開されて いる全国データ2を使用した。

## 2．分析の方法

ダウンロードしたデータについては， Microsoft Excel を使用して分析に適した形 に整形後，Tableau Desktop ${ }^{3}$ を利用した可視化を行った。
${ }^{1} \mathrm{https}: / /$ www．mhlw．go．jp／stf／seisakunitsuite／ bunya／open＿data＿00005．html
${ }^{2} \mathrm{https}: / / \mathrm{www} . \mathrm{mhlw} . g o . j p /$ content／10800000／ 000686964．zip
${ }^{3}$ https：／／www．tableau．com／ja－jp／products／ desktop
（倫理面への配慮）
本研究は公開済みのオープンデータを利用 して分析を行っており，個別患者の診療情報等 は利用していない。

## C．研究結果

## 1． 24 時間対応体制に必要な職員数

24 時間対応体制に必要な職員数をいくつか のシナリオに基づいて計算した結果を表1に示す。 1 週間 7 日 $\times 24$ 時間の対応体制には申 し送りなどで重複した勤務を行う時間を除い て延168時間の勤務時間が必要となる。週 40時間の勤務を仮定すると，必要人数 4 人として一人あたり年間 104 時間の超過勤務を行うこ とで単純な計算上は勤務時間をカバーするこ とが可能となる。そして，人員数が 5 人であれ ば，平日の日勤時間帯の勤務者数を 2 人とする ことができる。同様に，夜間を含めて常時 2 名 の体制に平日日勤帯2名を追加（平日日勤帯は合計で 4 人）の体制の維持には 10 人の人員が，常時 3 人体制に平日日勤帯の勤務者数を合計 10 人とする場合には 19 人の人員が必要となる。

## 2．病院における職種別の勤務者数の実態

平成 30 （2018）年度病床機能報告のデータか ら，急性期病棟の有無別に職種別職員数の総計 を表2に，病床規模別•職員数区分別の病院数 を可視化した結果を図 $1 \sim 7$ に示す。

## 1）薬剤師（図1）

現在の病床機能として急性期あるいは高度急性期の病床を持つ病院について，薬剤師の常勤換算職員数は全国で 42,226 人であった。常勤換算薬剤師数が 5 人未満の施設が過半数を占めており，特に 100 床未満の病院では薬剤師数が 5 人以上の病院は $6.5 \%$ に過ぎなかった。
2）診療放射線技師（図2）
現在の病床機能として急性期あるいは高度急性期の病床を持つ病院について，診療放射線技師の常勤換算職員数は全国で 41，509 人で あった。常勤換算数が 5 人未満の施設は $41 \%$ で あり，100床未満の病院の $85 \%$ ， $100 \sim 200$ 床未満の病院の $42 \%$ では診療放射線技師数が 5

人未満であった。

## 3）臨床検査技師（図3）

現在の病床機能として急性期あるいは高度急性期の病床を持つ病院について，臨床検査技師の常勤換算職員数は全国で 51,663 人であっ た。常勤換算数が 5 人未満の施設は $46 \%$ であり， 100 床未満の病院の $85 \%$ ， $100 \sim 200$ 床未満の病院の $43 \%$ では臨床検査技師数が 5 人未満で あった。

## 4）臨床工学技士（図4）

現在の病床機能として急性期あるいは高度急性期の病床を持つ病院について，臨床工学技士の常勤換算職員数は全国で 24,603 人であっ た。常勤換算数が 5 人未満の施設は $64 \%$ であり， 100 床未満の病院の $56 \%$ ， $100 \sim 200$ 床未満の病院の $22 \%$ では臨床工学技士は勤務していな かった。一方で 200 床以上病院のほとんどが臨床工学技士を雇用しており，臨床工学技士の $87 \%$ は臨床工学技士数が 5 人以上の病院に勤務していた。

## 3．構想区域における職種別の勤務者数の実態 <br> 1）全国の状況

平成 30 （2018）年度病床機能報告のデータか ら，構想区域別に区域内での職種別職員数合計 と単一施設での職員数の最大値を示した結果 を図5に示す。

病院に勤務するこれら3つの職種の職員数 が最も多かったのは大阪府大阪市（構想区域番号 2708，以下同じ）であり，常勤換算で薬剤師数は1，448人，臨床検査技師数は1，580人，診療放射線技師数は1，289となっていた。ただ し大阪市における単一施設での勤務者数の最大値は全国の最大値の 2 分の 1 程度に過ぎな かつた。なお，単一施設での勤務者数の最大値 が大きかったのは，薬剤師，臨床検査技師では東京都区西部（1301）のそれぞれ 116.2 人， 199.3 人，診療放射線技師では愛知県尾張東部 （2304）の 105.1 であった。
病床数が 1,000 以下の構想区域における職員数は最大でも薬剤師 38.6 人，診療放射線技師 43.0 人，臨床検査技師 57.2 人であった。令

和 2 年度賃金構造基本統計調查 4 では，それぞ れの職種の平均勤続年数は 7.0 年， 9.8 年， 10.0年 5 であり，職員数を平均勤続年数で除した年間の期待採用者数は最大でも構想区域全体と して $4 ~ 6$ 人程度に過ぎない状況となっている。 また職種別職員数の合計が 10 人を下回る構想区域は，薬剤師 9 圈域，診療放射線技師で 2 圈域，臨床検査技師 8 圈域であった。

## 2）重点支援地域での事例（山口県萩圏域）

地域医療構想における重点支援地域の一つ となっている山口県萩圏域（3508）は人口約 52,000 人，高齢化率 $41.1 \%$ の地域である 6 。薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士の各職種につい て，山口県内の構想区域における職種別職員数合計と単一施設での職員数の最大値を示した グラフのらち萩圏域をハイライトしたものを図 6 に，各職種別の値を表 3 に示した。なお萩圈域には地域医療構想の策定時点で 7 つの病院54の一般診療所， 30 の薬局があった。

## D．考察

本研究では，平成 30 年度病床機能報告の報告結果として公開されているオープンデータ を利用して，医師，看護師以外の職種の職員数 についての可視化を行った。

表1に示したように， 24 時間対応可能な人員体制の実現には，単純な勤務時間として常勤換算 4 人の職員が必要とされる。ただし，有給休暇の提供や病欠などを考慮した場合，安定的 な体制の維持には 5 人の職員が必要であると ともに，平日日勤帯の勤務者数を増加して計 4人あるいは 10 人の体制を確保するには，それ ぞれ 10 人あるいは 20 人の職員が必要となる。
${ }^{4}$ https：／／www．mhlw．go．jp／toukei／list／ chinginkouzou．html
${ }^{5} \mathrm{https}: / /$ www．e－stat．go．jp／stat－search／ file－download？statInfId＝000032069433\＆ fileKind＝0
${ }^{6}$ 山口県保健医療計画について： https：／／www．pref．yamaguchi．lg．jp／ cms／a11700／6iryoukeikaku／ v6iryoukeikaku＿2．html

こうした勤務体制の整備水準を考慮しつつ，職種別の職員数を確認すると，薬剤師において は，急性期病床機能を持つ病院の過半数で 24時間対応体制を実現することが不可能な状況 にあった。病棟への常備薬の配置や医師等によ る業務の代行により，緊急時に薬剤師がいない場合でも臨床上の影響を最小化することが可能ではあるものの，薬剤師を巡っては，病院薬剤師と薬局薬剤師という就業選択肢の間での バランスと，一部の県では薬剤師の養成課程が設置されてないという専門職育成上の制限も あり，地域医療の確保に向けて医師の確保と並 ぶ課題として対応が欠かせない状況にあると考えられる。

診療放射線技師や臨床検査技師においても， 4 割以上の病院において常勤換算の職員数が 5人未満となっていた。放射線画像診断や各種の臨床検査結果は正確な診断と適切な治療のた めに不可欠なものとなっており，これらの職種 について 24 時間体制が確保できない病院では救急医療の提供に制約が生じるものと考えら れる。今回分析した病床機能報告データでは，薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師を確実 に 5 人以上確保するには 200 床以上の規模が必要であることが示されている。また，臨床工学技士については，病床規模が大きく業務への定着が進む施設と，病使用数が少なく未採用の状況に留まる施設との間での 2 極化が目立つよ うになっている。こうした状況からは，200床未満の病院については，自院で提供可能な急性期機能について精査した上で，適切な病床の規模と機能を見定める必要があると考えられる。

地域医療構想における構想区域別の可視化 の結果からは，人口規模に応じて病院に勤務す る職種別職員数が増加する中で，大阪府大阪市，北海道札幌，神奈川県横浜などの圏域のように，職種別職員の総数が増加しても単一施設での最大数は伸びない地域が認められた。その一方 で，圈域全体の人員数は必ずしも多くないもの の，単一の施設に人員が集中化している地域も あり，特定の施設において急性期医療に必要な人員資源を旺盛に獲得する事例が存在するこ

とが明らかになった。今後は各圏域内での寡占化の動向に着目して，市場規模と病院数からみ た競争状況や，職員数と病床数，診療規模から みた生産性についての分析を行い，地域毎の施設集約化の目標についての検討を行うことが必要と考えられる。

病床数が 1,000 以下となるような人口の少 ない構想区域の中には，圏域内で病院に勤務す る職種別の職員数が 10 人未満と極端に少なく なっている事例も確認された。そうした地域で は，圏域内の施設のみで人員を雇用し，将来に わたって計画的に人員の更新を図ることは困難であり，今後は都道府県内の基幹医療施設か らの有期派遣などの枠組みを構築する必要が あるものと考えられる。また，圏域内の職種別職員数が一定数を超えていても，圏域内で閉じ たキャリアパスを全うすることには困難が伴 い，圏域間をまたぐキャリアパスの確立の必要性も高い。特に現時点では複数の病院があるた め管理職のポストが確保されているとしても，将来的な人口減少の中では施設数も減少せざ るを得ない状況になるものと考えられる。

図 6 および表 3 に示した山口県萩圏域では，今後の大幅な人口の減少により，現在 7 つある病院の集約化を避けることは困難である。しか し，すでに臨床検査技師や診療放射線技師につ いては圏域全体の半数が 1 つの病院に集まっ ている状況にあり，この病院を維持することが圏域内の急性期入院医療提供の持続可能性に大きく影響する状況となっている。

現在の地域医療構想を巡る三位一体の改革 の中では，医療従事者の働き方改革と地域偏在 について医師に焦点を当てた議論が展開され ている。しかしながら病院に勤務する医師の数 は21 万人を超えるのに対し，薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師の職員数は 5 万人程度 に過ぎない。今後の地域医療提供体制の検討に あたつては，医師だけでなく他の医療従事者も含めて，地域における具体的な人員体制につい て検討し，その人員で地域の医療需要にどこま で対応できるかを真執に検討していくことが重要であると考えられる。

## E．結論

本研究では，平成 30 年度病床機能報告の オープンデータを利用して，薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師の圏域別•施設別職員数 の可視化を行い，急性期入院医療の提供に必要 とされる 24 時間対応体制の維持に必要な人員 との関連の中での検討を行った。

その結果として，職種別職員数の観点から 24 時間 365 日の診療体制を確保することがで きない病院が病床規模の小さい施設を中心と して多数存在していること，および，地域医療構想区域の中には職種別職員数が少なく，他の圏域からの有期派遣や圏域間をまたぐキャリ アパスの確立が必要となることが示唆された。

今後は医師だけでなく他の医療従事者も含 めて，地域における具体的な人員体制について検討し，その人員で地域の医療需要にどこまで対応できるかを真摯に検討していくことが重要であると考えられる。

## F．健康危険情報

特になし

## G．研究発表

## 1．論文発表

なし

## 2．学会発表

なし

## H．知的財産権の出願•登録状況

## 1．特許取得

なし

## 2．実用新案登録

なし
3．その他
特になし

## 表1 勤務体制と必要な職員数

常時 1 人

| 総労働時間 | 168 時間 $=$ 週 7 日 $\times 24$ 時間 |
| :--- | :--- |
| 必要人数 | 4 人 $\rightarrow 160$ 時間 + 超過勤務 8 時間 $(52$ 週 -416 時間， 104 時間 $/$ 人） |

常時 1 人 + 平日日勤 2 人（日勤計 3 人）

| 総労働時間 | 208 時間 $=($ 週 7 日 $\times 24$ 時間 $=168)+($ 週 5 日 $\times 8$ 時間 $=40)$ |
| :--- | :--- |
| 必要人数 | 5 人 $\rightarrow 200$ 時間 + 超過勤務 8 時間 $(52$ 週 -416 時間， 83.2 時間 $/ 人)$ |

常時 2 人 + 平日日勤 2 人（日勤計 4 人）

| 総労働時間 | 416 時間 $=($ 週 7 日 $\times 24$ 時間 $\times 2=336)+($ 週 5 日 $\times 8$ 時間 $\times 2=80)$ |
| :--- | :--- |
| 必要人数 | 10 人 $\rightarrow 400$ 時間 + 超過勤務 16 時間 $(52$ 週 -832 時間， 8.32 時間 $/$ 人） |

常時 3 人 + 平日日勤 7 人（日勤計 10 人）

| 総労働時間 | 784 時間 $=($ 週 7 日 $\times 24$ 時間 $\times 3=504)+($ 週 5 日 $\times 8$ 時間 $\times 7=280)$ |
| :--- | :--- |
| 必要人数 | 19 人 $\rightarrow 760$ 時間 + 超過勤務 24 時間 $(52$ 週 -1248 時間， 65.7 時間 $/$ 人）$)$ |

表2 職種別職員数（総計，急性期病棟の有無別）

|  | 急性期病棟あり | 急性期病棟なし | 総計 |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| 病院数 | 4,544 | 2,663 | 7,207 |
| 病床数 | 871,958 | 282,946 | $1,154,904$ |
| 医師 | 196,256 | 18,315 | 214,571 |
| 歯科医師 | 9,230 | 403 | 9,633 |
| 看護師 | 684,763 | 97,353 | 782,116 |
| 准看護師 | 48,446 | 37,152 | 85,599 |
| 看護師計 | 733,209 | 134,505 | 867,714 |
| 助産師 | 23,934 | 51 | 23,985 |
| 看護補助者 | 115,057 | 75,331 | 190,388 |
| 看護職員 | 872,144 | 209,825 | $1,081,970$ |
| 薬剤師 | 42,226 | 6,263 | 48,489 |
| 診療放射線技師 | 41,509 | 3,563 | 45,072 |
| 臨床検査技師 | 51,663 | 3,536 | 55,199 |
| 臨床工学技士 | 24,603 | 1,957 | 26,560 |
| 管理栄養士 | 16,150 | 5,007 | 21,157 |

図1 病床規模別の職員数：薬剤師（急性期病棟のある病院，稼働病床）


図2 病床規模別の職員数：診療放射線技師（急性期病棟のある病院，稼働病床）


図3 病床規模別の職員数：臨床検査技師（急性期病棟のある病院，稼働病床）


図4 病床規模別の職員数：臨床工学技士（急性期病棟のある病院，稼働病床）


図5 構想区域内の職員数の合計と単一施設での最大数：薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師
すべての構想区域


病床数が 1,000 以下の構想区域


図6 重点支援地域の状況：山口県•萩構想区域


表3 山口県•萩構想区域の病院に勤務する職種別職員数

| 職種 | 薬剤師 | 臨床検査技師 | 診療放射線技師 | 理学療法士 | 作業療法士 | 言語聴覚士 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 圏域合計 | 13.4 | 24.5 | 19 | 28 | 9.8 | 4.5 |
| 施設最大 | 4.4 | 14 | 8 | 14 | 3.8 | 3.5 |

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分担研究年度終了報告書（令和 2 年度）

## アウトカム志向型看護記録による連携医療の質改善に関する実証研究

## 研究分担者（町田二郎 ${ }^{1)}$ ，副島秀久 ${ }^{2)}$ ）

1）恩賜財団社会福祉法人済生会熊本病院，2）恩賜財団社会福祉法人済生会支部熊本県済生会

## 研究要旨

われわれは，地域連携で完結する疾患に適応する，標準化されたアウトカム志向型汎用看護記録を令和元年度の研究で作成した。令和 2 年度は，熊本県上益城郡にある 2 施設間での医療連携が完結した患者（誤嚥性肺炎 3 名，脳卒中（脳出血）1名，大腿骨近位部骨折 4 名を対象に，作成された看護記録を適応し，地域内での看護ケアの質と安全管理を標準化することが可能かどうかを検証した。基本アウトカムで不足するような病状の悪化症例はなかった。循環，呼吸，発熱，意識に関する重大なバリアンスはなかった。食事と排便に関するバリアンス発生頻度が高く，全入院期間を通じ万遍なく発生した。課題は高齢者に対する積極的な栄養管理の指標の導入，認知力低下者や嚥下機能低下者の栄養管理方針，便秘に対する下剤使用などバリ アンス発生時に行った処置行為結果に対する再評価方針の策定，等が本看護記録運用とセット になることが必要と認識された。専門性の経験が浅い看護師にとってはアウトカムと観察項目 の組み合わせ設定に戸惑いが生じ，真のバリアンスではなくてもバリアンスと記録するなど，設定方針に改善の余地があることも明らかになった。つまりもう一つの課題は，本看護記録の運用結果を定期的に共有し学びを深める場と時間の設定が必要ということである。本看護記録運用のアンケート結果はとても前向きなもので，本看護記録が地域に浸透していくハードルは高くないと感じられた。記録の標準化と電子化が進み地域内の複数施設で標準化記録が共有さ れれば，クリニカルパスベースの医療情報基盤に基づいた新たな医療連携やデジタルトランス フォーメーションは現実のものになると思われる。

協力研究者
小妻幸男 ${ }^{1)}$ ，西岡智美 ${ }^{1)}$ ，谷田理一郎 ${ }^{3)}$ ，上田梨絵 ${ }^{3)}$
1）恩賜財団社会福祉法人済生会熊本病院
3）谷田病院

## A．研究目的

H28～30年度の連携クリニカルパスを用いた研究により，慢性期では疾患特異的な専門性の必要な患者状態アウトカムは少なくなり，バイタル

サイン，食事，排泄，ADLなどに比重が移り，医療記録は看護記録が主体になる現実が明らかに なった。

このような背景から令和元年度の研究では，地域連携で完結する疾患に適応する，標準化された アウトカム志向型汎用看護記録を作成すること が出来た。

令和 2 年度は，地域連携によって医療が完結す る誤嚥性肺炎，大腿骨頚部骨折，脳卒中等の現実 の患者にアウトカム志向型汎用看護記録を適応

し患者データを収集分析することで，地域内での看護ケアの質と安全管理を標準化することが可能かどうかを検証する。

## B．研究方法

1）対象
熊本県上益城郡にある谷田病院（地域包括ケ ア病棟，療養病棟，介護医療院，介護施設，在宅医療，在宅介護を提供している）と済生会熊本病院の 2 施設間で医療連携が完結した患者で，誤興性肺炎 3 名，脳卒中（脳出血） 1 名，大腿骨近位部骨折 4 名である。

2）方法
①）Activity of Daily Living（ADL）の評価指標とし て Functional Independence Measure（FIM）を使用した。
（2）以下の項目については診療録より取得する。年齢，性別，主疾患名，観察日数，入退院体重差，
FIM 値，転帰情報。
③済生会熊本病院では従来の疾患別クリニカル パスを適用する。
（4）谷田病院では令和元年度に作成した基本アウ トカムを搭載したアウトカム志向型看護記録 を全患者に適応し，必要に応じ疾患別のアウト カム（誤嚥性肺炎，脳卒中，大腿骨近位部骨折） を搭載したアウトカム志向型看護記録を適応 した。

基本アウトカムは以下の表のとおりである。 なお，谷田病院ではアウトカム志向型看護記録 を電子カルテのテンプレートとして作成し運用した。

| アウトカム・観察項目 | 看護ケア |
| :---: | :---: |
| 循環動態が安定している |  |
| 拡張期血圧【適正値：＜90mmHg】 | 拡張期血圧 |
| $\begin{aligned} & \text { 収縮期血圧【適正値 }: \geqq 90 \text { かつ } \\ & \leqq 150 \mathrm{mmHg} \end{aligned}$ | 収縮期血圧 |
| 脈拍数【適正値：$\geqq 50$ かつ $\leqq$ 100 回／分】 | 脈拍数 |
| 呼吸状態が安定している |  |
| 呼吸数【適正値：$\geqq 10$ かつ $\leqq 25$回／分】 | 呼吸数 |
| 咳嗽がない【適正値：なし】 | 咳嗽 |


| 呼吸困難がない【適正値：なし】 | 呼吸困難 |
| :---: | :---: |
| 呼吸状態に問題がない |  |
| SPO2【適正値：$\geqq$ 94\％】 | SpO2 |
| 呼吸音減弱がない【適正値：なし】 | 呼吸音減弱 |
| 肺雑音がない【適正値：なし】 | 肺雑音 |
| 体温に問題がない |  |
| 体温【適正値：＜ $37.5^{\circ} \mathrm{C}$ 】 | 体温 |
| 疼痛のコントロールができている |  |
| 疼痛（NRS）【適正値：$\leqq 3$ 】 | 疼痛（NRS） |
| 疼痛部位 | 疼痛部位 |
| 疼痛性質 | 疼痛性質 |
| 食事摂取ができる |  |
| 食事摂取量（主食－11段階）【適正値： $\geqq 5 】$ | 食事摂取量（主食 <br> －11段階） |
| 食事摂取量（副食－11段階）【適正値： $\geqq 5 】$ | 食事摂取量（副食 －11段階） |
| 排便のコントロールができている |  |
| 排便がある【適正値 ：$\geqq 1$ 回 $/ 24$ 時間】 | 便回数 |
| 治療について理解できる |  |
| 治療に対する不安の訴えがない【適正値：なし】 | 意思表示（不安） |

表1．基本アウトカムと観察項目

また，今回は誤嚥性肺炎については必要時に疾患別アウトカムを観察する記録を作成して おり，それを以下に示す。

| アウトカム・観察項目 | 看護ケア |
| :---: | :---: |
| 肺炎の症状所見がない |  |
| 気道分泌物がない【適正値：なし】 | 気道分泌物 |
| 気道分泌物の性状【適正値：粘稠 $】$ | 気道分泌物 |
| 気道分泌物の色調【適正値：透白色】 | 気道分泌物 |
| 気道分泌物量•性状が許容範囲であ る【適正値：範囲内】 | 気道分泌物 |
| 発熱がない |  |
| 悪寒戦慄がない【適正値：なし】 | 悪寒戦慄がない |
| 低酸素血症の症状•所見がない |  |
| 喘鳴がない【適正値：なし】 | 喘鳴 |
| チアノーゼがない【適正値：なし】 | チアノーゼ |
| 脱水の症状•所見がない |  |
| 口渇がない【適正値：なし】 | 口喝 |
| 倦总感がない【適正値：なし】 | 倦总感 |
| 尿性状に問題がない【適正値：黄色尿】 | 尿性状 |

表2．誤嚥性肺炎疾患別アウトカムと観察項目

⑤谷田病院における症例ごとのバリアンス分析 を行い，疾患毎のバリアンスの傾向を評価する とともに，基本アウトカムとそれに紐づく観察内容設定で，実際に不足する項目があるかどう かを検証した。また疾患別アウトカムを搭載し たアウトカム志向型看護記録を利用した場面 のバリアンス分析も実施し，その必要性につい て検証した。
（6）アウトカム志向型看護記録導入による問題点と成果について看護師にヒアリングを行 った。

3）評価項目
バリアンス項目と発生頻度

## （倫理面への配慮）

本研究は2015年に厚生労働省と文部科学省が作成した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき実施した。本研究は既存のデー夕を利用した観察研究であり，研究結果に個人を特定できる情報が含まれることもない。脳卒中連携パスを適用する際に，データを臨床研究に利用 することは患者，家族の同意取得済みであり，実際の研究実施に当たつては倫理上の問題がない ように配慮した。

## C．研究結果

1）基本情報と入退院時諸指標

| 症 <br> 例 | 疾 <br> 患 | 年 <br> 齢 | $\begin{aligned} & \text { 性 } \\ & \text { 別 } \end{aligned}$ | 観 <br> 察 <br> 日 <br> 数 | $\begin{aligned} & \hline \text { 入 } \\ & \text { 院 } \\ & \text { 時 } \\ & \text { FI } \\ & \text { M } \\ & \hline \end{aligned}$ | 退 <br> 院 <br> 時 <br> FI <br> M | 認 知 症 | 併 <br> 存 <br> 疾 <br> 患 | $\begin{aligned} & \text { 体 } \\ & \text { 重 } \\ & \text { 差 } \\ & \mathrm{kg} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 転 } \\ & \text { 帰 } \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| A | $\begin{aligned} & \mathrm{H} \\ & \mathrm{~F} \end{aligned}$ | 97 | 女 | $\begin{aligned} & 5 \\ & 7 \end{aligned}$ | 65 | 98 |  | af | －3 | $\begin{aligned} & \text { 自 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ |
| B | $\begin{aligned} & \mathrm{H} \\ & \mathrm{~F} \end{aligned}$ | 88 | 女 | $\begin{aligned} & 1 \\ & 7 \end{aligned}$ | 45 | 74 | 有 | $\begin{aligned} & \mathrm{hf} \\ & \mathrm{CF} \\ & \mathrm{OP} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 2 . \\ & 5 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 施 } \\ & \text { 設 } \end{aligned}$ |
| C | $\begin{aligned} & \mathrm{H} \\ & \mathrm{~F} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 10 \\ & 0 \end{aligned}$ | 女 | $\begin{aligned} & \hline 3 \\ & 9 \end{aligned}$ | 31 |  |  | OP | $\begin{aligned} & 5 . \\ & 3 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 施 } \\ & \text { 設 } \end{aligned}$ |
| D | $\begin{aligned} & \mathrm{H} \\ & \mathrm{~F} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 10 \\ & 0 \end{aligned}$ | 女 | $\begin{aligned} & \hline 3 \\ & 7 \end{aligned}$ | 39 | 39 |  | $\begin{aligned} & \hline \mathrm{BI} \\ & \mathrm{DM} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 0 . \\ & 9 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 自 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ |
| E | $\begin{aligned} & \mathrm{A} \\ & \mathrm{P} \end{aligned}$ | 98 | 男 | $\begin{aligned} & 4 \\ & 1 \end{aligned}$ | 74 |  |  | $\begin{aligned} & \mathrm{BI} \\ & \mathrm{OM} \\ & \mathrm{I} \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 0 . \\ & 7 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 自 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ |
| F | $\begin{aligned} & \mathrm{A} \\ & \mathrm{P} \end{aligned}$ | 84 | 男 | $\begin{aligned} & 5 \\ & 3 \end{aligned}$ | 26 |  | 有 | SZ | $\begin{aligned} & 5 . \\ & 8 \\ & \hline \end{aligned}$ | 転 院 |
| G | $\begin{aligned} & \mathrm{A} \\ & \mathrm{P} \end{aligned}$ | 95 | 男 | $\begin{aligned} & \hline 2 \\ & 7 \end{aligned}$ | 48 | 56 | 有 | HF | －1 | $\begin{aligned} & \text { 自 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ |
| H | $\begin{aligned} & \hline \text { B } \\ & \mathrm{S} \end{aligned}$ | 80 | 男 | $\begin{aligned} & \hline 4 \\ & 3 \end{aligned}$ | 21 | 21 | 有 | $\begin{aligned} & \hline \text { af } \\ & \text { CK } \\ & \text { D } \\ & \text { DM } \\ & \text { AS } \\ & \mathrm{O} \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 0 . \\ & 3 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 施 } \\ & \text { 設 } \end{aligned}$ |

## 表 3．基本情報と入退院時諸指標

（HF：Hip Fracture，AP：Aspiration Pneumonia， BS：Brain Stroke，af：atrial fibrillation，BI： Brain Infarction，DM：Diabetes Mellitus，OMI：

Old Myocardial Infarction，CKD：Chronic Kid－ ney Diseases，ASO：Arteriosclerosis Obliterance， hf：heart failure，CP：Compression fracture，OP： Osteoporosis，SZ：Schizophrenia）

表3は対象症例8名の基本情報，谷田病院入退院時の諸指標，転帰を示したものである。超高齢者が 8 名中 5 名， 3 名が高齢者であり，認知症の有無は済生会病院入院時の長谷川式簡易知能評価スケールを用いた判断であるが，後述の谷田病院における FIM 認知評価値と合わせた総合判断 が必要である。退院時 FIM 値の欠落したものが 3例あり，症例 A ， B を除くと FIM 利得は不良であ る。全員が入院歴•併存疾患があった。自宅退院 は 4 名 $50 \%$ であり，認知症ありのうち 3 名 $75 \%$ は施設もしくは慢性期病院へ転院となった。

2）FIM 結果値

| 症例 | FIM評価時 | FIM 運動 | FIM 認知 | FIM 合計利 <br> 得 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| A | 入院時 | 39 | 26 |  |
|  | 退院時 | 72 | 26 | 33 |
| B | 入院時 | 27 | 18 |  |
|  | 退院時 | 50 | 24 | 29 |
| C | 入院時 | 21 | 10 |  |
| D | 入院時 | 29 | 10 |  |
|  | 退院時 | 29 | 10 | 0 |

表 4．大腿骨頸部骨折患者の FIM 値

| 症例 | FIM評価時 | FIM 運動 | FIM 認知 | FIM 合計利 <br> 得 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| E | 入院時 | 52 | 22 |  |
| F | 入院時 | 13 | 13 |  |
| G | 入院時 | 36 | 12 |  |
|  | 退院時 | 40 | 16 | 8 |

表5．誤嚥性肺炎患者の FIM 値

| 症例 | FIM評価時 | FIM 運動 | FIM 認知 | FIM 合計利 <br> 得 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| H | 入院時 | 13 | 8 |  |
|  | 退院時 | 13 | 8 | 0 |

表6．脳卒中患者の FIM 値

表4，5，6に谷田病院入退院時の FIM 運動，認知値を示す。FIM 認知値の改善（利得）はほと んどなく入院時 FIM 認知値が低値な症例では FIM 運動値の改善（利得）も乏しい。症例 A ， B では比較的 FIM 利得を得たが，FIM 認知値も他症例よりも高値であった。入院時 FIM 運動値が

低値な場合は同様に改善（利得）が乏しいが，本研究の症例ではいずれも認知値も低値であった。

3）バリアンス分析
（1）基本アウトカムのバリアンス分析

| 症例 | A | B | C | D |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| 循環動態が安定している | 2 | 0 | 2 | 4 |
| 呼吸状態が安定している | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 体温に問題がない | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 呼吸状態に問題がない | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 意識レベルの低下がない | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 疼痛コントロールができている | 4 | 3 | 0 | 0 |
| 食事摂取ができる | 0 | 0 | 14 | 1 |
| 排便のコントロールができてい <br> る | 19 | 0 | 19 | 19 |
| 治療について理解できる | 0 | 0 | 2 | 8 |
| バリアンス合計 | 26 | 3 | 37 | 32 |
| 観察日数 | 57 | 17 | 40 | 38 |
| 延ベアウトカム観察数 | 513 | 153 | 360 | 342 |
| バリアンス発生頻度 $\%$ | 5.1 | 2 | 10.3 | 9.4 |

表 7．大腿骨近位部骨折基本アウトカムのバリアンス件数


図 1．大腿骨近位部骨折患者 A 基本アウトカムのバ リアンス発生日


図 2．大腿骨近位部骨折患者 B 基本アウトカムの バリアンス発生日


図 3．大腿骨近位部骨折患者 C 基本アウトカムのバ リアンス発生日


図 4．大腿骨近位部骨折患者D 基本アウトカムのバリ アンス発生日

表7に大腿骨近位部骨折患者 4 例の基本アウト カムのバリアンス件数，図1，2，3，4に4例の バリアンス発生日を示す。大腿骨近位部骨折では循環，呼吸，体温，意識に関するバリアンスはほ とんどなく血圧がやや高い程度の「循環動態が安定している」のバリアンスが発生したのみであり， その時期も入院の前半がほとんどであった。入院期間中の合併症発症もなかった。一方「排便のコ ントロールができている」に関するバリアンスが多く，ほとんどは便秘であり，全入院期間中に万遍なく発生している。患者 C については「食事摂取ができている」のバリアンスが全入院期間中に発生しており摂取量の不足であった。表3からは入院中の体重減少が多いことも指摘されている。症例 A の食事バリアンスはないが「排便のコント ロールができている」のバリアンスが多く，体重減少もあった。本疾患ではアウトカム志向型看護記録基本アウトカムに基づいた看護観察，ケアを実施していく上で問題となる不足点は生じなか った。

4 症例において重大なバリアンスや合併症の発生はなく，基本アウトカムとそれに紐づく観察内容設定で不足する例はなかった。

| 症例 | E | F | G |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| 循環動態が安定している | 1 | 1 | 8 |
| 呼吸状態が安定している | 2 | 0 | 2 |
| 体温に問題がない | 2 | 4 | 1 |
| 呼吸状態に問題がない | 0 | 2 | 0 |
| 意識レベルの低下がない | 0 | 0 | 0 |
| 疼痛コントロールができてい <br> る | 1 | 1 | 1 |
| 食事摂取ができる | 6 | 28 | 5 |
| 排便のコントロールができて <br> いる | 14 | 23 | 6 |
| 治療について理解できる | 0 | 21 | 5 |
| バリアンス合計 | 26 | 80 | 28 |
| 観察日数 | 42 | 53 | 27 |
| 延ベアウトカム観察数 | 378 | 477 | 243 |
| バリアンス発生頻度 $\%$ | 6.9 | 16.8 | 11.5 |

表 8．誤嚥性肺炎基本アウトカムのバリアンス件数

| 症例 | E | F | G |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| 肺炎の症状所見がない | 0 | 8 | 7 |
| 発熱がない | 2 | 4 | 0 |
| 低酸素血症の症状•所見がない | 0 | 2 | 0 |
| 脱水の症状•所見がない | 0 | 1 | 1 |
| バリアンス合計 | 2 | 15 | 8 |
| 観察日数 | 43 | 53 | 26 |
| 延ベアウトカム観察数 | 172 | 212 | 104 |
| バリアンス発生頻度 $\%$ | 1.2 | 7.1 | 7.7 |

表 9．誤䜩性肺炎疾患別アウトカムのバリアンス件数


図 5．誤嚥性肺炎患者 E 基本アウトカムのバリアンス発生日


図6．誤嚥性肺炎患者 F 基本アウトカムのバリアンス発生日


図 7．誤嚥性肺炎患者 G 基本アウトカムのバリアン ス発生日

表 8 に誤嚥性肺炎患者 3 例の基本アウトカムの バリアンス件数，表 9 に疾患別アウトカムのバリ アンス件数，図5，6，7に3例のバリアンス発生日を示す。基本アウトカムの呼吸に関するバリア ンスはほとんど観察されず，酸素化低下や呼吸音減弱などの病状悪化リスクを想定するバリアン スは一切なかった。症例 F の「発熱がない」のバ リアンスはいずれも $37^{\circ} \mathrm{C}$ 台の微熱であり，追加治療は不要であった。「循環動態が安定している」 のバリアンスはいずれも若干の血圧上昇であり追加治療は不要であった。症例 F では「食事摂取 ができる」のバリアンスが多く発生しているが，輿下に問題ありと判断され途中から経管栄養に変更になったためバリアンスとして記録された ものである。表3からは体重減少が多いことが指摘されており，記録からは確認できないが入院前半の食事摂取量が適正値ぎりぎり内であった可能性もある。「排便のコントロールができている」 のバリアンスは多く，坐薬等の下剤投与はされて

いるが，十分な反応が観察されていない。
疾患別アウトカムでは「肺炎の症状所見がな い」のバリアンスがあるが，いずれも観察項目「気道分泌物がない」の適正値外，つまり気道分泌物 があったもので，基本アウトカムで観察した通り重大症状はなかった。「発熱がない」のバリアン スは体温 $37^{\circ} \mathrm{C}$ 台の適正値外をバリアンスに記載 していたものであり，疾患別アウトカムで問いか けている「悪寒戦慄がない」については適正値内， つまり悪寒戦慄はなかった。「低酸素血症の症状•所見がない」の 2 件のバリアンスは，若干の喘鳴 のみで酸素化の低下や追加処置は不要であった。
「脱水の症状•所見がない」についてはわずかな口渇感，倦总感であり真の脱水症状と言えるもの ではなかった。結果として，基本アウトカムとそ れに紐づく観察内容設定で不足する病態は発生 しなかった。

| 症例 | H |
| :--- | :--- |
| 循環動態が安定している | 4 |
| 呼吸状態が安定している | 0 |
| 体温に問題がない | 0 |
| 呼吸状態に問題がない | 0 |
| 意識レベルの低下がない | 0 |
| 疼痛コントロールができている | 2 |
| 食事摂取ができる | 0 |
| 排便のコントロールができてい <br> る | 32 |
| 治療について理解できる | 12 |
| バリアンス合計 | 50 |
| 観察日数 | 44 |
| 延ベアウトカム観察数 | 396 |
| バリアンス発生頻度 $\%$ | 12.6 |

表 10．脳卒中基本アウトカムのバリアンス件数


図 8．脳卒中患者 H 基本アウトカムのバリアンス発生日

表10に脳卒中患者 1 例の基本アウトカムのバ リアンス件数，図8にバリアンス発生日を示す。「循環動態が安定している」のバリアンスはいず れも若干の血圧上昇であり追加治療は不要であ った。本例は寝たきりに近く意思疎通が困難なレ ベルにあり「疼痛コントロールができている」は苦痛様顔貌に対する看護師の記載であり，部位な ど詳細が不明である。発生頻度は多くない。「排便のコントロールができている」のバリアンスは多く，本例のように併存疾患の多い脳卒中患者で は頻度が多い。坐薬等の下剤投与はされているが，十分な反応が観察されていない。呼吸，循環，意識，発熱などの病態悪化を示唆するバリアンスは なかった。重大なバリアンスや合併症の発生はな く，基本アウトカムとそれに紐づく観察内容設定 で不足する例はなかった。

4）アウトカム志向型看護記録導入に対するヒ アリング
（1）一般スタッフの意見
ア）観察項目が決まっているので，看護経験が浅くても安心して観察できる
イ）記録が楽になったと感じた
（2）看護教育課長の意見
ア）看護経験の差による記録の質のばらつきを解消できるアウトカム志向型記録を是非浸透 させたい
イ）クリニカルパス，標準化記録，というものが初 めてのスタッフも多く戸惑いもあった。
ウ）JCS は使用しても，疼痛など他のスケールを知らないものもおり，さらに適正値を使用した アウトカム評価に不慣れなものもいた。
エ）運用上，テンプレートの埋めるべき項目に未記入のことがあるなど，周知徹底に苦慮した。
オ）アウトカム志向型看護記録は，記録時間の短縮のみならず勤務前の情報収集時間の短縮にも繋がった。

## D．考察

本研究では新型コロナ感染症の蔓延により，当

初予定した対象患者の確保やデータ収集項目が不十分となったため，報告内容をアウトカム志向型汎用看護記録適用患者のバリアンス分析と，谷田病院における運用成果に絞って報告する。
本研究では対象疾患を大腿骨頸部骨折，誤讌性肺炎，脳卒中に限定したが，アウトカム志向型汎用看護記録の基本アウトカムで観察項目の不足 による重大症状の見過ごしに繋がる症例はない ことが確認された。3疾患に限って言えば「排便 のコントロールができている」「食事摂取ができ ている」のバリアンスが圧倒的多数であり，対象症例の全員が 80 歳以上，入院歴•併存疾患があ り，認知力の低下があること，フレイルがあるこ と，等が背景にあることはこれまでの班研究でも報告して来た。本研究で課題になったことの一つ は谷田病院での入退院時体重減少が明らかにな ったことであり，基本アウトカム「食事摂取がで きている」の観察項目には食事摂取量（主食－11段階）【適正値：$\geqq 5$ 】，食事摂取量（副食－11段階）
【適正値：$\geqq$ 5】が設定されているのみであり，体重の変化に関する観察項目が設定されていな かった。高齢者だからあまり食べないのが普通， という先入感が適切なのかどうかを再検討し，食事摂取量の適正値とともに体重，体格にふさわし い栄養量に関する評価や，フレイルを改善するた めの積極的な栄養管理という視点が必要と思わ れる。課題の二つ目は患者 C で「食事摂取ができ ている」と「排便のコントロールができている」 のバリアンスが多く体重減少が多かったことで ある。食事摂取に影響する既往歴は特になく，食事に影響すると思われる疼痛バリアンスもない が FIM 認知値は低値である。認知機能の低い患者では食事摂取量や排便の事実観察のみでなく，栄養量の低下を確実に把握するとともに栄養改善の具体策を複数検討する必要がある。課題の三 つめは，「排便のコントロールができている」の バリアンスが発生し，下剤を投与した場合に反応 が悪く何日も便秘が続く場合があることである。使用する下剤の種類や投与方法について明確な方針を決め，投与後の再評価方法に関する方針を

明らかにすることで，このアウトカム志向型汎用看護記録は改善のサイクルを回す重要ツールと して機能する。つまり看護観察行為と実際に実施 した処置行為の結果評価がセットになることが重要である。課題の四つ目は症例 F では経管栄養 がなされたにもかかわらず体重減少があったこ とである。曣下に問題があり入院後すぐの数日間経口摂取が止められた後摂取開始になっており「食事摂取ができている」のバリアンスは記載さ れていない。既述のように適正値設定範囲の問題 や，栄養量，体重などの指標を設定することの重要性がここでも再認識される。

本研究では誤唖性肺炎について疾患別アウト カムを使用したが，これは谷田病院スタッフの患者ケアにおける安心感を確保しておく側面もあ ったと思われる。結果として病状悪化症例がなか ったが，疾患別アウトカムを追加した観察が不要 というものではない。専門医が不在の地域施設で は，このような運用の方法は安全管理上も勧めら れるものであろう。本研究で比較的多かった気道分泌物に関する観察項目を基本アウトカムのい ずれかの観察項目と入れ替えるなどの見直しも あっていいかもしれない。また疾患別アウトカム の「発熱がない」に関する観察項目が「悪寒戦慄 がない」という設定は，現場スタッフには混乱を招いた可能性もある。見直しが必要な項目の一つ である。若干の喘鳴のみで「低酸素血症の症状•所見がない」をバリアンスとした例や，わずかな口渴感，倦总感で「脱水の症状•所見がない」を バリアンスとした例で，医師ならバリアンスとは しなかったであろうが，看護師が判断するには八 ードルが高かったと言わざるを得ない。専門的経験の少ない看護師が判断しやすいアウトカムや観察項目の設定が必要であるとともに，アウトカ ム志向型汎用看護記録を運用する施設では，定期的なカンファレンスを開いて認識を共有し教育 をする場と時間が必要である。そういう取り組み がセットになって初めてアウトカム志向型汎用看護記録を用いた質と安全の改善が可能になる であろう。

アウトカム志向型汎用看護記録運用に対する アンケート調査の結果はとても前向きなもので あった。記録の標準化による看護師自身の業務に対する安心感と効率化を実感するものであった。一昔前，標準化に反対意見多かった時代から比べ れば隔世の感があり，本看護記録が地域に浸透し ていくハードルは高くないと感じられた。記録の標準化と電子化が進み，地域内の複数施設でアウ トカム志向型汎用看護記録が共有されれば，本記録やクリニカルパスベースの医療情報基盤に基 づいた新たな医療連携やデジタルトランスフォ ーメーションは現実のものになる日が来るもの と思われる。

## E．結論

地域連携で完結する医療の提供において，アウ トカム志向型看護記録は地域内での看護ケアの質と安全管理を標準化する上で十分機能するこ とが明らかになった。

大事なことは，アウトカム志向型看護記録によ る観察後に実施した処置行為結果に対する再評価の方針を決めておくこと，リーダーが運用結果 を定期的にスタッフ間で共有し教育する場と時間を設定すること，の二点である。

## F．健康危険情報

特に該当なし

## G．研究発表

1．論文発表
現時点で未発表。今後発表予定あり。

2．学会発表
現時点で未発表。今後発表予定あり。

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得
現時点で予定なし

現時点で予定なし

3．その他
特に該当なし

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分 担 研 究 年 度 終了報告書（令和 2 年度）

## 回復期等移行チェックリストの実装に向けた技術的課題の検討

研究分担者 瀬戸 僚馬（東京医療保健大学医療保健学部）<br>小林 美亜（静岡大学創造科学技術大学院）<br>池田 俊也（国際医療福祉大学医学部）

## 研究要旨

本研究班では，急性期から回復期等への連携を想定した共有情報項目のうち特に重要な患者情報を抜粋して回復期病院に提供するための帳票（回復期等移行チェックリスト）の実装に向 けた議論を重ね，過年度までの研究で情報項目の精査などを行ってきた。これらを踏まえ，本年度は実装に向けた技術的課題の整理及び検討を行った。

まずは，厚生労働省が行ら標準化活動との整合性を図るため，高度医療情報普及推進事業を受託している MEDIS－DC や，関係する団体等との課題共有を，関係学会の交流集会の場を活用して実施した。また，回復期等移行チェックリストと同様のコンセプトで，RPA（Robotic Pro－ cess Automation）の手法を用いた連携先との情報共有手法を開発中の病院にヒアリングして，実装に際しての課題把握を行った。

その結果，RPA 手法は有効なものであり本研究班の提案に構造上の大きな問題がないことを確認するとともに，連携先と医療や介護の目的を共有する上で BOM が有効であること，BOM を活用する上でも既存マスターの項目追加も必要であること等の課題が明らかになった。

研究協力者
町田 二郎（済生会熊本病院）
森崎 真美（済生会熊本病院）
堀田 春美（済生会熊本病院）
西岡 智美（済生会熊本病院）
宮下 恵里（済生会熊本病院）

## A．研究目的

本研究班は，これまで急性期から回復期等への連携を想定した共有情報項目のうち特に重要な患者情報を抜粑して回復期病院に提供するため の帳票（回復期等移行チェックリスト）を提案し， その実装のための開発研究を続けてきた。その過

程では厚生労働省の高度医療情報普及推進事業 による委託を受けた一般財団法人医療情報シス テム開発センター（MEDIS－DC）と共同で，回復期等移行チェックリストと，MEDIS－DC が維持管理を行っている「看護実践用語標準マスター（厚生労働省標準規格 HS－024）」との対応表 B 版を作成 し，MEDIS－DC のホームページを通じた公開も行ってきた。

昨年度は既存帳票を用いて回復期等移行チェ ックリストの妥当性を検証したところ，チェック リストの各項目は概ね妥当であるとの結論に至 った。

本年は，これらの議論を踏まえて回復期等移行

チェックリストを実装するための技術的課題の整理及び検討を行った。

## B．方法

## 1．データ連携における技術的課題の把握

回復期等移行分野におけるデータ連携の課題 を幅広く検討するため，第10回日本在宅看護学会学術集会において交流集会を行った。

回復期等移行チェックリストを含む「病院，施設，在宅を繋ぐ情報共有基盤の構築」をスコープ とし，地域包括ケアシステムにおける標準的なデ ータセットの構築に向けた現状の把握と課題の共有を，MEDIS－DC，一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）の関係者，及び日本在宅看護学会理事で現職の訪問看護事業所関係者を交えて行った。なお，在宅看護を所管する厚生労働省老健局老人保健課からは関連施策を紹介した。そして，それぞれの取組を共有した上で，学会参加者からも意見や課題の提示を受けた。

## 2．連携時情報提供における RPA 事例調査

本班が提案する「回復期等移行チェックリスト」 と同様のコンセプトで，連携先に提供すべき情報 を電子カルテシステムのデータから機械的に抽出する自動化手法（RPA：Robotic Process Auto－ mation）を構築中の $S$ 病院（副院長，看護部長等）に ヒアリングし，当該 RPA の実現に向けた課題を把握した。

## C．結果

## 1．データ連携における技術的課題

先述の交流集会における議論の概要は次の通 りである。
（1）MEDIS－DC（岡峯栄子氏）
MEDIS では，ICD－10 対応標準病名マスター など複数の厚生労働省標準規格のマスターを厚生労働省の委託を受けて維持管理しており，そ の一つが看護実践用語標準マスターである。

この看護マスターは，日本クリニカルパス学会が提供している Basic Outcome Master
（BOM）にも引用されており，地域連携パスなど でも活用が広がると考えている。

国の「医療情報システムの安全管理に関する ガイドライン」や日本看護協会の「看護記録に関 する指針」でも，標準的な用語を地域連携やこれ らの記録に活用してくことは重要とされており， MEDIS としても関連施策にマスターを活用で きるようメンテナンスを続けていきたい。また，看護マスターを多くの人に知ってもらうための教育支援も検討したい。
（2）JAHIS（医療介護連携 WG•光城元博氏）未来投資会議では医療•介護連携の標準化が進められており，その議論の成果はJAHIS にも インプットすることとされている。これまでの議論では，システム機能は「ちょっと足りないく らいが丁度いい」とも言われ，さわってもらえる シンプルさが大事と考えている。医療の内容よ り，環境因子（家族，地域サービス，高齢者の役割等）や個人因子（学歴，職業歴，価値観等）のほう が共有すべき情報である。全国各地で紙の「連携 シート」や「フェイスシート」などがバラバラに作成されているが，記載項目をみると，介護保険認定時の主治医意見書と多くの項目が重複して いるので基本情報として主治医意見書を活用す べきと考えている。いずれにせよ在宅医療介護連携 ICT システムの整備は，ひとのネットワー クが有ることが前提で，そのつながりをサポー トする ICT システムと位置付けることが重要で ある。
（3）訪問看護事業所（東京大学•（社福）生活クラブ風の村•日本在宅看護学会 佐野けさ美氏）
現時点での訪問看護事業所におけるICT の課題としては，規模事業所が多く，設備•備品管理 の資金に余力がないこと，既存の請求システム と互換性がないと記録が二重になること，仮に システムを入れても操作に自信がないこと，と りわけ不具合発生時に対応する人材がいないこ とが大きく，また共通用語が用いられていない ため，患者の状態把握に係る情報共有やケアの評価が難しいことがあげられた。ICT の導入は，

効率化や業務の省力化の促進につながるが，現状としては，導入の前段階であるコスト，システ ム，ICT を活用するための教育といったことに大きな課題が残されていた。

普及にあたっては，アセスメント機能の充実，日々のデータを利用目的ごとに蓄積する機能の充実に加え，多職種で利用できる標準化された看護実践用語標準マスターなどの活用促進や， ベンチマークへの活用，入力の簡便さも不可欠 と考える。
（4）参加者からの質問•意見等
会場からは，訪問看護の現場において，ICTを使いこなすことのできる人材が少なく，これが導入にあたつての大きな課題になるとの意見が あった。パネリストからは，日本医療情報学会が育成している医療情報技師等を一つの事業所を超える形でもつと活用してはどうかとの意見が あった。

また，MEDISの看護マスターには在宅看護に必要な言葉が不足しているのではとの意見があ った。パネリストからはマスターには追加の提案が可能なので議論して提案してはどうかとの意見があった。

## 2．連携時情報提供における RPA 事例調査

S 病院では，現在取り組んでいるDigital Trans－ formation（DX）の一貫として，「BOM のマスター などが活用された電子カルテデータを元に連携項目を自動抽出し，他の病院間での情報共有に活用できるかどうか」という実証実験のプロジェク トを計画中である。BOM は，クリニカルパスで設定される比較的粒度の大きなアウトカム用語 を整理し標準化を行った用語マスターである。

この実証実験では，転院時等に連携目的で用い る「看護サマリー」に相当する内容を電子カルテ システムからの自動抽出し，これを連携先の病院 がオンライン上で参照できる形にすることによ り，看護師が「看護サマリー」の作成業務を省力化できるだけでなく，地域医療連携室が当該文書 を郵送する作業も不要になり，これらの作業に伴

う連携のタイムタグも短縮できることを期待し ている。

その背景として，現在は汎用の文書作成ソフト を用いてサマリー作成を行っているものの，電子 カルテデータの生活情報などを引用できる仕様 にはなっていないため，文書作成に多大な時間を費やしているという課題がある。

まず， S 病院の医療情報担当者等が，現在の看護サマリーに，回復期等移行チェックリストのマ スターが活用できるかどうかを検討した。その結果，対応できることが確認された（表1）。また，回復期等移行チェックリストのマスター項目を他院との情報共有に活用する際に，追加的に必要 な項目や課題についても提示を依頼した。これに ついては，曣下機能の項目の追加，また患者の ADLが実際に自分でできることなのか，それとも観察されている事実なのかを判断できるように することの提案があった。

例えば，現状の回復期等移行チェックリストの マスター項目では，観察された「現在の患者の状態」のみが記載されることになり，実際に行うこ とができても，本人の意欲低下や他者への依存で行なえていないのか，また医師の指示により行え ていないのかといった情報までは共有されない という問題がある。

具体的には，清潔方法として「シャワー浴」と いう情報をみても，これは医師の指示によるもの なのか，本人のできる ADL によるものなのかの判断がつかない。また，「部分介助」も，本人の意欲低下によって引き起こされたり，介助は実際 には必要ないが看護師が介助してしまってたり している場合もあり，実際にどこまでできるのか を把握することができない。このため，「本人の意欲」や「医師の指示」などの背景情報を知るこ とのできる項目追加を検討していくことの必要性が示された。

S 病院が取り組んでいる DX プロジェクトにお いても，回復期病院への情報共有として使用する サマリーなどの項目として，回復期等移行チェッ クリストのマスターを活用することは可能との

ことであった。ただし，現時点において， S 病院 では，電子カルテシステムと退院サマリーシステ ムとが連動していないことを踏まえ，今後の課題 として，日々の記録からデータを出力し，回復期等移行チェックリストを打ち出すことのできる システム的な対応を図っていくことの必要性が提示された。

現在，老人保健施設では，ICF Staging の導入 が進められている。医療•介護各施設，多職種で共有する評価指標が ICF Staging である。生活と いった側面の ADL 情報などに関しては，このよ らな指標の活用可能性についても検討していく この必要性が示された。
ただし，急性期では，患者の状態が刻々と変化 するため，「入院中にせん妄が生じたかどうか， その要因は何か？要因に介入することによりせ儿妄のか改善はみられたのか？」といった情報に ついても経時的に把握し，これらの情報を回復期 の病院や介護施設などの職員と共有することが求められる。このため，日々の状態をアウトカム ベースで把握した情報を共有することも重要と なる。BOM は，このような状態像の把握に活用可能である。また，精神的な側面も，BOM の活用によりカバーが十分可能である。なお，これら の活動を続ける上で既存の看護実践用語標準マ スターに追加が求められる用語もあるので，今後，要望が必要であることが明らかとなった。

医療現場において，記録に係る業務負担を減ら すことが大きな課題になっている。このため，重複記録を発生させる項目や不必要な項目の「断捨離」は不可欠であり，その中で質の高い記録を保持し，連携を促進するという視点でのシステム構築を含めた実証実験の必要性が示された。

## D．考察

## 1．回復期等移行チェックリストにおける RPA手法の現実性

本班が提案してきた「回復期等移行チェックリ スト」，及び本班と MEDIS－DC で開発してきた「回復期等移行チェックリストと看護実践用語

標準マスターとの対応表」は，入力作業を省力化 するためRPA手法を用いることが前提であった。他方，この前提条件が技術的に成立するかという視点では，これまで検証を行っていなかった。ま だ実証実験の段階ではあるものの，今般のヒアリ ングにおいては，電子カルテシステムのデータを用い，そこに「共有情報項目」というフィルタリ ングすることで連携に必要な情報を抽出すると いら基本構造については，大きな問題は見つかっ ていない。

もちろん学会での議論，RPA 事例調查のいずれ においてもフィルタリングを行う上で微調整が必要との指摘があったが，これは前述の「対応表」 を改版する過程で改善できることなので，チェッ クリストの実装を妨げる根本的な問題とまでは いえない。

よって，本年度の検討において，RPA 手法の現実性については概ね問題なしとの結論を得るこ とができた。

## 2．回復期等移行チェックリストの実装に向けて今後取り組むべき課題

本年度の議論において，JAHIS，訪問看護事業所，RPA 事例病院のいずれからも，標準化の必要性が強く指摘されていた。そこでは既存資源を活用すべきとの意見も一致している。本研究班では，回復期等移行チェックリストの開発にあってこ れらの既存資源（介護保険における主治医意見書，看護実践用語標準マスター，BOM など）は当然意識して開発しているが，これらの既存資源との関係は今後も強調していくことが必要である。

とくにBOM については，回復期等移行にあた って対象者の課題を共通言語で共有できる資源 であること，回復期に限らず慢性期を担ら訪問看護事業所からも「アセスメント機能の充実」が求 められていることなどから，回復期等移行チェッ クリストに何らかの形で反映させる方法を構築 すべきである。

なお，訪問看護事業所からはICT 人材の不足が強く指摘されており，これは回復期の病院でも共

通する課題であるため看過しがたい。前述の学術集会では医療情報技師等の専門人材を広域で活用するという意見があったが，こうした運用支援体制づくりも回復期等移行チェックリストの実装に向けた大きな課題である。

今回 RPA 事例の実証実験を行っている S 病院 は，地域の中できわめて緊密なアライアンス関係 を構築していた。このような環境で相互に運用を支援できることも，回復期等移行チェックリスト を実装する際には不可欠な要素であると考える。

## E．結論

本研究班が開発研究を進めてきた「回復期等移行チェックリスト」は，構造上の大きな問題は見当たらなかった。よって RPA 手法と前提とした形で，十分に実装可能と考える。

同時に，連携先と医療や介護の目的を共有する上で BOM が有効であること，BOM を活用する上でも看護実践用語標準マスターなど既存マス ターの項目追加は必要であることも明らかにな った。

## F．健康危険情報

なし

## G．研究発表

1．論文発表
なし

## 2．学会発表

瀬戸僚馬，小林美亜，佐野けさ美，光城元博，岡峯栄子，大竹尊典：病院，施設，在宅を繋ぐ情報共有基盤の構築～地域包括ケアシステム における標準的なデータセットの構築に向け て～，第10回日本在宅看護学会学術集会 交流集会（4），2020年11月14日

2．実用新案登録
なし

3．その他 なし

| 表1 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 台紙 | 分類 | 項目 | 䢱択伎 | 記載 | 備考 | 分類 | 項目 | 拱択肢 | 記載 |
|  |  | 食種 | 常食～啋下2食 | フリー記載可能 |  |  | 食事制限 | 無～その他 |  |
|  |  | 食事形態（主食） | 米的 $\sim$ 軟䁢おうぎり | フリー記載可能 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 食事オー分 } \\ \text { のマスタイ依 } \\ \mid ⿸ ⿱ ⿻ 一 丿 丨 子 小 \end{array}$ |  |  |  |  |
|  | 栄養•代时 | 食事形態（（副食） | 軟莱～あんかけ | フリー記載可能 | $\begin{array}{\|l\|} \text { 食事オー名 } \\ \text { のマスタタ依 } \\ \text { 存 } \end{array}$ | ADL等の生活に関する情報 | 食形態の工夫 | 無～その他 |  |
|  |  | 食事形態（副食） | 1／2量 | フリー記載可能 |  |  |  |  |  |
|  |  | 嗳取方法 | 経口，経管（鼻堔），経管（胃疸），点滴（中心静脈栄 <br> 養），点滴（末梢静脈栄養），その他（フリースカ） | フリー記載可能 |  |  |  |  |  |
|  |  | 擐取状況 | 全量摂取，半量摂取，半量以下，欠食 | フリー記載可能 |  |  |  |  |  |
|  |  | 自立度 | 自立，装具などの使用が必要，人の援助や見守りが必要，人の援助や見守りおよび装具などの使用が必要，体存し自分では行わない |  |  |  | 食事 | 自立，部分介助，全介助，見守り |  |
|  |  | 排氺 | $\substack{\text { 問題なし（ ）回／日，失禁，尿閉，排尿困難，その他 } \\(フ リ ー 入 力) ~}$ | フリー試載可能 |  |  |  |  |  |
|  |  | 排便 | $\begin{aligned} & \text { 問题なし () 回/日, 硬便, 泥状便, 水樍使, 血便, } \\ & \text { タール便, その他 (フリー入力) } \end{aligned}$ | フリー記載可能 |  |  |  |  |  |
|  |  | 排便コントロール | 自然，内服，座薬，㳘晹，失禁 |  |  |  | 非便コントロール | 良好，下梸，便秋 |  |
|  |  | 最終排便日 | 月日 |  |  | ADL等の生活に関する情㖕 |  |  |  |
| 連掑用2 |  | 非泄方法 |  | フリー記載可能 |  |  | 排泄方法 | $\begin{aligned} & \text { トイレ, ポータブルトイレ, 尿器, 便器, オム } \\ & \text { ※, バッド, 消化器ストーマ, 水路ストーマ, 勝 } \end{aligned}$胜留置カテーテル，道尿 |  |
|  |  | 自立度 | 自立，一部介助（フリー入力），全介助 | フリー記載可能 |  |  | 排泄自立度 | 自立，見守り，部分介助，全介助 |  |
|  |  | 安静度 | $\begin{aligned} & \begin{array}{l} \text { フリー, 病棟内フリー, 病室内, ベッド上フリー, 絶対 } \\ \text { 安静 } \end{array} \\ & \hline \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 移乗 | 自立，見守りまたは一部介助，全介助 |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 移動 | 自立（歩行），自立（杖または歩行器），自立（車椅子自走），車椅子介助，ベッドごと |  |  |  | 移動 | 渋行，杖齿行，歩行器，車惟子，シルバーカー， そのの也 自立，部分介助，全介助，見守り |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 整㲒自立度 | 自立，部分介助，全介助，見守り |  |
|  |  | 整容 | 自立，セッティングなどー部介助，全介助 |  |  |  | 切り自立度 | 自立，部分介助，全介助，見守り |  |
|  | 活動 | 整然 |  |  |  |  |  | 自立，部分介助，全介助，見守り |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 口兟ヶアの自立度 | 自立，部分介助，全介助，見守り |  |
|  |  | 入浴 | 自立，見守りまたは一部介助，全介助，不可（清侙） |  |  |  | 清澋方法 | 入浴，シャワー浴，清戒，洗㷎，除部洗浄 |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 清㲘自立度 | 自立，部分介助，全介助，見守り |  |
|  |  | 更衣 | 自立，見守りまたは一部介助，全介助 |  |  |  | 更衣自立度 | 自立，部分介助，全介助，見守り |  |
|  |  | 運動機能 | 障害なし，右片麻康，左片麻㾝，右上肢麻康，右下肢麻㿈，左上肢麻库，左下肢床库，㬢手，義足，その他（フ | フリー記臷可能 |  | 身体•感覚器に係る情報 | 麻浑 | 直，無 |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 床庫の部位（復数買択） | 右上肢，右下肢，左上肢，左下胶，手指，その他 |  |




厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分 担 研 究 年 度 終 了報告書（令和 2 年度）

## 医療•介護レセプトの連携分析結果 1

研究協力者 次橋幸男（奈良県立医科大学 公衆衛生学）
研究分担者 野田龍也，今村知明（奈良県立医科大学 公衆衛生学）

## 研究要旨

医療•介護レセプトを連携させた奈良県 KDB データを用いて，以下の 2 通りの分析を行った。
1）胃ろう等の人工栄養開始後の生存期間分析
75 歳以上の後期高齢者のうち，入院後に経腸栄養（胃ろう，鼻腔栄養）又は植込み型ポートからの中心静脈栄養が開始された患者について，人工栄養開始後 730 日の生命予後を疾病タイプ毎に分析した。その結果，後期高齢患者の約 $58-87 \%$ が胃ろう，鼻腔栄養，植込み型ポートからの中心静脈栄養の開始から730日以内に死亡していた。さらに，非悪性腫瘍群においては，鼻腔栄養又は中心静脈栄養の開始後に胃ろう造設が行われた患者（Secondary GS）群では，鼻腔栄養又は中心静脈栄養の開始後に胃ろう造設されなかった患者（NGT，PN）群よりも生命予後が良好であった。
2）疾病発症が健康状態の終了に与える影響
健康寿命と代理指標として，死亡又は新たに要介護 2 以上となった状態を健康状態の終了と定義し た。その上で，入院を必要とした疾病（大腿骨近位部骨折，肺炎，脳血管疾患）の発症が，発症後 1 年以内の健康状態の終了に与える影響について，Standardized Mortality and Disability rate（SMDR）を用いて分析した。（標準化死亡比 Standardized Mortality rate（SMR）における「死亡」を「健康状態の終了」として扱い，これをSMDRと定義した。）本研究の結果から，高齢者における大腿骨近位部骨折，肺炎，脳血管疾患による入院は，基準集団と比較して 1 年以内の健康状態の終了に 3 倍以上の影響を与えていることが明らかになった。

研究協力者 長野典子

## A．研究目的

奈良県国保データベース（KDB）の医療及 び介護レセプトデータを用いて，以下 2 通り の分析を行った。
1）胃ろう等の人工栄養開始後の生存期間分析

2 ）疾病発症が健康状態の終了に与える影響

## B．研究方法

1．対象データ

2013年度から2018年度まで（5年間）の奈良県 KDBに含まれる医療レセプト及び 2018年度（1 年間）の介護レセプトに含まれる以下の対象者

$$
\begin{array}{ll}
\text { 国民健康保険加入者 } & \text { 約 } 37 \text { 万人 } \\
\text { 後期高齢者医療制度加入者 } & \text { 約 } 17 \text { 万人 } \\
\text { 介護保険要介護認定者 } & \text { 約 } 7 \text { 万人 }
\end{array}
$$

## 2．医療と介護レセプトの突合

以下 3 通りの名寄せ用 ID（KDBHID）を作成後，KDB 被保険者台帳の各KDBHID の紐付け情報を用いて，医療と介護レセプトを突

合した。
－国民健康保険：保険者番号，被保険者記号，被保険者番号，生年月，性別

- 後期高齢者医療制度：被保険者番号
- 介護保険：保険者番号，被保険者番号


## 3．死亡及び死亡日の定義

KDB 被保険者マスタにおける「資格失効事由」が「死亡」である場合，その「資格失効日」を死亡日と定義した。

## 4．健康状態の終了

健康寿命については，国民生活基礎調査に おける「あなたは現在，健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という設問か ら，「日常生活に制限のない期間の平均」と して定義されている。近年では，介護保険デ ータを用いた「日常生活動作が自立している期間（要介護 2 以上になるまで）の平均」が補完的指標として活用されつつある。そこで，本研究では介護保険データ（要介護度）を用 いて，過去 2 年間に有効であった「最新要介護度」から要介護 2 未満（未認定，非該当，要支援1，要支援 2，要介護 1）から，死亡又は新た に要介護 2 以上となった状態を「健康状態の終了」と定義した。

## （倫理面への配慮）

本研究は，奈良県立医科大学医の倫理審査会の承認を得て実施された。研究成果の報告 に際しては，奈良県の公開審査において承認 を得た。

## C／D．研究概要•結果•考察

1）胃ろう等の人工栄養開始後の生存期間分析対象：2014年4月から2016年3月までの入院期間中に胃ろう（以下，GS）（ $\mathrm{N}=770$ ），鼻腔栄養（以下，NGT）（ $\mathrm{N}=2,370$ ），植込み型ポートからの中心静脈栄養（以下，PN） （ $\mathrm{N}=408$ ）を受けた 75 歳以上の患者 3，548人

を分析対象とした。GS群については胃ろう造設術の 365 日以内にNGT又は PN が先行して実施されていた Secondary GS（N＝400）群と，先行する NGT 又は PN の記録の無かった Primary GS（ $\mathrm{N}=370$ ）群に分類した。
アウトカム：人工栄養開始から730日以内の死亡率
統計解析：対象を悪性腫瘍群と非悪性腫瘍群 に分けた上で，人工栄養開始後730日までの生存曲線を作成した。さらに，性，年齢，併存疾患，病院タイプで調整した Cox 回帰分析 を行い，人工栄養タイプ毎の死亡率を比較し た。
結果：対象となった3，548名のらち，2，384名
（ $67 \%$ ）が人工栄養開始後 730 日以内に死亡 していた。Secondary GS，Primary GS，NGT 及 びPN群の 2 年死亡率は，非悪性腫瘍群で $58 \%$ ， $66 \%$ ， $68 \%$ ， $83 \%$ ，悪性腫瘍群では $67 \%$ ， $71 \%$ ， $74 \%$ ， $87 \%$ であった。Cox回帰分析の結果，非悪性腫瘍群では，PNと比較して Secondary GS（（Hazard Ratio：HR）$=0.43, ~ 95 \% \mathrm{CI}: 0.34-$ $0.54)$ ，Primary GS（ $\mathrm{HR}=0.51, ~ 95 \% \mathrm{CI}: 0.40-$ $0.64)$ ，および NGT（ $\mathrm{HR}=0.71, ~ 95 \% \mathrm{CI}: 0.58-$ 0．87）と開始後2年以内の死亡率が有意に低 かつた。


図1．非悪性腫瘍群（左）と悪性腫瘍群（右） の人工栄養開始後 730 日以内の予後

考察：後期高齢患者の約 $58-87 \%$ が GS，NGT， PN による人工栄養開始後 730 日以内に死亡 していた。非悪性疾患群において，鼻腔栄養又は中心静脈栄養の開始後に胃瘻造設が行わ れた患者は，鼻腔栄養又は中心静脈栄養が行

われた患者よりも人工栄養開始から2年以内 の生命予後が良好であった。後期高齢患者に対して人工栄養を開始する際には，その有効性と限界を考慮した治療選択が求められる。

2）疾病発症が健康状態の終了に与える影響
対象：奈良県KDBに含まれる 65 歳以上の高齢者

曝露（疾病）：以下 3 通りの方法を用いて大腿骨近位部骨折，肺炎，脳血管疾患の発症 を定義した。
（1）入院病名に大腿骨近位部骨折があり，かつ観血的手術又は非観血的整復術が行われ た入院
（2）主病名に肺炎の病名を含むDPC入院
③主病名に脳血管疾患の病名を含む DPC入院
比較（基準集団）：全ての高齢者（約 28.5
万人）
アウトカム：疾病発症による入院から1年以内に健康状態が終了した実患者数と，基準集団から算出された期待患者数の比に 100 を乗 じた値をSMDR（Standardized mortality and disability rate）と定義して，疾病（1）（2）（3）の SMDRを算出した。


図 2．SMDR の定義

結果：大腿骨近位部骨折，肺炎，脳血管疾患 の患者数は 3,916 人， 5,388 人， 8,132 人であ った。このうち入院後1年以内に健康寿命を終了した患者数（\％）はそれぞれ 1，953 人 （ $50 \%$ ），1，907人（ $35 \%$ ），2，376人（ $29 \%$ ） であった。各疾患の性別 SMDRは，大腿骨骨

折（男性 518，女性 417），肺炎（432，320），


脳血管疾患（436，453）であった。
図 3．疾患別 SMDR の比較

考察：高齢者における大腿骨近位部骨折，肺炎，脳血管疾患による入院は，基準集団と比較して1年以内の健康状態の終了に 3 倍以上 の影響を与えていた。SMDRを疾病間で比較 することによって，健康寿命の延長を目指し た効率的な介入につなげられる可能性がある。

## E．結論

奈良県KDBデータを活用して，特定の医療行為（人工栄養の開始）から死亡までの生存期間分析と，健康状態の終了をアウトカム としてSMDRを用いた分析を行った。今後，医療•介護レセプトを用いて定義可能な診療行為とその実施日，病名定義等を用いて，同様の分析を他の診療行為や疾病発症に応用さ せることが可能である。

## F．健康危険情報 なし

## G．研究発表

1．論文発表
Tsugihashi Y，Akahane M，Nakanishi Y，My－ ojin T，Kubo S，Nishioka Y，Noda T，Hayashi S， Furihata S，Higashino T，Imamura T．Long－term prognosis of enteral feeding and parenteral nutri－ tion in a population aged 75 years and older：A population－based cohort study．BMC Geriatrics 2021； 21 （1）： 80.

## 2．学会発表

次橋幸男，赤羽 学．医療•介護レセプト
データを用いた疾病発症が健康寿命に与える影響の比較。日本リハビリテーション医学会秋季学術発表会．2020．11．20，神戸

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得
なし

2．実用新案登録 なし

3．その他
なし

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推准研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」分担研究年度終了報告書（令和 2 年度）

## 奈良県KDB 様データを用いた百寿者及び非百寿者の死亡前医療費の比較

研究協力者 中西 康裕 1,2 ，赤羽 学 2<br>研究分担者 今村 知明 1 ，野田 龍也 ${ }^{1}$ ，西岡 祐一 1<br>（1．奈良県立医科大学 公衆衛生学講座 2．国立保健医療科学院 医療•福祉サービス研究部）

## 研究要旨

本研究では，奈良県 KDB 様データの医療レセプトデータを用いて後期高齢者医療制度加入者の死亡前医療費の分析を行った。2014年4月～2018年3月の 4 年間に死亡した計 34,317 人（うち 100－104歳 872 人，105－109歳78人）を対象に死亡前 1 年間に発生した入院医療費及び入院外医療費を 30日（1 カ月）ごとに性別，5歳年齢階級別に算出した結果，百寿者の死亡前医療費は非百寿者と比較 して低い傾向にあり，特に 105－109 歳（超百寿者）において最も低いことが明らかとなった。また，死亡前 1 年間における入院患者割合を年齢階級別に分析した結果，100－104歳では31．4\％が，105－109歳では $44.9 \%$ が死亡前 1 年間において 1 度も入院することなく死を迎えていることが明らかとなっ た。

## A．研究目的

日本及び世界における百寿者（100 歳以上の長寿者，centenarian）の数は年々増加傾向にあ り，超百寿者（105－109 歳の長寿者， semi－supercentenarian），スーパーセンチ ナリアン（ 110 歳以上の長寿者， supercentenarian）の数も増え続けている。

百寿者が身体障害（disability）を有する割合は非百寿者（100 歳未満）と比較して高くなるもの の，百寿者は死亡に至る前の重篤な期間が他の年齢層と比較してより短い傾向にあることが先行研究により指摘されている。これらの研究は ＂Compression of morbidity＂（不健康期間の圧縮）という理論に端を発するものであり，その後 の多くの百寿者研究によって，そうした傾向はス ーパーセンチナリアンに近づくほど顕著である可能性が示唆されている。

また，医療経済に焦点を当てた先行研究では，高齢者の死亡前医療費は年齢層が上がるほど減少することが指摘されている。こうした現象は， アメリカ，イギリス，カナダ，オランダなど，医療制度が異なる国々で同様であり，日本の研究事例でも同様の傾向が報告されている。しかし，先行研究のほとんどは 85 歳以上や 95 歳以上が一括りで分析されており，百寿者の性別，年齢別の詳細な死亡前医療費は未だ明らかでない。

本研究では，大規模レセプトデータを用いて，百寿者と非百寿者の死亡前1年間に発生する30日（1 カ月）ごとの医療費を性別，年齢階級別に算出し，比較•分析した。

## B．研究方法

奈良県 KDB 様データにおける2013年4月～ 2018年3月まで（5 年間）の医療レセプトデー

夕を用いた。2014年4月～2018年3月の4年間に死亡した $75 \sim 109$ 歳の後期高齢者医療制度加入者を対象に，入院患者数，入院外患者数，入院医療費，入院外医療費をそれぞれ抽出した。分析対象とする死亡者は，被保険者マスタの資格喪失日とレセプトの最終日の乘離が 0 日または 1日の者とした。

死亡日から遡り 1 年間に発生した入院及び入院外医療費，さらに入院患者割合を算出し，性別， 5 歳年齢階級別で比較した（1年間及び 30 日ご とで算出）。入院医療費は医科入院レセプト及び DPC レセプトから抽出し（食事•生活療養費を含む），入院外医療費は医科入院外レセプト及び調剤レセプトから抽出した。算出した医療費は 120 円を 1 ドル（USD）と換算し，結果をドル で示した。

医療費と年齢階級の関係については， Jonckheere－Terpstra 検定を行うことにより，傾向性の有無を確認した。統計解析にはIBM SPSS

Statistics Version 27.0 for Windows を使用し，有意水準は $\mathrm{p}<0.05$ とした。

また，奈良県 KDB 様データより抽出した死亡者数の妥当性は，厚生労働省により公開されてい る「人口動態統計」を参照し検証した。
（倫理面への配慮）
本研究は，奈良県立医科大学医の倫理審査委員会の承認を得て実施された（承認番号：1123）。

## C．研究結果

抽出した死亡者数は，男女合計で 34,317 人で あった。100－104 歳の年齢皆級では 872 人， 105－109歳では 78 人が抽出された。
死亡前 1 年間に発生した総医療費の中央值を年齢階級別に見ると，入院外医療費は 105－109歳でやや上昇するものの，年齢階級が上がるほど総医療費の中央值は低下し，105－109歳で最も低 くなった（ p ＜ 0.001 ）。入院医療費のみでも，総医療費と同㥞最も低い年粜階級は 105－109 歳

であり，最も高い年齢階級は 75－79歳であった（p ＜0．001）。入院患者割合においても，年齢階級 が上がるほど割合は低下し，105－109歳で最も低 くなった（表 1－1）。医療費及び入院患者割合と もに，性別による傾向の違いはほとんど見られな かった（表1－2及び 1－3）。

表 1－1：性•年齢階級別死亡前 1 年間の医療費（全

|  | $\begin{aligned} & \text { 死亡者 } \\ & \text { (人) } \end{aligned}$ | \％ | 総医療筫 |  |  | 入院医原費 |  |  | 入院外医察筫 |  |  | 入院患者割合 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 中央值 } \\ & \text { (USD) } \end{aligned}$ | Q1 | Q3 | $\begin{aligned} & \text { 中央值 } \\ & \text { (USD) } \end{aligned}$ | Q1 | Q3 | $\begin{aligned} & \text { 中央値 } \\ & \text { (USD) } \end{aligned}$ | Q1 | Q3 | \％ |
| 全体 | 34，317 |  | 19，693 | 8，885 | 37，427 | 17，216 | 7，212 | 34，306 | 3，430 | 1，817 | 6，208 | 88.0 |
| 男性 | 16，202 | 47.2 | 22，442 | 10，948 | 40，533 | 17，946 | 7，640 | 35，062 | 3，914 | 2，068 | 7，079 | 92.2 |
| 女性 | 18，115 | 52.8 | 17，190 | 7，294 | 34，279 | 16，479 | 6，800 | 33，402 | 3，045 | 1，638 | 5，422 | 84.2 |
| 年䤅陼䋁 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 75－79 | 4，551 | 13.3 | 28，624 | 14，265 | 48，420 | 21，094 | 9，162 | 40，526 | 4，849 | 2，433 | 9，410 | 94.7 |
| 80－84 | 8，076 | 23.5 | 24，273 | 11，915 | 43，216 | 19，096 | 8，233 | 37，547 | 4，090 | 2，168 | 7，282 | 93.1 |
| 85－89 | 9，593 | 28.0 | 19，935 | 9，398 | 36，471 | 17，444 | 7，094 | 33，703 | 3，395 | 1，842 | 5，886 | 89.5 |
| 90－94 | ${ }^{7,687}$ | 22.4 | 15，648 | 7，425 | 30，505 | 15，029 | 6，455 | 30，479 | 2，899 | 1，568 | 5，088 | 84.2 |
| 95－99 | 3，460 | 10.1 | 12，366 | 5，010 | 24，953 | 13，457 | 5，614 | 26，927 | 2，633 | 1，469 | 4，432 | 76.8 |
| 100－104 | 872 | 2.5 | 9，399 | 4，003 | 19，458 | 11，508 | 4，675 | 22，933 | 2，392 | 1，383 | 4，596 | 68.6 |
| 105－109 | 78 | 0.2 | 8，321 | 3，003 | 20，483 | 11，440 | 5，221 | 22，495 | 2，621 | 1，232 | 5，131 | 55.1 |

表 1－2：性•年齢階級別死亡前 1 年間の医療費（男性）

|  | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 死亡者 } \\ \hline \end{array}$ | \％ | 総医療費 |  |  | 入院医療费 |  |  | 入院外医療費 |  |  | 入院患者割合 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 中央值 } \\ & \text { (USDD } \end{aligned}$ | Q1 | Q3 | $\begin{aligned} & \text { 中央値 } \\ & \text { (USDD } \end{aligned}$ | Q1 | Q3 | $\begin{aligned} & \text { 中央值 } \\ & \text { (USDD } \end{aligned}$ | Q1 | Q3 | \％ |
| 全体 | 16，202 |  | 22，442 | 10，948 | 40，533 | 17，946 | 7，640 | 35，062 | 3，914 | 2，068 | 7，079 | 92.2 |
| 75－79 | 2，960 ${ }^{\text {b }}$ | 18．06 | 29，011 | 14，790 | 48，724 | 20，302 | 8，998 | 39，906 | 5，068 | 2，500 | 9，594 | 95.8 |
| 80－84 | 4，802 | 29.6 | 25，418 | 13，048 | 44，306 | 19，261 | 8，427 | 37，418 | 4，331 | 2，326 | 7，736 | 94.5 |
| 85－89 | 4，765 | 29.4 | 20，866 | 10，534 | 37，595 | 17，557 | 7，182 | 33，497 | 3，679 | 2，019 | 6，432 | 91.7 |
| 90－94 | 2，743 | 16.9 | 17，426 | 8，893 | 32，005 | 14，891 | 6，539 | 30，385 | 3，247 | 1，735 | 5，634 | 88.6 |
| 95－99 | 797 | 4.9 | 14，161 | 6，990 | 27，547 | 13，534 | 6，287 | 27，338 | 3，001 | 1，675 | 4，842 | 83.3 |
| 100－104 | 131 | 0.8 | 14，835 | 6，475 | 29，597 | 14，595 | 6，556 | 33，449 | 2，863 | 1，783 | 5，473 | 78.6 |
| 105－109 | －a |  | 8，337 | 4，027 | 20，044 | 9，335 | 1，390 | 28，861 | 3，947 | 146 | 11，694 | 50.0 |

a 最小集計単位の原則に基づき， 10 未満の集計単位 （男性の105－109歳の死亡者数）は表示できない。
b 男性における105－109歳の死亡者数の逆算を防ぐ

ため，75－79 歳の死亡者数は一の位を四捨五入し た。
c 男性における 75－79 歳の死亡者数の逆算を防ぐた め，75－79 歳の割合（\％）は少数第一位を四捨五入 した。

表 1－3：性•年齢階級別死亡前 1 年間の医療費（女性）

|  | $\begin{gathered} \text { 死亡者 } \\ \text { (人) } \end{gathered}$ | \％ | 緵医痿費 |  |  | 入院医療費 |  |  | 入院外医寮費 |  |  | 入院患者割合 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 中央值 } \\ & \text { (USD) } \end{aligned}$ | Q1 | Q3 | $\begin{aligned} & \text { 中央值 } \\ & \text { (USD) } \end{aligned}$ | Q1 | Q3 | $\begin{aligned} & \text { 中央值 } \\ & \text { (USD) } \end{aligned}$ | Q1 | Q3 | \％ |
| 全体 | 18，115 |  | 17，190 | 7，294 | 34，279 | 16，479 | 6，800 | 33，402 | 3，045 | 1，638 | 5，422 | 84.2 |
| 75－79 | 1，600 ${ }^{\text {b }}$ | 9．0c | 27，869 | 13，478 | 47，464 | 22，183 | 9，671 | 41755 | 4，354 | 2，215 | 8，840 | 92.8 |
| 80－84 | 3，274 | 18.1 | 22，346 | 10，507 | 41，308 | 18，744 | 7，847 | 37，947 | 3，733 | 1，963 | 6，642 | 91.1 |
| 85－89 | 4，828 | 26.7 | 18，906 | 8，401 | 35，190 | 17，259 | 6，957 | 34，028 | 3，118 | 1，676 | 5，294 | 87.4 |
| 90－94 | 4，944 | 27.3 | 14，682 | 6，647 | 29，571 | 15，055 | 6，379 | 30，637 | 2，739 | 1，486 | 4，775 | 81.7 |
| 95－99 | 2，663 | 14.7 | 11，570 | 4，630 | 23，856 | 13，441 | 5，516 | 26，883 | 2，539 | 1，422 | 4，289 | 74.9 |
| 100－104 | 741 | 4.1 | 8，624 | 3，756 | 18，025 | 10，586 | 4，554 | 21，718 | 2，308 | 1，348 | 4，480 | 66.8 |
| 105－109 | － |  | 8，321 | 2，851 | 20，483 | 11，440 | 5，380 | 22，495 | 2，619 | 1，234 | 5，101 | 55.7 |

a 女性の 105－109歳の死亡者数は 10 人以上である ものの，男性の 105－109 歳の死亡者数の逆算を防 ぐため表示できない。
b 女性における 105－109 歳の死亡者数の逆算を防 ぐため，75－79 歳の死亡者数は一の位を四捨五入 した。
c 女性における 75－79 歳の死亡者数の逆算を防ぐ ため，75－79 歳の割合は少数第一位を四捨五入し た。
※Q1 及びQ3 は，それぞれの医療費の第一四分位数及び第三四分位数を示している。

奈良県 KDB 様データより抽出した死亡者数を人口動態統計の死亡データで検証した結果は，全体で $83.2 \%$ の捕捉を確認した（表 2 ）。
表2：人口動態統計を用いた死亡者数の検証

| データ | 奈良県 KDB 様データ（KDB） | 人口動態統計（厚労省） | 比較 |
| :--- | ---: | ---: | :---: |
| 期間 | 2014年4月～2018年3月（48 力月） | 2014年1月～2017年12月（48力月） | KDB ／厚労省 |
| 年齢階級 | 死亡者数（人） | 死亡者数（人） | 比率（\％） |
| 全体 | 34,317 |  | 41,232 |


| $75-79$ | 4,551 | 5,593 | 81.4 |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| $80-84$ | 8,076 | 9,753 | 82.8 |
| $85-89$ | 9,593 | 11,431 | 83.9 |
| $90-94$ | 7,687 | 9,058 | 84.9 |
| $95-99$ | 3,460 | 4,171 | 83.0 |
| $100-104$ | 872 | 1,128 | 77.3 |
| $105-109$ | 78 | 93 | 83.9 |

※人口動態統計には医療機関外での死亡も含まれる。 ※奈良県 KDB 様データには生活保護など一定のバ イアスのかかる患者データが含まれない。

死亡前医療費の中央値を 1 カ月ごとで 5 歳年齢階級別に算出した結果は，死亡前30日間の総医療費では年齢階級が上がるほど低下する傾向 にあり，105－109歳で1，945ドルと最も低かった。入院医療費では，死亡前30日間の中央値が 105－109歳で5，012 ドルと 2 番目に低く，100－104歳で 4,950 ドルと最も低かった。しかし，入院外医療費のみでは，死亡前 30 日間の中央値が 105－109 歳で 585 ドルと最も高く，75－79 歳は 558 ドルと 2 番目に高い結果となった（図 1－1～ 1－3）。

図 1－1：死亡前 1 年間に発生した年齢階級別 1 人当 たり総医療費の中央値

※1 人当たり総医療費の中央値とは，死亡前30日 （1 カ月）ごとで入院または入院外医療費が発生し た患者の医療費の中央値。

図 1－2：死亡前 1 年間に発生した年齢階級別 1 人当 たり入院医療費の中央値

※1 人当たり入院医療費の中央値とは，死亡前 30日ごと（1 カ月ごと）で入院医療費が発生した患者の医療費の中央値。

図 1－3：死亡前 1 年間に発生した年齢階級別 1 人当 たり入院外医療費の中央値

※ 1 人当たり入院外医療費の中央値とは，死亡前 30日ごと（1 カ月ごと）で入院外医療費が発生した患者の医療費の中央値。

入院患者割合を死亡日から遡って 1 ヵ月ごとに性別，5歳年齢階級別に算出した結果は，およそ死亡前 6 力月付近から，年齢階級が上がるにつれ入院患者割合は低下する傾向にあった（図 2－1～ 2－3）。

図 2－1：死亡前 1 年間における年齢階級別入院患者割合（全体）


図 2－2：死亡前 1 年間における年齢階級別入院患者割合（男性）


図 2－3：死亡前 1 年間における年齢階級別入院患者割合（女性）

※入院患者割合は，死亡前 30 日（1 カ月）ごとで入院医療費が発生した患者数を入院医療費及び ノまたは入院外医療費が発生した患者数で除す ることで算出。

## D．考察

本研究では，大規模レセプトデータを用いた分析により，百寿者の死亡前 1 年間に発生する医療

費は非百寿者と比較して低い傾向にあり，特に超百寿者（105－109 歳）において最も低いことが明 らかとなった。また，死亡前 1 年間の入院患者割合を分析した結果，100－104 歳の年齢階級では $31.4 \%$ が，105－109 歳の年齢階級では $44.9 \%$ が死亡前 1 年間において 1 度も入院することなく死 を迎えていることが明らかとなった。百寿者及び超百寿者の死亡前医療費を1ヵ月ごとに性別，5歳年齢階級別に明らかにした研究としては，本研究が初の知見となる。

本研究結果は，これまで日本や欧米の百寿者を対象に行われたコホート研究（臨床研究）の結果 を鑑みても，妥当であると解釈できる。

研究の限界としては，本研究では死因に関する情報が扱えなかつたこと，また都道府県規模の研究であるためサンプルサイズが限定的でありス ーパーセンチナリアン（110 歳以上）を分析対象 とできなかったことが挙げられる。

## E．結論

大規模レセプトデータを用いて死亡前医療費 の分析を行った結果，百寿者の死亡前 1 年間に発生する医療費は，非百寿者と比較して低い傾向に あることが明らかとなった。今後，入院日数や外来受診日数，さらに介護レセプトデータとの突合 により介護費，要介護度等も考慮することで，医療費と紐づけた死亡前の受療実態に着目した分析が可能となる。

## F．健康危険情報

なし

## G．研究発表

1．論文発表
なし

## 2．学会発表

中西康裕，次橋幸男，赤羽学，野田龍也，明神大
也，久保慎一郎，西岡祐一，東野恒之，今村知明。
百寿者の人口動態と大規模レセプトデータを用

いた百寿者研究の今後。第62回日本老年医学会総会シンポジウム 12 「百寿者研究はどこから来て， どこへ行くのか」：WEB 開催，2020年8月。（講演）

中西康裕，次橋幸男，赤羽学，野田龍也，明神大也，久保慎一郎，西岡祐一，東野恒之，今村知明。大規模レセプトデータを用いた百寿者及び非百寿者の死亡前医療費の比較。第79回日本公衆衛生学会総会 A－14－1－3：WEB 開催，2020年11月。
（学会発表）

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得 なし

2．実用新案登録 なし

3．その他 なし

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分担研究年度終了報告書（令和 2 年度）

## レセプト電算用マスターと MEDIS の標準病名マスターにおける指定難病病名の収載状況について

| 研究分担者 | 今村 | 知明（奈良県立医科大学公衆衛生学講座） |
| :--- | :--- | :--- |
| 研究分担者 | 野田 | 龍也（奈良県立医科大学公衆衛生学講座） |
| 研究分担者 | 西岡 | 祐一（奈良県立医科大学公衆衛生学講座） |

## 研究要旨

現在傷病名には ICD－10，指定難病の告示病名，告示指定難病以外の疾病名（以下，告示以外の難病名），厚生労働省が提供する傷病名マスターと医療情報システム開発センター発行の標準病名マス ターが存在する。先行研究にて各マスター間で病名に差異があることが明らかになっている。そこで，指定難病を中心に先行研究以降2020年5月と11月，2021年1月に再調查を行った。各時点で最新の指定難病名一覧を厚生労働省ホームページより，告示以外の難病名を難病情報センターより入手。標準病名マスターは「標準病名マスター作業班」サイトより最新の病名を検索し，収載状況を把握。また，その対照表を作成し先行研究と比較した。結果，指定難病名は 333 件，告示以外の難病名 は 1259 件であった。最初の調査以降，告示以外の難病名が各マスターに 3 件追加されており，継続的なマスター整備が行われていることが明らかになった。一方で指定難病名が未登録の病名，各マス ター間で病名の差異が存在した。適切な保険診療，標準化において継続的なマスター整備が必要で あると考える。

研究協力者
菅野 沙帆，久保 慎一郎
（奈良県立医科大学公衆衛生学講座）

## A．研究目的

日本は医療保険を利用した保険診療が行われ ているが，保険診療が適切に行われるために保険医の診療録記載の義務が健康保険法にて定めら れている。また，診療録は診療経過の記録である と同時に診療報酬請求の根拠でもあり，医師は正確な傷病名を記載する必要がある。

現在，傷病名には世界保健機関（WHO）によ り作成された ICD－10に準拠し，厚生労働省が日

本語版を作成した ICD－10，厚生労働省が提供す る医療保険請求に係る傷病名マスターと医療情報システム開発センター（MEDIS－DC）発行の標準病名マスターが存在する。その他，指定難病の告示病名があり，指定難病とは，難病法にて定め られた医療費助成の対象となる疾患であり，数百種類が対象となっている。また，指定難病と医学的に同疾患である，病型，類縁疾病，別名等が含 まれた告示病名以外の難病名が存在する。

これら傷病名と各マスター間の収載状況を調査した先行研究にて病名の相違やマスターに未登録の疾患が存在することが明らかとなってい る。近年情報連携の効率化や質の高い医療の提供

を目指し医療情報の活用が進められている中，そ の標準化が求められている。このような標準化の流れにおいて医療用語やコード等の統一は不可欠である。そこで，先行研究以降の収載状況につ いて 2020 年 5 月と 11 月，2021年1月に再調査 を行った。

## B．研究方法

1．指定難病一覧の入手
2020年5月と 11 月，2021年1月時点で最新 の指定難病一覧を厚生労働省ホームページ，健康政策の指定難病ページより Excel 形式でダウン ロードした。

## 2．告知以外の難病名一覧の入手

2020年5月時点で最新の告示以外の難病名一覧を難病情報センターのホームページより入手 した。全指定難病における告知以外の難病名の情報が記載されている。

## 3．MEDIS 標準病名マスターの検索

「標準病名マスター作業班」サイトより，2020年 4 月 1 日改訂のマスターで病名を検索した。
「標準病名マスター病名検索」ページより，病名 を入力し，標準病名マスターと傷病名マスターに収載されているものを確認した。「病名交換用コ ード」には索引用語が記載されており，その病名 の別名やカタカナ表記が含まれている。

## 4．先行研究との比較

先行研究が行われた 2019 年以降の指定難病，告示以外の難病名と標準病名マスター，傷病名マ スターの間で新規追加された病名，削除された病名等収載状況を調査し，Excel で対照表を作成し た。

## （倫理面への配慮）

本研究は，奈良県立医科大学医の倫理審査会 の承認を得て実施された。

## C．研究結果

2020年5月時点で指定難病名は 333 件，告示以外の難病名は 1259 件であった。指定難病名，告示以外の難病名，標準病名マスター，傷病名マ スターの収載状況について，対照表を作成した調査結果を資料（1）に示す。
1．標準病名マスター，傷病名マスターについて
2020年11月時点では各マスターの収載状況 に変化は無かったが，2021年1月時点では各マ スターに新規登録された告示以外の難病名は「再発寛解型多発性硬化症」「一次性進行型多発性硬化症」「二次性進行型多発性硬化症」の 3 件であ った。また，標準病名マスター及び傷病名マスタ ーに未登録の疾患があり，指定難病は，「ライソ ゾーム病」「下垂体性 ADH 分泌異常症」「先天性副腎皮質酵素欠損症」など 7 件，告示以外の難病名は507件存在した。加えて，標準病名マスタ ーには存在し，傷病名マスターに存在しないもの も 71 件あった。新規追加された告示以外の難病名一覧を資料（2）に，各マスターに未登録の指定難病名一覧を資料（3）に示す。

2．病名が一致しないもの，一文字異なるもの
登録されている病名が，同一疾患であっても指定難病名や告示以外の難病名や標準病名マスタ ー，傷病名マスターで一致しないものや一文字異 なるものがあった。病名が一致しないものは 198件，そのうち大文字小文字の違いは 119 件であ った。例えば，「糖原病IV型」の互換病名である「アンダースン病」は各マスターにおいては「ア ンダーソン病」，「ハッチンソン・ギルフォード症候群」は「早老症」と表記されていた（表1）。各マスター間で病名が一致しないものの一例を資料（4）に示す。
（表1）病名が一致しない，一文字異なっている病名の例
$\left.\begin{array}{|c|c|c|}\hline \text { 告示番号 } & \begin{array}{c}\text { 指定難病名 } \\ \text { 及び } \\ \text { 告示病名以外の指定難病対象疾病名 }\end{array} & \begin{array}{c}\text { MEDIS標準マスター } \\ \text { 及び }\end{array} \\ \text { レセプト傷病名マスター }\end{array}\right]$

3．病名が索引用語のみに登録されているもの告示以外の難病名がその病気の代表的な疾患 ではなく，その病気の別名として利用する病名が含まれている，索引用語のみに登録されているも のがあった。例えば，「脈無し病」や「ウェゲナ ー肉芽腫症」，「高月病」等は索引用語のみに登録されていた。

4．同一病名が複数告示指定難病名に登録されて いるもの
指定難病名に同一病名が複数登録されている病名があった。例えば，指定難病名の「バージャ ー病」は「IgA 腎症」の告示以外の難病名に，「ネ ザートン症候群」は指定難病名の「先天性魚鱗癬」 と「原発性免疫不全症候群」に記載されていた（表 2）。同一病名が複数指定難病名に登録されてい るものを資料（5）にまとた。
（表 2）同一病名が複数指定難病名に記載されてい る例

| 告示病名以外の指定難病対象疾病名 | 告示番号 | 指定難病名 |
| :---: | :---: | :---: |
| バージャー病 | 47 | バージャー病 |
|  | 66 | $1 \mathrm{~g} \mathrm{~A} \mathrm{~F}_{\text {等症 }}$ |
| 22q11．2欠失症候群 | 65 | 原発性免疫不全症候群 |
|  | 203 | 22q11．2欠失症候群 |
| 神経フェリチン症 | 120 | 遺伝性ジストニア |
|  | 121 | 神経フェリチン症 |
| 単心室循環器症候群 | 210 | 単心室症 |
|  | 211 | 左心低形成症候群 |
|  | 212 | 三尖弁閉銆症 |
|  | 214 | 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症 |
| ネザートン症候群 | 160 | 先天性魚鱗瘠 |
|  | 65 | 原発性免疫不全症候群 |

## 5．傷病名マスターに未登録のもの

標準病名マスターの索引テーブルには存在し，傷病名マスターに収載されていないものが 71 件 あった。例えば，「デビック病」や「Baló病（バ

ロー同心円硬化症）」，「ムコリピドーシス II 型」等である。傷病名マスターに未登録の疾患名の一例を資料（6）に示す。

## D．考察

マスターの収載状況を追跡した結果，各マスタ ーに病名が新規追加されていることから継続的 にマスター整備が行われていることが明らかに なった。また，各マスターに病名が未登録のもの はあるが，索引テーブルに新たに病名が追加され ており，別名での検索可能範囲が増えたことが考 えられる。一方で，指定難病名が未登録の病名，病名が一致しないもの，一文字異なるものが存在 する。また同一病名が複数指定難病名に登録され ていたり，代表的な病名ではなく別名の病名が登録されていたりする等，一部整理されていないも のもあることが明らかになった。

病名には「風邪」を「感冒」と表現するなど同一疾患であっても病名の異なるもの，臨床現場で長い間区別されずに使用されてきたものが多数存在するだけでなく，大文字小文字の違い，ひら がな，カタカナ，漢字の表記違いなども存在する。 これらに対応するため，MEDIS にて 2006 年以降標準病名マスターが改訂を重ね作成され，多く の病名を網羅できるようになっている。しかし，全ての病名を網羅しているわけではなく，マスタ ーの追加や削除，修正は常に検討されている。こ のメンテナンスの作業には，各領域の班会議や学会にて審議されているが，全用語を一つに絞るこ とは困難であると同時に多大な時間と労力を要 する。

加えて，難病は希少な疾患が多いこともあり，指定難病名以外の別名が多いことや，今後も絶え間なく研究され新たな病気が発見される可能性 がある。このことから，指定難病名においても各病名の定義が一部整理されていない状態である ことが考えられる。これらのことが，マスターに未登録の病名や異なる病名等が混在する要因の一つであると考えられる。

疾患の概念が同じで病名が異なる場合でも検

索できるよう，索引用語として多数の疾患名が登録されているが，未登録の疾患や上手く病名を検索できない場合は未コード化傷病名（傷病名コー ド「0000999」）を使用して，病名を入力してい る現状がある。未コード化傷病名のらち約 $80 \%$ は基本病名が存在しているとの報告もあり，用語 が存在していても紐づけされていないという課題がある3）。また，近年では多くの医療機関にお いて電子カルテが使用されており，診療録を使用 したレセプト研究が進められている。診療録を分析することで新たな医学的知見を得ることがで き，さらなる医学の発展が期待される重要なデー ター゙あるといえる。

この点においても病名の標準化，誰もが正確に記載できるようなマスター整備は必須であると考える。そのため，新規疾患や既に登録されてい る疾患の同義語や別名を新たに登録する際には その疾患と紐付けできるよう各専門領域の団体 と連携を行らことが重要である。マスターの作成側，疾患定義を整理した上で新規登録の要望を出 す各専門領域の団体と双方が協力し，各マスター と疾患との差異を減らしていく仕組みを構築す る必要があると考える。

## E．結論

継続的にマスター整備が進められていること が明らかとなった。一方，各マスター間及び病名 が一部整理できていないため改善が必要である。各関係団体が連携し，その差異を無くすような仕組みを構築することが望まれる。

村知明：レセプト電算用マスターとMEDIS の標準病名マスターにおける指定難病病名の収載状況について，第40回医療情報学連合大会。
2020 年 11 月 20 日。浜松

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得
なし

2．実用新案登録
なし

3．その他 なし

## F．健康危険情報

なし

## G．研究発表

1．論文発表
なし

2．学会発表
菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今

## 資料一覧

資料（1）難病名，各種マスター間の対照表の一例
資料（2）各マスターに新規追加された告示以外難病名
資料（3）各マスターに未登録の指定難病名
資料（4）各マスター間で病名が一致しないもの
資料（5）同一病名が複数指定難病名に登録
資料（6）傷病名マスターに未登録の疾患名

【資料（1）】難病名，各種マスター間の対照表の一例
難病情報センター，MEDIS 標準病名マスター，傷病名マスターの対照表の一例

| 難病情報センター |  | MEDIS標準病名マスター |  |  |  | 傷病名マスター |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 指定難病名 | 告示病名以外の指定難病対象疾病名 | 病名交換用 コード | 病名管理番号 | 索引 <br> 用語 <br> No． | 索引用語 | 傷病名マス <br> ター | 傷病名基本名称 |
| 大脳皮質基底核 | 大脳皮質基底核 | G238 | 20084775 | 1 | 大脳皮質基底核変性症 | 8841403 | 大脳皮質基底核変性症 |
| 変性症 | 変性症 |  |  | 2 | 皮質基底核変性症 |  |  |
| ハンチントン病 | ハンチントン病 | G10 | 20052543 | 1 | ハンチントン病 | 8843948 | ハンチントン病 |
|  |  | $\qquad$ |  | 2 | ハンチントン舞踏病 |  |  |
|  |  |  |  | 3 | HUNTINGTON病 |  |  |
|  |  |  |  | 4 | HUNTINGTON舞踏病 |  |  |
|  | 若年型ハンチン トン病 | G10 | 20095515 | 1 | 若年型ハンチントン病 | 8846154 | 若年型ハンチントン病 |
|  |  |  |  | 2 | 若年型HUNTINGTON病 |  |  |
| 神経有棘赤血球症 | 神経有棘赤血球症 | E786 | 20100461 | 1 | 神経有棘赤血球症 | 8848266 | 神経有棘赤血球症 |
|  | 有棘赤血球舞踏病 |  | 20077381 | 1 | 有棘赤血球舞踏病 | 3335006 | 有棘赤血球舞踏病 |
|  | Mcleod 症候群 |  | 20100640 | 1 | マクラウド症候群 | 8848306 | マクラウド症候群 |
|  |  |  |  | 2 | MCLEOD 症候群 |  |  |

【資料（2）】各マスターに新規追加された告示以外難病名
－指定難病名「多発性硬化症／視神経脊髄炎」の告示以外の難病名 3 件が標準病名マスター及び傷病名マスターに新規追加されていた。
VMEDIS 標準病名マスター及びレセプト傷病名マスターに新規追加された告示以外の難病名一覧

| 告示番号 | 指定難病名 | 告示病名以外の指定難病対象疾病名 |
| :---: | :---: | :---: |
| 13 | 多発性硬化症／視神経脊髄炎 | 再発寛解型多発性硬化症 |
|  |  | 一次性進行型多発性硬化症 |
|  |  | 二次性進行型多発性硬化症 |

【資料（3）】各マスターに未登録の指定難病名
－MEDIS 標準病名マスター及びレセプト傷病名マスターに指定難病名が未登録のため病名を検索でき ない
『MEDIS 標準病名マスター及びレセプト傷病名マスターに未登録の告示指定難病一覧

| 告示番号 | 指定難病名 |
| :---: | :--- |
| 19 | ライソゾーム病 |
| 72 | 下垂体性ADH分泌異常症 |
| 74 | 下垂体性PRL分泌立進症 |
| 76 | 下垂体性ゴナドトロピン分泌衣進症 |
| 81 | 先天性副腎皮質酵素欠損症 |
| 98 | 好酸球性消化管疾患 |
| 138 | 神経細胞移動異常症 |

【資料（4）】各マスタ間で病名が一致しないもの
－病名が一致しないもの 198 件，その内大文字小文字の違い 119 件（全 2670 件中）
マ各マスタ間で病名が一致しないものの一例

| 告示番号 | 指定難病名 | 告示病名以外の指定難 <br> 病対象疾病名 | MEDIS標準マスター | レセプト傷病名マスター |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 38 | スティーヴンス・ジョンソン症候群 | スティーブンス・ジョンソン症候群 |  |  |
| 90 | 網膜色素変性症 | 網膜色素変性 |  |  |
| 102 | ルビンシユタイン・テイビ症候群 | ルビンスタイン・ティビ症候群 |  |  |
| 299 | 囊胞性線維症 | のラ胞性線維症 |  |  |
| 333 | ハッチンソン・ギルフォード症候群 | 早老症 |  |  |

【資料（5）】同一病名が複数指定難病名に登録
－同一病名が複数の指定難病名にまたがって登録されている
『同一病名が複数指定難病名に登録されているもの

| 告示病名以外の指定難病対象疾病名 | 告示番号 | 指定難病名 |
| :---: | :---: | :---: |
| バージャー病 | 47 | バージャー病 |
|  | 66 | IgA腎症 |
| 神経フェリチン症 | 65 | 原発性免疫不全症候群 |
|  | 203 | 22q11．2欠失症候群 |
| 単心室循環器症候群 | 120 | 遺伝性ジスト二ア |
|  | 121 | 神経フェリチン症 |
|  | 210 | 単心室症 |
|  | 211 | 左心低形成症候群 |
|  | 212 | 尖弁閉鎖症 |
|  | 214 | 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症 |
| ネザートン症候群 | 160 | 先天性魚鱗癬 |

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分担研究報告書（令和 $2-3$ 年度）

## （ 奈良県および長野県 KDB を用いた分析 ）

```
研究代表者 今村 知明(奈良県立医科大学)
研究分担者 野田 龍也(奈良県立医科大学)
    西岡 祐一(奈良県立医科大学)
    赤羽 学 (国立保健医療科学院長)
研究協力者 中西 康裕(奈良県立医科大学/国立保健医療科学院)
    次橋 幸男(奈良県立医科大学)
```


## 研究要旨

2025年の地域医療構想の実現に向けて，各都道府県では，各構想区域における地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化•連携の取組など，地域全体での質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図る取組を進めるため，公立•公的•民間医療機関における再編統合を含む対応方針 の策定や検証•見直しを行っている。本研究では，奈良県ならびに長野県のKDBデータベースを用 いて，国が分析していない回復期•慢性期医療に係る診療行為の提供状況について分析を行った。 この結果を用いて，地域医療構想調整会議等での議論の活性化を今後図っていく。

## A．研究目的

地域医療構想実現のため，各都道府県では公立•公的病院の再編•統合等対策を進めている。公立•公的医療機関等の具体的対応方針の再検証の議論を進めるにあたり，国が分析していな い回復期•慢性期医療に係る診療行為の提供状況をKDBを用いて分析し，地域医療構想調整会議等での議論の活性化を図る。

## B．研究方法

（1）データベースの構築
これまでに構築済みの奈良県 KDB（2013 年度 ～2018年度）に2019年度，2020年度分データ を加え，1患者化，死亡フラグの付与を実施す る。
（2）回復期•慢性期医療に係る診療行為の提供状況

病床機能報告の報告様式 2 で求めている「入院患者に提供する医療の内容」のうち，国の検討会で回復期•慢性期に関する診療行為として区分されたものをもとに以下について集計を行う。
（ア）地域包括ケア病棟入院料の算定状況（回復期分析）
（イ）急性期医療•在宅医療の後方病床の確保状況（回復期分析）
（ウ）その他急性期後支援•在宅復帰支援に係る取組の状況（回復期分析）
（エ）回復期リハ病棟入院料の算定状況（回復期分析）
（才）疾患別リハビリテーションの提供状況（回復期分析）
（カ）その他リハビリテーションの提供状況（回復期分析）
（キ）医療区分ごとの患者の受入状況（慢性期分

## 析）

（ク）急性期医療•在宅医療の後方病床の確保状況（慢性期分析）
各医療機関の診療行為の提供量を把握する観点から，算定回数で集計し，一部の集計につ いては 1 患者化による集計を実施する。

## C．研究結果

## （1）データベース構築

データベースに奈良県より提供された2019年度のKDB データを追加した。2019年度のレセプト件数は $10, ~ 918$ ， 695 件，台帳 ID件数は 517,016 件， 1 患者化後の ID 件数は506，470件であった。2013年からの累計では，レセプト件数は $72,244,846$ 件，台帳 ID 件数は 913 ， 776 件， 1 患者化後の ID 件数 は 791， 378 件であった。
（2）回復期•慢性期医療に係る診療行為の提供状況

2014 年～2018 年の長野県の KDB を使用して集計を実施した。
（ア）地域包括ケア病棟入院料の算定状況（回復期分析）
地域包括ケア病棟入院料 $1 \sim 4$ および地域包括ケア入院医療管理料 $1 \sim 2, ~ 4$ の診療行為に関する総算定回数は1，683，975件，総患者数は1，435 人であった。また，医療機関所在地別および保険者所在地別の集計を実施した。
（イ）急性期医療•在宅医療の後方病床の確保状況（回復期分析）
急性期患者•在宅患者支援病床初期加算 （地ケア病棟），救急•在宅等支援病床初期加算（地域一般，特定一般）の算定回数 を，年度ごと，医療機関ごとに集計した。総算定回数は 842,809 件，総患者数は 68， 265 人であった。また，医療機関所在地

別および保険者所在地別の集計を実施し た。
（ウ）その他急性期後支援•在宅復帰支援に係る取組の状況（回復期分析）
入退院支援加算および地域連携診療計画加算，退院時共同指導料，介護支援等連携指導料，退院時リハビリテーション指導料，退院前訪問指導料の算定回数を，年度ごと，医療機関ごとに集計した。総算定回数は 378， 330 件，総患者数は 333,009 人であっ た。また，医療機関所在地別および保険者所在地別の集計を実施した。
（エ）回復期リハ病棟入院料の算定状況（回復期分析）
回復期リハビリテーション病棟入院料の算定回数を，年度ごと，医療機関ごとに集計した。総算定回数は 378 ， 330 件，総患者数は 333,009 人であった。また，医療機関所在地別および保険者所在地別の集計を実施した。
（オ）疾患別リハビリテーションの提供状況（回復期分析）
心大血管疾患リハビリテーション料，脳血，管疾患等リハビリテーション料，廃用症候群リハビリテーション料，運動器リハビリ テーション料，呼吸器リハビリテーション料，障害児（者）リハビリテーション料， がん患者りハビリテーション料，認知症患者リハビリテーション料の算定回数を，年度ごと，医療機関ごとに集計した。総算定回数は $25, ~ 041$ ， 965 件，総患者数は 367,790人であった。また，医療機関所在地別およ び保険者所在地別の集計を実施した。
（力）その他リハビリテーションの提供状況（回復期分析）
初期加算，早期リハビリテーション加算，摂食機能療法，入院時訪問指導加算，リハ ビリテーション充実加算，休日リハビリテ ーション提供体制加算の算定回数を，年度

ごと，医療機関ごとに集計した。総算定回数は 13，173， 965 件，総患者数は 596， 519人であった。また，医療機関所在地別およ び保険者所在地別の集計を実施した。
（キ）医療区分ごとの患者の受入状況（慢性期分析）

療養病棟入院基本料等の算定回数を，年度 ごと，医療区分ごと，医療機関ごとに集計 した。総算定回数は 3，618，758 件，総患者数は52， 751 人であった。また，医療機関所在地別および保険者所在地別の集計を実施した。
（ク）急性期医療•在宅医療の後方病床の確保状況 （慢性期分析）

急性期患者•在宅患者支援療養病床初期加算 （療養病棟），救急•在宅等支援療養病床初期加算の算定回数を，年度ごと，医療機関ご とに集計した。総算定回数は 210,227 件，総患者数は16， 448 人であった。また，医療機関所在地別および保険者所在地別の集計を実施した。

## D．考察

本研究により，奈良県ならびに長野県の二次医療圏ごとの回復期および慢性期の状況について，公立•公的を含む医療機関等同士で役割の重複•競合がないか等の確認につながる結果を得た。本研究が再編統合に向けた議論の一助となること が示唆された。

## E．結論

今回集計した結果をもとに，今後地域医療構想調整会議等での議論の活性化が期待される。

## F．健康危険情報

[^0]
## G．研究発表

1．菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今村知明。レセプト電算用マスターと MEDIS の標準病名マスターにおける指定難病病名の収載状況について。 医療情報学 論文集． 2020 Nov；40（Suppl．）：589－591．

2．西岡祐一，野田龍也，今村知明。 奈良県にお ける後期高齢者医療費と保険料水準の理論推計。 厚生の指標。 2020 Dec ； 67 （15）：26－30．

3．Yukio Tsugihashi，Manabu Akahane，Ya－ suhiro Nakanishi，Tomoya Myojin，Shin－ ichiro Kubo，Yuichi Nishioka，Tatsuya Noda，Shuichiro Hayashi，Shiori Furihata， Tsuneyuki Higashino，Tomoaki Imamura． Long－term prognosis of enteral feeding and parenteral nutrition in a population aged 75 years and older：A population－based co－ hort study．BMC Geriatrics． 2021 Jan；21： 80

4．Yasuhiro Nakanishi，Yukio Tsugihashi， Manabu Akahane，Tatsuya Noda，Yuichi Nishioka，Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo， Tsuneyuki Higashino，Naoko Okuda，Jean－ Marie Robine，Tomoaki Imamura．Com－ parison of Japanese Centenarians＇and Noncentenarians＇Medical Expenditures in the Last Year of Life．JAMA Network Open． 2021 Nov；4（11）：e2131884．

5．菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，明神大也，野田龍也，今村知明．レセプト電算用マスタ ーと MEDIS 標準病名マスターにおける指定難病名の収載状況。 医療情報学． 2021 Nov；41（4）：163－168．

6．今村知明．新型感染症を受けての地域医療 の課題と感染症医療提供体制構築私案。 特集＂感染症医療＂の抜本改革。月刊 保険診療． 2021 Nov；76（11）：38－41．

[^1]1．2020年08月04日～2020年08月06日 （（WEB，東京都））第 62 回日本老年医学会学術集会 百寿者の人口動態と大規模レセプトデータを用いた百寿者研究の今後 中西 康裕，次橋 幸男，赤羽 学，野田龍也，明神 大也，久保 慎一郎，西岡 祐一，東野 恒之，今村 知明

2． 2020 年 10 月 20 日～2020年10月22日 （（WE B 京都））第79回日本公衆衛生学会総会 KDBを用いた奈良県における後期高齢者医療費と保険料水準の理論推計今村知明，西岡祐一，野田龍也。

3． 2020 年 10 月 20 日～2020年10月22日
（（WE B 京都））第79回日本公衆衛生学会総会 医療•介護レセプトデータを用 いた人工栄養開始後の療養場所に関する追跡調査 次橋幸男，赤羽 学，明神大也，中西康裕，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今村知明。
4．2020年10月20日～2020年10月22日 （（WE B 京都））第79回日本公衆衛生学会総会 透析患者における骨折発症リス ク：KDBを用いた検討 菅野沙帆，久保慎一郎，赤羽学，次橋幸男，今村知明。
5．2020年10月20日～2020年10月22日 （（WE B 京都））第79回日本公衆衛生学会総会 糖尿病／非糖尿病での死亡時年齢 と健康寿命の比較 新居田泰広，西岡祐一，次橋幸男，久保慎一郎，明神大也，野田龍也，今村知明。
6．2020年10月20日～2020年10月22日 （（WE B 京都））第79回日本公衆衛生学会総会 大規模レセプトデータを用いた百寿者及び非百寿者の死亡前医療費の比較中西康裕，次橋幸男，赤羽学，野田龍也，明神大也，久保慎一郎，西岡祐一，今村 知明。

7． 2020 年 11 月 18 日～2020年11月22日
（静岡県，アクトシティ浜松／WEB）第

40 回医療情報学連合大会（第21回日本医療情報学会学術大会）レセプト電算用マ スターと MEDIS の標準病名マスターにお ける指定難病病名の収載状況について 菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今村知明。

8．2020年11月20日（神戸）日本リハビリテ ーション医学会秋季学術発表会。次橋幸男，赤羽学。医療•介護レセプトデータを用いた疾病発症が健康寿命に与える影響の比較。

9．2021年04月22日～2021年04月24日
（WEB）第 94 回日本内分泌学会学術総会 レセプトビッグデータを用いた糖尿病診断アルゴリズムの構築 西岡祐一，野田龍也，久保慎一郎，明神大也，中島拓紀，毛利貴子，葉田博仁，岡田定規，榑松由佳子，今村知明，高橋裕。

10．2021年05月20日～2021年05月22日 （WEB）第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会 『データベース医学』が切り拓く新しい糖尿病学：大規模レセプトデータベ ースを用いた臨床疫学研究から見えること西岡祐一，岡田定規，明神大也，久保慎一郎，竹下沙希，菅野沙帆，中西康裕，次橋幸男，降籏志おり，東野恒之，金岡幸嗣朗，池茉美香，新居田泰大，玉城由子，小泉実幸，紙谷史夏，中島拓紀，毛利貴子，茉田博仁，榑松由佳子，赤井靖宏，斎藤能彦，石井均，野田龍也，高橋裕，今村知明。
11．2021年05月20日～2021年05月22日
（WEB）第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会 医療保険•介護保険連結ビッグデ ータ解析によって浮き彫りになる高齢 2 型糖尿病患者治療の実態と課題 新居田泰大，西岡祐一，中島拓紀，毛利貴子，葉田博仁，岡田定規，榑松由佳子，久保慎一郎，明神大也，野田龍也，金岡幸嗣朗，斎藤能彦，石井均，今村知明，高橋裕。
12．2021年05月20日～2021年05月22日
（WEB）第 64 回日本糖尿病学会年次学術集会 健康診断で HbA1c 高値指摘後の医療機関未受診は早期死亡率上昇と関連す る：レセプトビッグデータを用いた観察研究 西岡祐一，野田龍也，久保慎一郎，明神大也，玉城由子，中島拓紀，毛利貴子，茉田博仁，榑松由佳子，岡田定規，金岡幸嗣朗，斎藤能彦，石井均，今村知明，高橋裕。

13．2021年 06 月 10 日～2021年 06 月 12 日 （鳥取県，米子コンベンションセンター ／WEB）第25回日本医療情報学会春季学術大会 レセプト電算用マスターと MEDIS の標準病名マスターにおける指定難病病名 の収載状況について 菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今村知明。
14．2021年11月18日～2021年11月21日 （愛知県，名古屋国際会議場／WEB）第 41 回医療情報学連合大会（第 22 回日本医療情報学会学術大会）レセプト情報にお ける病名•病名開始日を用いた名寄せロジ ックの開発 竹下沙希，西岡祐一，久保慎一郎，明神大也，野田龍也，今村知明。

15．2021年12月21日～2021年12月23日
（東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 奈良県のKDB7年間データを用いた時系列分析と医療内容の変化 今村知明，西岡祐一，野田龍也。

16．2021年12月21日～2021年12月23日
（東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 医療•介護保険レセプトデー夕を用いた要介護状態の契機となった入院主病名及び手術名の分析 次橋幸男，赤羽学，中西康裕，明神大也，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今村知明。

17．2021年12月21日～2021年12月23日
（東京都，京王プラザホテル 東京大学伊

藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 医療•介護連結解析からわかる高齢 2 型糖尿病患者治療の実態と課題 新居田 泰大，西岡 祐一，明神 大也，久保慎一郎，次橋 幸男，野田 龍也，今村 知明。
18．2021年12月21日～2021年12月23日 （東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 透析患者における骨折発症の標準化罹患比の算出：KDB を用いた検討菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，野田龍也，今村知明。

19．2021年12月21日～2021年12月23日 （東京都，京王プラザホテル 東京大学伊藤国際学術センター）第80回日本公衆衛生学会総会 非ステロイド性抗炎症薬
（NSAIDs）による透析導入リスクについて竹下沙希，西岡祐一，明神大也，久保慎一郎，野田龍也，今村知明。

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得
なし

2．実用新案登録
なし

3．その他
なし

R2－3研究成果の刊行に関する一覧表
書籍

| 著者氏名 | 論文タイトル名 | 書籍全体 <br> の編集者 <br> 名 | 書籍名 | 出版社 <br> 名 |  |  |  |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 出版地 | 出版年ページ |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

雑誌

| 発表者氏名 | ｜論文タイトル名 | 発表誌名 | 巻名 | ペーシ | 版年 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| Yuichi Nishioka，Sadanori Okada，Tatsuya Noda， Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo，Shosuke Ohtera， Genta Kato，Tomohiro Kuroda，Hitoshi Ishii， Tomoaki Imamura | Absolute risk of acute coronary syndrome after severe hypoglycemia：A population－based 2 －year cohort study using the National Database in Japan | Journal of <br> Diabetes <br> Investigation | 11（2）： | 26－43 | $\begin{array}{\|l\|l} 2020 \\ \text { Mar } \end{array}$ |
| Nakatoh 1，Fujimori K， Tamaki J，Okimoto N， Ogawa S，Iki M | Insufficient increase in bone mineral density testing rates and pharmacotherapyafter hip fracture in Japan． | J Bone Miner M | 28（4） | $\begin{gathered} 589- \\ 596 \end{gathered}$ | 2020 |
| Seitaro Suzuki，Tatsuya Noda，Yuichi Nishioka， Tomoaki Imamura， Hideyuki Kamijo，and Naoki Sugihara． | Evaluation of tooth loss among patients with diabetes mellitus and upper respiratory inflammation using the National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan | International <br> Dental Journal． | $\begin{aligned} & 70 \\ & (4) \end{aligned}$ | $\begin{gathered} 308 \\ 315 \end{gathered}$ | $\begin{array}{\|c} 2020 \\ \text { Aug } \end{array}$ |
| 久保慎一郎，野田龍也，西岡祐一，明神大也，東野恒 之，今村知明． | レセプト情報•特定検診等情報デー タベース（NDB）における患者突合の精度向上に関する手法開発 | 医療情報学 論文 | $\begin{array}{\|c} \text { 40(Su } \\ \text { ppl. } \end{array}$ | $\begin{aligned} & 765- \\ & 769 \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|l\|l\|} 2020 \\ \text { Nov } \end{array}$ |
| $\begin{aligned} & \text { 菅野沙帆, 久保慎一郎, 西 } \\ & \text { 岡祐一, 野田龍也, 今村知 } \\ & \text { 明. } \end{aligned}$ | レセプト電算用マスターとMEDISの標準病名マスターにおける指定難病病名の収載状況について | 医療情報学論文 | $\begin{gathered} \text { 40(Su } \\ \text { ppl.) } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 589- \\ & 591 \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline 2020 \\ \text { Nov } \end{array}$ |
| 西岡祐一，野田龍也，今村 知明． | 奈良県における後期高齢者医療費と保険料水準の理論推計 | 厚生の指標 | 67（15） | 26－30 | $\begin{array}{\|c\|} \hline 2020 \\ \text { Dec } \end{array}$ |
| Yukio Tsugihashi，Manabu Akahane，Yasuhiro Nakanishi，Tomoya Myojin， Shinichiro Kubo，Yuichi Nishioka，Tatsuya Noda， Shuichiro Hayashi，Shiori Furihata，Tsuneyuki Higashino，Tomoaki Imamura． | Long－term prognosis of enteral feeding and parenteral nutrition in a population aged 75 years and older：A population－based cohort study | BMC Geriatrics． | 21 | 80 | $\begin{array}{\|c} 2021 \\ \text { Jan } \end{array}$ |
| 桵澤邦男，藤森研司 | SOFAスコアの不明登録及び活用に関する評価。～大規模DPCデータを用いたICUへの緊急入院患者の分析 ～ | 日本診療情報管理学会誌 | 32（4） | 22－30 | 2021 |


| Seitaro Suzuki，Tatsuya Noda，Yuichi Nishioka， Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo，Tomoaki Imamura， Hideyuki Kamijo，Naoki Sugihara． | Evaluation of Public Health Expenditure by Number of Teeth among Outpatients with Diabetes Mellitus | The Bulletin of Tokyo Dental College． | 62（1） | $\begin{aligned} & 55^{-} \\ & 60 \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline 2021 \\ \text { Feb } \end{array}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 久保慎一郎，野田龍也，西岡祐一，明神大也，中西康裕，降籏志おり，東野恒之，今村知明。 | レセプト情報•特定検診等情報デー タベース（NDB）を用いた死亡アウト カムの追跡 | 医療情報学 | 40（6） | $\begin{array}{\|c\|} \hline 319- \\ 335 \\ \hline \end{array}$ | $\begin{aligned} & 2021 \\ & \text { Mar } \end{aligned}$ |
| Koshiro Kanaoka， Tsunenari Soeda，Satoshi Terasaki，Yuichi Nishioka， Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo，Katsuki Okada， Tatsuya Noda，Makoto Watanabe，Rika Kawakami，Yasushi Sakata，Tomoaki Imamura， Yoshihiko Saito． | Current Status and Effect of Outpatient Cardiac Rehabilitation After Percutaneous Coronary Intervention in Japan． | Circulation <br> Reports． | $\begin{gathered} 3 \\ (3) \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 121^{-} \\ & 130 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 2021 \\ & \text { Mar } \end{aligned}$ |
| Yuichi Nishioka，Tatsuya Noda，Sadanori Okada， Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo，Tsuneyuki Higashino，Hitoshi Ishii， Tomoaki Imamura． | Incidence and Seasonality of Type 1 Diabetes：A Population－Based 3－ year Cohort Study Using the National Database in Japan． | BMJ Open <br> Diabetes <br> Research \＆ <br> Care． | $\begin{array}{\|c} \hline \text { 8:e001 } \\ 262 \end{array}$ |  | 2020 |
| Shingo Yoshihara，Hayato Yamana，Manabu Akahane，Miwa Kishimoto， Yuichi Nishioka，Tatsuya Noda，Hiroki Matsui， Kiyohide Fushimi，Hideo Yasunaga，Kei Kasahara， and Tomoaki Imamura． | Association between Prophylactic Antibiotic Use for Transarterial Chemoembolization and Occurrence of Liver Abscess：A Retrospective Cohort Study． | Clinical <br> Microbiology and Infection． | $\begin{array}{\|c} 10.101 \\ 6 / j . c m i ~ \\ .2021 . \\ 01.014 \end{array}$ |  | 2021 |
| Yuichi Nishioka，Tatsuya Noda，Sadanori Okada， Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo，Tsuneyuki Higashino，Hiroki Nakajima，Takehiro Sugiyama，Hitoshi Ishii， Tomoaki Imamura． | Association between influenza and the incidence rate of new－onset type 1 diabetes in Japan． | Journal of <br> Diabetes <br> Investigation． | 12（10） | $\begin{array}{\|l\|} \hline 1797- \\ 1804 . \end{array}$ | $\begin{gathered} 2021 \\ \text { Oct } \end{gathered}$ |


| Yasuhiro Nakanishi，Yukio Tsugihashi，Manabu Akahane，Tatsuya Noda， Yuichi Nishioka，Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo， Tsuneyuki Higashino， Naoko Okuda，Jean－Marie Robine，Tomoaki Imamura． | Comparison of Japanese <br> Centenarians＇and <br> Noncentenarians＇Medical Expendi－ tures in the Last Year of Life． | JAMA Network Open． |  |  | $\begin{aligned} & 2021 \\ & \text { Nov } \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 菅野沙帆，久保慎一郎，西岡祐一，明神大也，野田龍也，今村知明。 | レセプト電算用マスターとMEDIS 標準病名マスターにおける指定難病名の収載状況。 | 医療情報学 | $\begin{gathered} 2 ; 41(4 \\ ) \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 163- \\ & 168 . \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 021 \\ & \text { Nov } \end{aligned}$ |
| 今村知明 | 新型感染症を受けての地域医療の課題と感染症医療提供体制構築私案 | 月刊 保険診療 | $76(11)$ | 38－41 | 2021 |
| Yuichi Nishioka，Saki Takeshita，Shinichiro Kubo，Tomoya Myojin， Tatsuya Noda，Sadanori Okada，Hitoshi Ishii， Tomoaki Imamura，Yutaka Takahashi | Appropriate definition of diabetes using an administrative database：a cross－sectional cohort validation study | Journal of <br> Diabetes <br> Investigation | $\left\lvert\, \begin{aligned} & \mathrm{Feb} ; 13 \\ & (2) \end{aligned}\right.$ | $\begin{gathered} 249- \\ 255 \end{gathered}$ | 2022 |
| Hirohito Kuwata，Yuichi Nishioka，Tatsuya Noda， Shinichiro Kubo，Tomoya Myojin，Tsuneyuki Higashino，Yutaka Takahashi，Hitoshi Ishii， Tomoaki Imamura | Association between dipeptidyl peptidase－4 inhibitors and increased risk for bullous pemphigoid within 3 months from first use：A 5－year population－based cohort study using the Japanese National Database | Journal of <br> Diabetes <br> Investigation | $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { Mar;1 } \\ & 3(3) \end{aligned}\right.$ | $\begin{gathered} 460- \\ 467 \end{gathered}$ | 2022 |


[^0]:    なし

[^1]:    2．学会発表

